【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年7月17日提出
【計算期間】	野村日本ブランド株投資（円コース）毎月分配型 第34特定期間 野村日本ブランド株投資（円コース）年２回決算型 第34期 野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）毎月分配型 第34特定期間 野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）年２回決算型 第34期 野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）毎月分配型 第34特定期間 野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）年２回決算型 第34期 野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）毎月分配型 第34特定期間 野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）年２回決算型 第34期 野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型 第31特定期間 野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）年２回決算型 第31期 野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型 第31特定期間 野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）年２回決算型 第31期 野村日本ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型 第25特定期間 野村日本ブランド株投資（米ドルコース）年２回決算型 第25期 (自 2025年10月23日至 2026年4月22日)
【ファンド名】	野村日本ブランド株投資（円コース）毎月分配型 野村日本ブランド株投資（円コース）年２回決算型 野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）毎月分配型 野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）年２回決算型 野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）毎月分配型 野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）年２回決算型 野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）毎月分配型 野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）年２回決算型 野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型 野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）年２回決算型 野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型 野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）年２回決算型 野村日本ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型 野村日本ブランド株投資（米ドルコース）年２回決算型
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	ＣＥＯ兼代表取締役社長 大越　昇一
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目２番１号
【事務連絡者氏名】	松井　秀仁
【連絡場所】	東京都江東区豊洲二丁目２番１号
【電話番号】	03-6387-5000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

◆わが国の株式を実質的な主要投資対象※とし、中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。

※　わが国の株式を主要投資対象とする円建ての外国投資信託と、円建ての国内籍の投資信託である「野村マネー　マザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。なお、「実質的な主要投資対象」とは、これらのファンドを通じて投資する、主な投資対象という意味です。

◆「野村日本ブランド株投資（通貨選択型）」は、投資する外国投資信託における為替取引手法の異なるコースから構成されています。（各コースには「毎月分配型」および「年2回決算型」があります。）

当ファンドのファンド名にある「日本ブランド株」とは、グローバルで高い競争力を持つ日本企業の株式を指します。

円コース （毎月分配型）／（年2回決算型）	円建て資産について、為替取引を行なわない外国投資信託に投資を行ないます。
豪ドルコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	円建て資産について、原則として円を売り、豪ドルを買う為替取引を行なう外国投資信託に投資を行ないます。
ブラジルレアルコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	円建て資産について、原則として円を売り、ブラジルレアルを買う為替取引を行なう外国投資信託に投資を行ないます。
トルコリラコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	円建て資産について、原則として円を売り、トルコリラを買う為替取引を行なう外国投資信託に投資を行ないます。
資源国通貨コース （毎月分配型）／（年2回決算型）	円建て資産について、原則として円を売り、資源国通貨（ブラジル、オーストラリア、南アフリカの3カ国の通貨バスケット）を買う為替取引※1を行なう外国投資信託に投資を行ないます。
アジア通貨コース （毎月分配型）／（年2回決算型）	円建て資産について、原則として円を売り、アジア通貨（中国、インド、インドネシアの3カ国の通貨バスケット）を買う為替取引※2を行なう外国投資信託に投資を行ないます。
米ドルコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	円建て資産について、原則として円を売り、米ドルを買う為替取引を行なう外国投資信託に投資を行ないます。

※1　円建て資産に対して、円売りブラジルレアル買いの為替取引、円売り豪ドル買いの為替取引、円売り南アフリカランド買いの為替取引を行なうことで、保有する円建て資産の３分の１程度ずつ各資源国通貨への実質的なエクスポージャー※3をとることをいいます。

※2　円建て資産に対して、円売り中国元買いの為替取引、円売りインドルピー買いの為替取引、円売りインドネシアルピア買いの為替取引を行なうことで、保有する円建て資産の３分の１程度ずつ各アジア通貨への実質的なエクスポージャー※3をとることをいいます。

※3　通貨への実質的なエクスポージャーとは、当該通貨に係る為替変動リスクに直接的にさらされている部分をいいます。

◆分配頻度の異なる「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。

○毎月分配型

毎月原則22日（当該日が休業日の場合は翌営業日）に決算を行ない、毎期分配します。

○年2回決算型

年2回、原則として4月および10月の各22日（当該日が休業日の場合は翌営業日）に決算を行ない、毎期分配します。

■当ファンドの収益のイメージ■

●当ファンドは、投資対象資産の運用に加えて、為替取引による通貨の運用も行なっております。

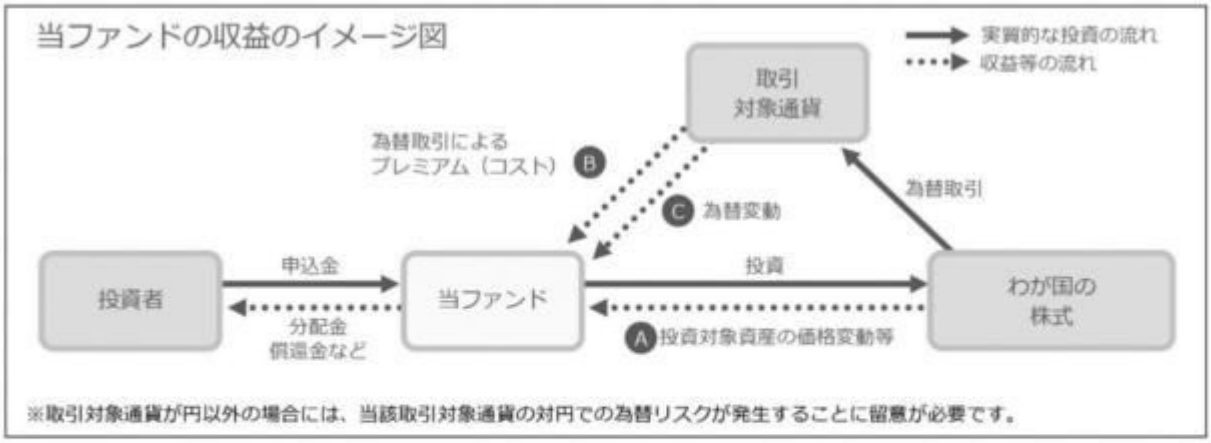

※取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

●各コースの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに留意が必要です。（括弧内は、損失やコストの発生要因を表します。）

◆豪ドルコース、ブラジルレアルコース、トルコリラコース、資源国通貨コース、アジア通貨コース、米ドルコース

		A		B		C
収益の源泉	=	投資対象資産の利子・配当等収入 値上がり（値下がり）	+	為替取引による プレミアム（コスト）	+	為替差益（差損）

◆円コース

収益の源泉	=	投資対象資産の利子・配当等収入 値上がり（値下がり）	+	収益源となりません	+	収益源となりません

収益を得られるケース	株式価格の上昇	・取引対象通貨の短期金利 ＞ 円の短期金利 プレミアム （金利差相当分の収益） の発生	・円に対して取引対象通貨高 為替差益の発生
損失やコストが発生するケース	株式価格の下落	コスト （金利差相当分の費用） の発生 ・取引対象通貨の短期金利 ＜ 円の短期金利	為替差損の発生 ・円に対して取引対象通貨安

※取引対象通貨が新興国通貨の場合などは、為替取引によるプレミアム／コストに短期金利差がそのまま反映されない場合があります。
※市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

■信託金の限度額■

各ファンド（「トルコリラコース（毎月分配型）/（年2回決算型）」を除く）の信託金限度額は、各々9,000億円です。

「トルコリラコース（毎月分配型）/（年2回決算型）」の信託金限度額は、各々5,000億円です。

ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

＜商品分類＞

一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

（野村日本ブランド株投資（円コース）毎月分配型）
（野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）毎月分配型）
（野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）毎月分配型）
（野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）毎月分配型）
（野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型）
（野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型）
（野村日本ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単 位 型 追 加 型	国　内 海　外 内　外	株　式 債　券 不動産投信 その他資産 （　） 資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態

株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　）	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 （　）	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ
不動産投信 その他資産 (投資信託証券(株式 一般)) 資産複合 （　） 資産配分固定型 資産配分変更型			

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

（野村日本ブランド株投資（円コース）年2回決算型）
（野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）年2回決算型）
（野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）年2回決算型）
（野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）年2回決算型）
（野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型）
（野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型）
（野村日本ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単 位 型 追 加 型	国　内 海　外 内　外	株　式 債　券 不動産投信 その他資産 （　） 資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態

株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　）	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 （　）	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ
不動産投信 その他資産 （投資信託証券（株式 一般）） 資産複合 （　） 資産配分固定型 資産配分変更型			

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人資産運用業協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人資産運用業協会インターネットホームページアドレス》　https://www.imaj.or.jp/

◆一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2023年1月19日現在）

＜商品分類表定義＞

［単位型投信・追加型投信の区分］

(1)単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。

(2)追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

［投資対象地域による区分］

(1)国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(2)海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(3)内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

［投資対象資産による区分］

(1)株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(2)債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(3)不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(4)その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。

(5)資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

［独立した区分］

(1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)…MRF及びMMFの運営に関する規則（以下「MRF等規則」という。）に定めるMMFをいう。

(2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)…MRF等規則に定めるMRFをいう。

(3)ETF…投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

［補足分類］

(1)インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

(2)特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

＜属性区分表定義＞

［投資対象資産による属性区分］

株式

(1)一般…次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。

(2)大型株…目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(3)中小型株…目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

(1)一般…次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。

(2)公債…目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

(3)社債…目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

(4)その他債券…目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

(5)格付等クレジットによる属性…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信…これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産…組入れている資産を記載するものとする。

資産複合…以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

(1)資産配分固定型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

(2)資産配分変更型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

［決算頻度による属性区分］

(1)年１回…目論見書又は投資信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいう。

(2)年２回…目論見書又は投資信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいう。

(3)年４回…目論見書又は投資信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいう。

(4)年６回(隔月)…目論見書又は投資信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいう。

(5)年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。

(6)日々…目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

(7)その他…上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

［投資対象地域による属性区分(重複使用可能)］

(1)グローバル…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

(2)日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(3)北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(4)欧州…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(5)アジア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(6)オセアニア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(7)中南米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(8)アフリカ…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(9)中近東(中東)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
(10)エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

［投資形態による属性区分］
(1)ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
(2)ファンド・オブ・ファンズ…「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

［為替ヘッジによる属性区分］
(1)為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
(2)為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

［インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分］
(1)日経225
(2)TOPIX
(3)その他の指数…上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

［特殊型］
(1)ブル・ベア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
(2)条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
(3)ロング・ショート型／絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
(4)その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

（２）【ファンドの沿革】

2009年4月23日	「円コース」「豪ドルコース」「ブラジルレアルコース」「南アフリカランドコース」「トルコリラコース」「マネープールファンド」につき信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始
2011年1月17日	「資源国通貨コース」「アジア通貨コース」につき信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始
2014年1月14日	「米ドルコース」「メキシコペソコース」につき信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始
2019年10月22日	「マネープールファンド」の償還
2024年4月22日	「南アフリカランドコース」「メキシコペソコース」の償還

（３）【ファンドの仕組み】

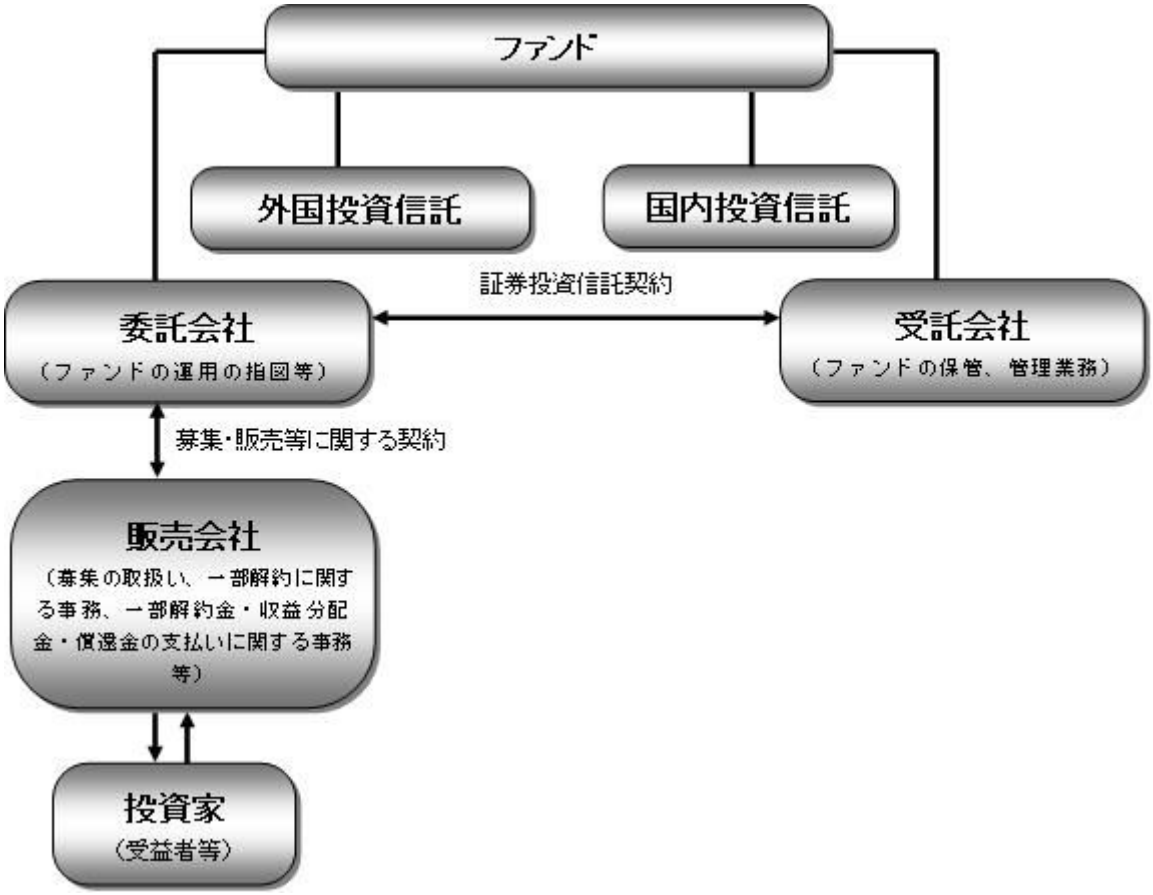

ファンド	外国投資信託	国内投資信託
野村日本ブランド株投資（円コース） 毎月分配型	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－円コース	野村マネー　マザーファンド
野村日本ブランド株投資（円コース） 年2回決算型		
野村日本ブランド株投資（豪ドルコース） 毎月分配型	ノノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－豪ドルコース	
野村日本ブランド株投資（豪ドルコース） 年2回決算型		
野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース） 毎月分配型	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－ブラジルレアルコース	
野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース） 年2回決算型		
野村日本ブランド株投資（トルコリラコース） 毎月分配型	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－トルコリラコース	
野村日本ブランド株投資（トルコリラコース） 年2回決算型		

野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース） 毎月分配型	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－資源国通貨コース	
野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース） 年2回決算型		
野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース） 毎月分配型	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－アジア通貨コース	
野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース） 年2回決算型		
野村日本ブランド株投資（米ドルコース） 毎月分配型	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－米ドルコース	
野村日本ブランド株投資（米ドルコース） 年2回決算型		

委託会社（委託者）	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社（受託者）	野村信託銀行株式会社

●各コースはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

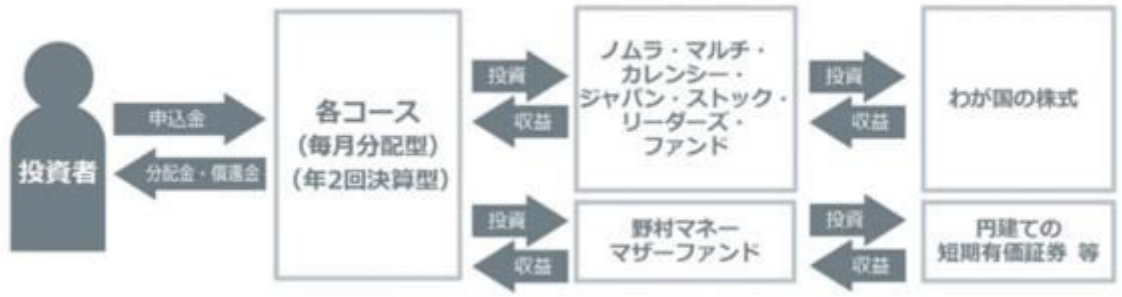

■委託会社の概況(2026年5月末現在)■

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月１日	野村證券投資信託委託株式会社として設立
1997年10月１日	投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更
2000年11月１日	野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

＜円コース（毎月分配型）／（年2回決算型）＞

「ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－円コース」受益証券および「野村マネー　マザーファンド」受益証券を主要投資対象とし、中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。

◆各受益証券の合計の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。

◆通常の状況においては、「ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－円コース」受益証券への投資を中心とします※が、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および、流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

※通常の状況においては、「ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－円コース」受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

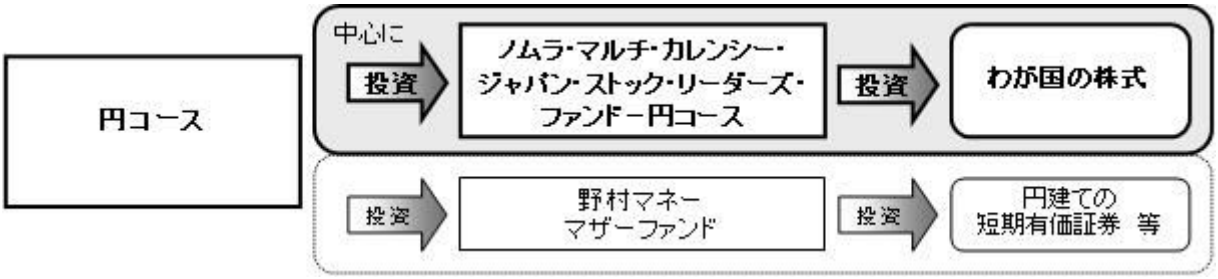

・「ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－円コース」は、グローバルで高い競争力を持つ日本企業の株式に投資を行ないます。円建て資産について、為替取引を行ないません。
詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。

・「野村マネー　マザーファンド」は、円建ての公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。
詳しくは後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

＜豪ドルコース（毎月分配型）／（年2回決算型）＞

「ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－豪ドルコース」受益証券および「野村マネー　マザーファンド」受益証券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。

◆各受益証券の合計の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。

◆通常の状況においては、「ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－豪ドルコース」受益証券への投資を中心とします※が、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および、流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

※通常の状況においては、「ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－豪ドルコース」受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

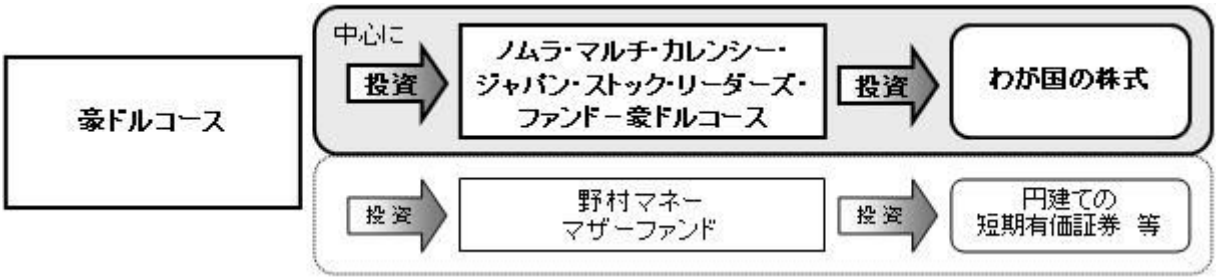

・「ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－豪ドルコース」は、グローバルで高い競争力を持つ日本企業の株式に投資を行ないます。円建て資産について、原則として円を売り、豪ドルを買う為替取引を行ないます。
詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。

・「野村マネー　マザーファンド」は、円建ての公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。
詳しくは後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

＜ブラジルレアルコース（毎月分配型）／（年2回決算型）＞

「ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－ブラジルレアルコース」受益証券および「野村マネー　マザーファンド」受益証券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。

◆各受益証券の合計の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。

◆通常の状況においては、「ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－ブラジルレアルコース」受益証券への投資を中心とします※が、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および、流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

※通常の状況においては、「ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－ブラジルレアルコース」受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

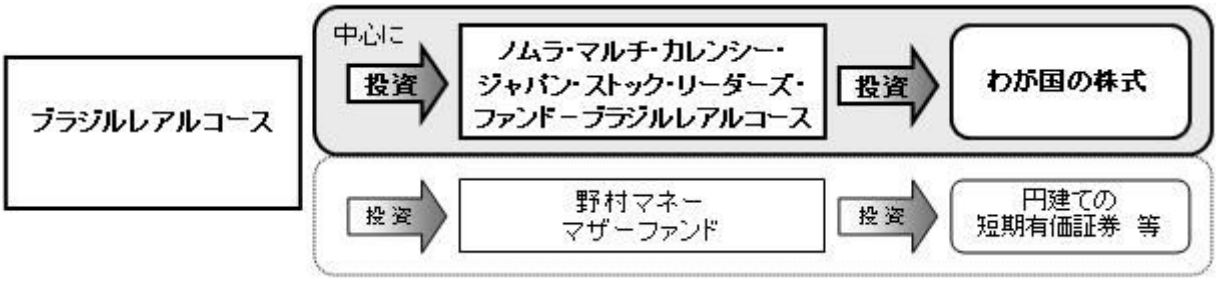

・「ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－ブラジルレアルコース」は、グローバルで高い競争力を持つ日本企業の株式に投資を行ないます。円建て資産について、原則として円を売り、ブラジルレアルを買う為替取引を行ないます。
詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。

・「野村マネー　マザーファンド」は、円建ての公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。
詳しくは後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

＜トルコリラコース（毎月分配型）／（年2回決算型）＞

「ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－トルコリラコース」受益証券および「野村マネー　マザーファンド」受益証券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。

◆各受益証券の合計の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。

◆通常の状況においては、「ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－トルコリラコース」受益証券への投資を中心とします※が、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および、流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

※通常の状況においては、「ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－トルコリラコース」受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

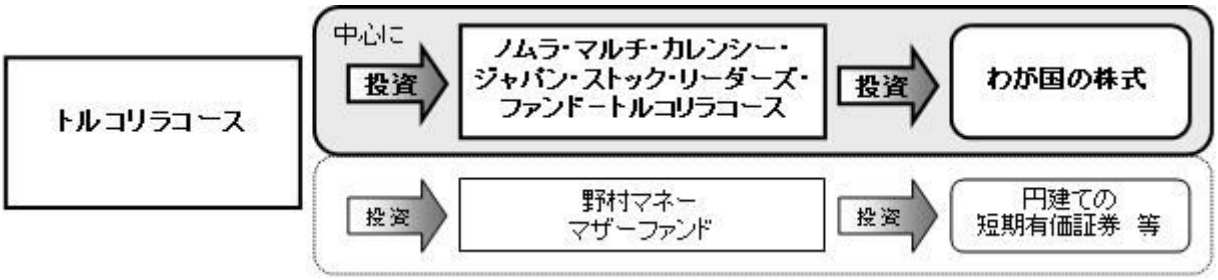

・「ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－トルコリラコース」は、グローバルで高い競争力を持つ日本企業の株式に投資を行ないます。円建て資産について、原則として円を売り、トルコリラを買う為替取引を行ないます。
詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。

・「野村マネー　マザーファンド」は、円建ての公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。
詳しくは後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

＜資源国通貨コース（毎月分配型）／（年2回決算型）＞

「ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－資源国通貨コース」受益証券および「野村マネー　マザーファンド」受益証券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。

◆各受益証券の合計の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。

◆通常の状況においては、「ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－資源国通貨コース」受益証券への投資を中心とします※が、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および、流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

※通常の状況においては、「ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－資源国通貨コース」受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

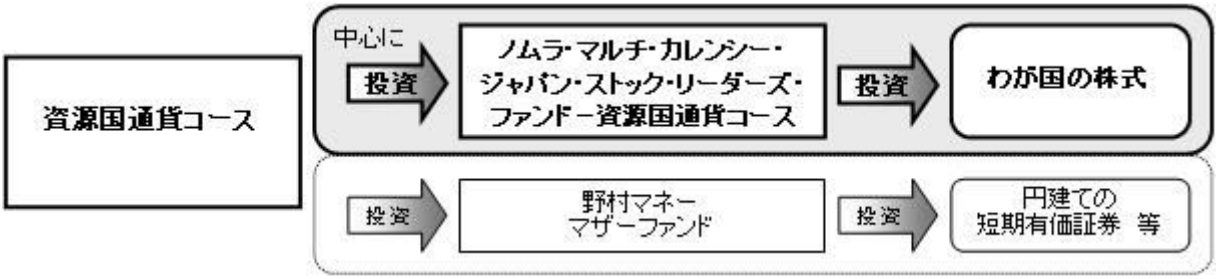

・「ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－資源国通貨コース」は、グローバルで高い競争力を持つ日本企業の株式に投資を行ないます。円建て資産について、原則として円を売り、資源国通貨（ブラジル、オーストラリア、南アフリカの3カ国の通貨バスケット）を買う為替取引を行ないます。
詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。

・「野村マネー　マザーファンド」は、円建ての公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図るこ

とを目的として運用を行ないます。
詳しくは後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

＜アジア通貨コース（毎月分配型）／（年2回決算型）＞

「ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－アジア通貨コース」受益証券および「野村マネー　マザーファンド」受益証券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。

◆各受益証券の合計の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。

◆通常の状況においては、「ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－アジア通貨コース」受益証券への投資を中心とします※が、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および、流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

※通常の状況においては、「ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－アジア通貨コース」受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

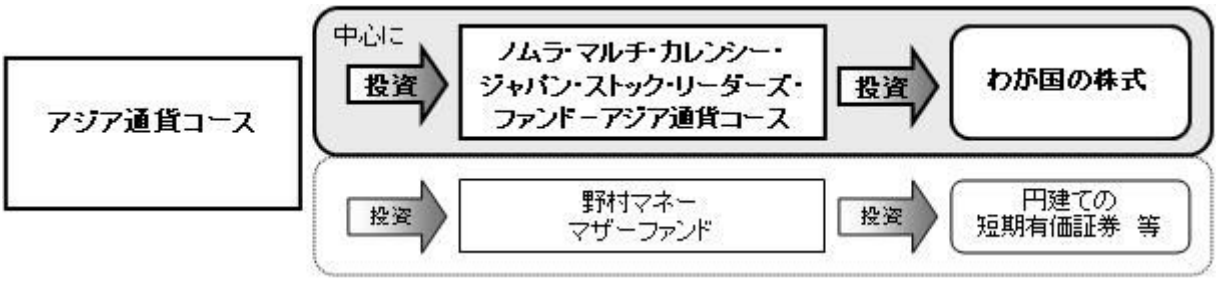

・「ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－アジア通貨コース」は、グローバルで高い競争力を持つ日本企業の株式に投資を行ないます。円建て資産について、原則として円を売り、アジア通貨（中国、インド、インドネシアの3カ国の通貨バスケット）を買う為替取引を行ないます。
詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。

・「野村マネー　マザーファンド」は、円建ての公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。
詳しくは後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

＜米ドルコース（毎月分配型）／（年2回決算型）＞

「ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－米ドルコース」受益証券および「野村マネー　マザーファンド」受益証券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。

◆各受益証券の合計の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。

◆通常の状況においては、「ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－米ドルコース」受益証券への投資を中心とします※が、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および、流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

※通常の状況においては、「ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－米ドルコース」受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

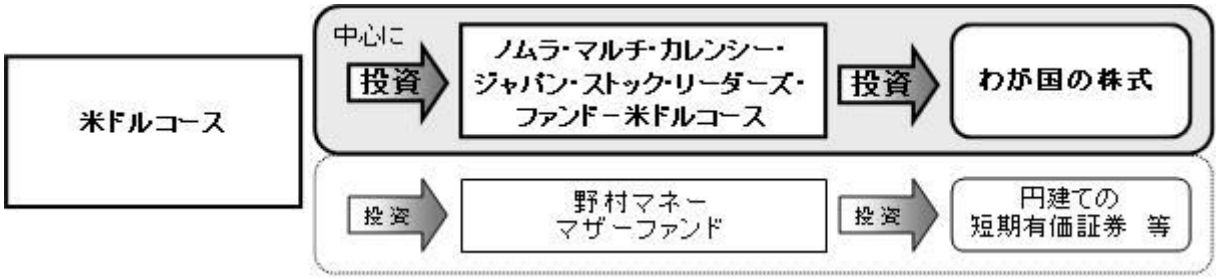

・「ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－米ドルコース」は、グローバルで高い競争力を持つ日本企業の株式に投資を行ないます。円建て資産について、原則として円を売り、米ドルを買う為替取引を行ないます。
詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。

・「野村マネー　マザーファンド」は、円建ての公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。
詳しくは後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

わが国の株式を実質的な主要投資対象※とします。

※円建ての外国投資信託および円建ての国内籍の投資信託である「野村マネー　マザーファンド」を主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

ファンド名	投資対象
円コース （毎月分配型）/（年2回決算型）	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－円コース
	野村マネー　マザーファンド
豪ドルコース （毎月分配型）/（年2回決算型）	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－豪ドルコース
	野村マネー　マザーファンド
ブラジルレアルコース （毎月分配型）/（年2回決算型）	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－ブラジルレアルコース
	野村マネー　マザーファンド
トルコリラコース （毎月分配型）/（年2回決算型）	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－トルコリラコース
	野村マネー　マザーファンド
資源国通貨コース （毎月分配型）/（年2回決算型）	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－資源国通貨コース
	野村マネー　マザーファンド
アジア通貨コース （毎月分配型）/（年2回決算型）	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－アジア通貨コース
	野村マネー　マザーファンド
米ドルコース （毎月分配型）/（年2回決算型）	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－米ドルコース
	野村マネー　マザーファンド

◆デリバティブの直接利用は行ないません。

■「ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－円コース／豪ドルコー

ス／ブラジルレアルコース／トルコリラコース／資源国通貨コース／アジア通貨コース／米ドルコース」の主要投資対象■

◆わが国の株式を主要投資対象とします。

・運用の効率化を図るために、わが国の株価指数を対象とした株価指数先物取引（日本以外の市場等で取引されているものを含みます。）を活用する場合があります。

・デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。

・詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご覧ください。

■「野村マネー　マザーファンド」の主要投資対象■

◆円建ての短期有価証券を主要投資対象とします。

・デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。

・運用方針については後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

①投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ハ．金銭債権（イ及びロに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

②有価証券の指図範囲等(約款第16条第1項)

委託者は、信託金を、円建ての外国投資信託である(※)受益証券および野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である野村マネー　マザーファンド受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの

3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）

4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行なうことができるものとします。

(注)上記(※)印となっている箇所は、下記のようにそれぞれあてはめてご覧願います。

「円コース」の場合	**ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－円コース**

「豪ドルコース」の場合	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－豪ドルコース
「ブラジルレアルコース」の場合	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－ブラジルレアルコース
「トルコリラコース」の場合	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－トルコリラコース
「資源国通貨コース」の場合	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－資源国通貨コース
「アジア通貨コース」の場合	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－アジア通貨コース
「米ドルコース」の場合	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－米ドルコース

③金融商品の指図範囲等(約款第16条第2項)

委託者は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記「(2)投資対象 ②」に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

(参考)投資対象とする外国投資信託について

ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド

（円コース、豪ドルコース、ブラジルレアルコース、トルコリラコース、資源国通貨コース、アジア通貨コース、米ドルコース）

（ルクセンブルグ籍円建外国投資信託）

＜運用の基本方針＞	
主要投資対象	わが国の株式
投資方針	・グローバルで高い競争力を持つ日本企業の株式に投資を行ない、中長期的な値上がり益の獲得を目指し積極的な運用を行ないます。 ・企業がもつ競争力を定性判断し、投資銘柄を選択し、マクロ環境、事業環境、市場環境、流動性、企業収益動向やバリュエーション等を考慮し、ポートフォリオを構築します。 ・運用の効率化を図るために、わが国の株価指数を対象とした株価指数先物取引（日本以外の市場等で取引されているものを含みます。）を活用する場合があります。 ・ファンドには、7つのコース（円コース、豪ドルコース、ブラジルレアルコース、トルコリラコース、資源国通貨コース、アジア通貨コース、米ドルコース）があり、コースごとに、円建て資産について、原則として、円を売り、各コースの通貨を買う為替取引を行なうことで、各通貨への投資効果を追求します。（円コースについては、為替取引を行ないません。）
主な投資制限	・同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への投資割合は、ファンドの純資産総額の10%以内とします。 ・投資信託証券への投資割合は、ファンドの純資産総額の5%以内とします。 ・デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。 ・一般社団法人資産運用業協会規則に定める信用リスク集中回避のための投資制限に即した運用を行ないます。

収益分配方針	毎月、投資顧問会社と協議の上、管理会社の判断により、分配を行なう方針です。
償還条項	ファンドの全コースの合計の純資産残高が30億円を下回った場合にはファンドを、各コースの純資産残高が30億円を下回った場合には当該コースを、それぞれ償還する場合があります。
＜主な関係法人＞	
管理会社	グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー
投資顧問会社	野村アセットマネジメント株式会社
保管・事務代行会社	ノムラ・バンク（ルクセンブルグ）エス・エー
＜管理報酬等＞	
信託報酬	純資産総額の0.70%（年率）
申込手数料	なし
信託財産留保額	1口につき純資産価格の0.30%（当初1口＝1万円）
その他の費用	信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息など。 ファンドの設立に係る費用（5年を超えない期間にわたり償却）。

上記のほか、一般社団法人資産運用業協会の定めるファンド・オブ・ファンズ組入投資信託および投資法人の要件を満たしております。

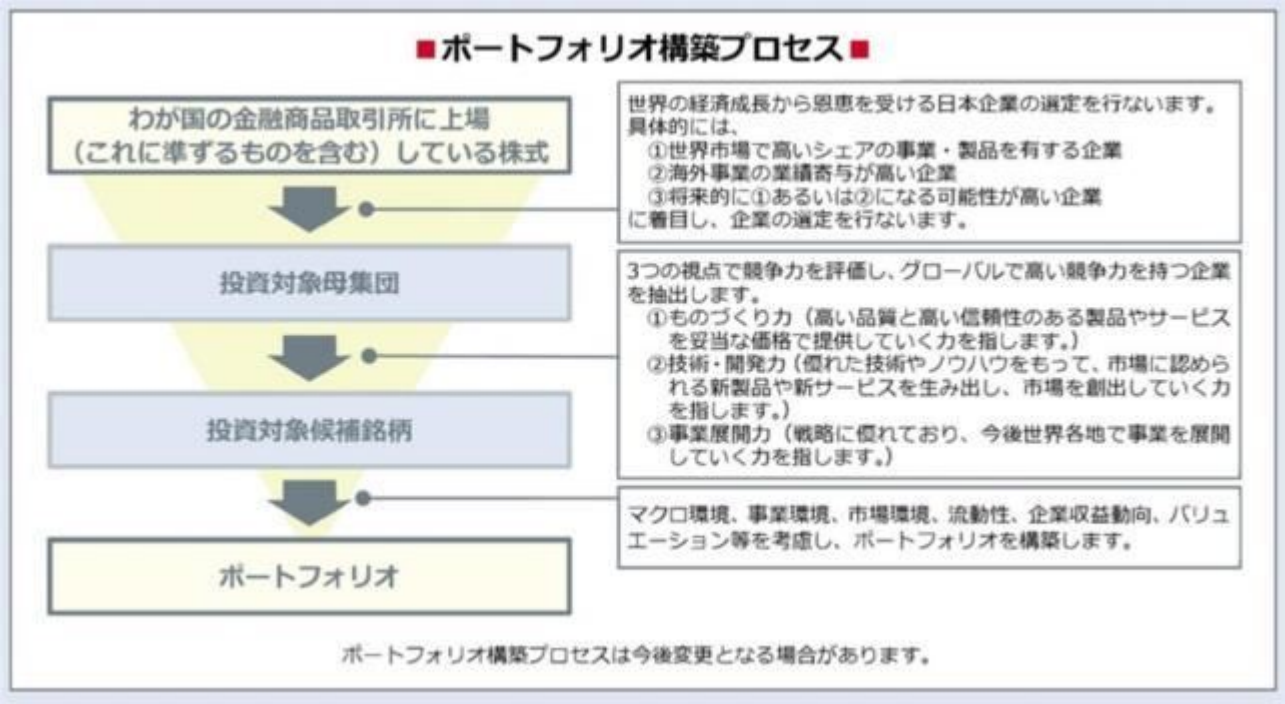

＊上記は2026年7月17日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考)マザーファンドの概要

「野村マネー　マザーファンド」

運　用　の　基　本　方　針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1.基本方針

この投資信託は、本邦通貨表示の公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

2.運用方法

(1)投資対象

本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。

(2)投資態度

①残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。

②資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3)投資制限

①株式への投資は行ないません。

②外貨建資産への投資は行ないません。

③有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

④スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

⑤一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑥一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

■「野村マネー　マザーファンド」の運用体制等について■

経済調査部署による国内外の経済調査および発行体の信用力調査をもとに、運用担当者が債券・短期金融商品等の銘柄選定やポートフォリオの構築を行ないます。運用審査部署がファンドのリスク管理・分析を行ない、モニタリング・分析結果を運用チームに提供します。

（３）【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。

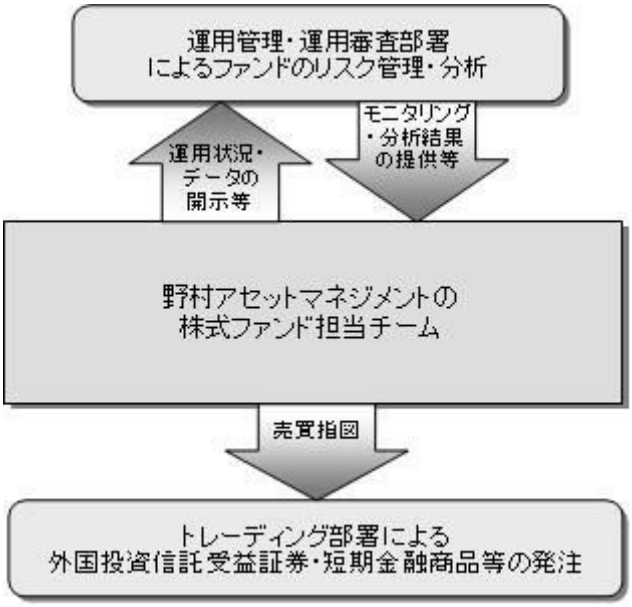

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。

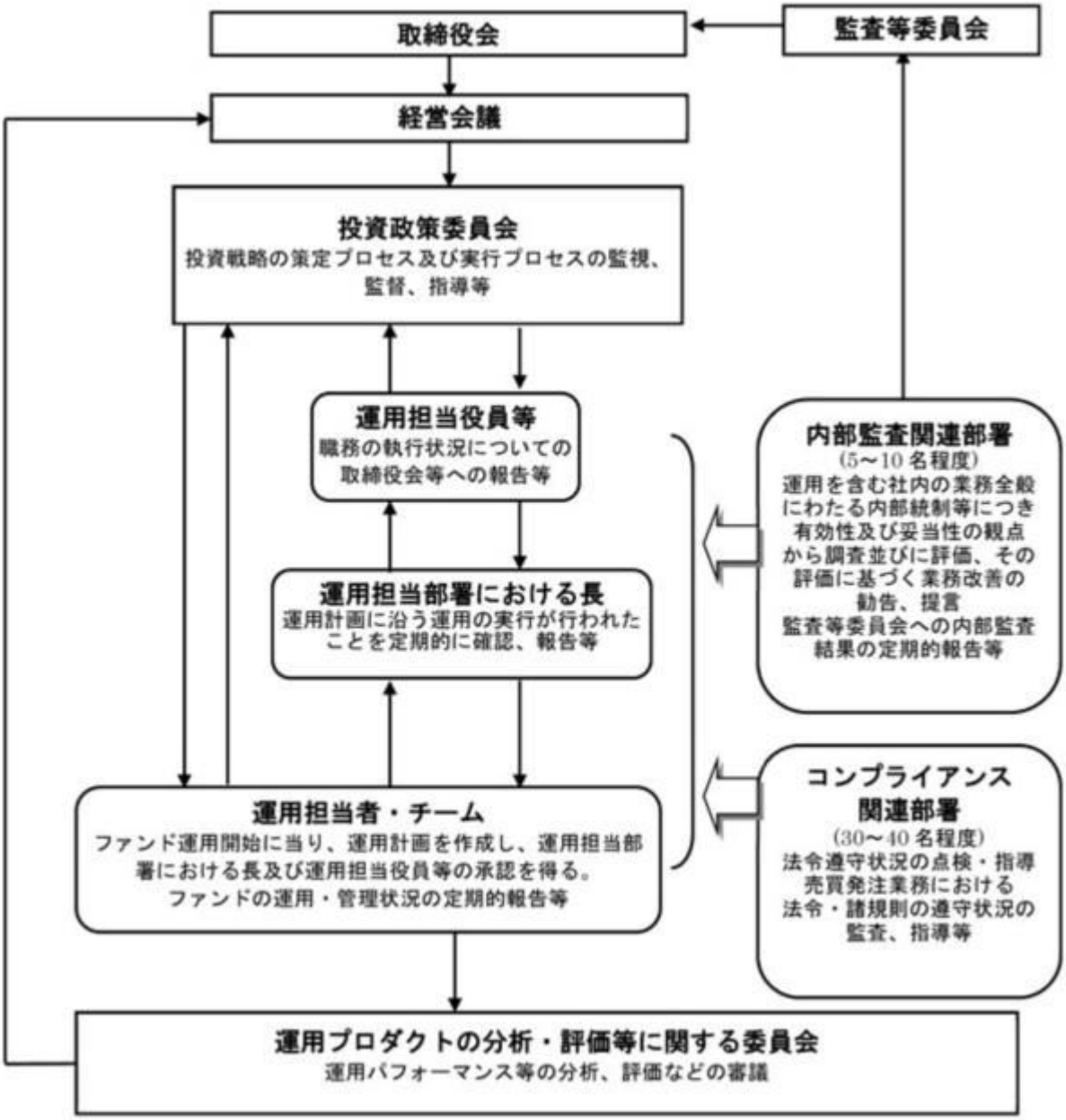

≪委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等≫

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

①分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全

額とします。

②＜毎月分配型（「米ドルコース（毎月分配型）」を除く）＞

収益分配金額は、上記①の範囲で委託者が決定するものとし、原則として配当等収益等を中心に安定分配を行ないます。ただし、基準価額水準等によっては売買益等が中心となる場合があります。また、毎年4月および10月の決算時には、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、上記①の範囲内で委託者が決定する額を付加して分配する場合があります。

※「原則として配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意下さい。

＜米ドルコース（毎月分配型）＞

収益分配金額は、上記①の範囲で委託者が決定するものとし、原則として配当等収益等を中心に分配を行ないます。ただし、基準価額水準等によっては売買益等が中心となる場合があります。また、毎年4月および10月の決算時には、基準価額水準等を勘案し、上記分配相当額のほか、上記①の範囲内で委託者が決定する額を付加して分配する場合があります。

＜年2回決算型＞

収益分配金額は、上記①の範囲で、原則として配当等収益等および基準価額水準等を勘案して委託者が決定するものとします。

③留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

＊委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

◆ファンドの決算日

＜毎月分配型＞

原則として**毎月22日**（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

＜年2回決算型＞

原則として**毎年4月および10月の各22日**（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

◆分配金に関する留意点

●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

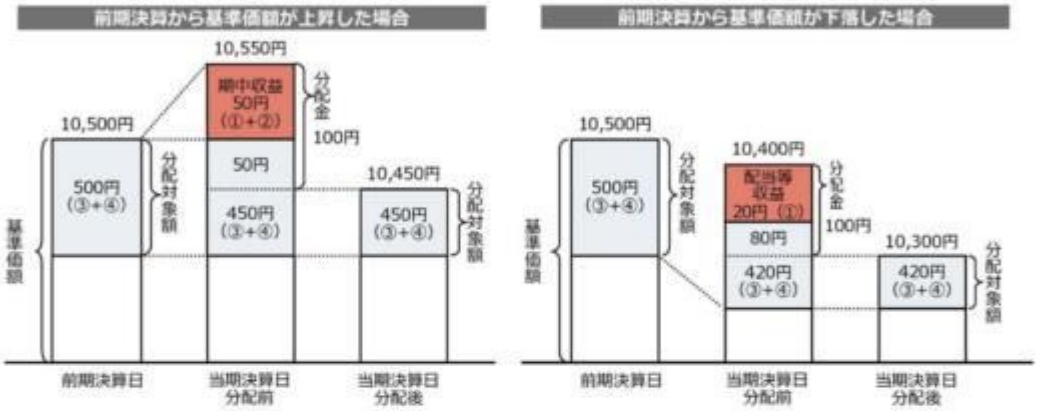

●投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
元本払戻金（特別分配金）	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金（特別分配金）となります。

◆投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

（５）【投資制限】

①投資信託証券への投資割合(運用の基本方針　２　運用方法（3)投資制限)

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

②外貨建資産への投資割合(運用の基本方針　２　運用方法（3)投資制限)

外貨建資産への直接投資は行ないません。

③デリバティブの利用(運用の基本方針　２　運用方法　(3)投資制限)

デリバティブの直接利用は行ないません。

※一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の実質的な利用は行ないません。

④株式への投資割合(運用の基本方針　２　運用方法　(3)投資制限)

株式への直接投資は行ないません。

⑤同一銘柄の投資信託証券への投資割合(運用の基本方針　２　運用方法　(3)投資制限)

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

⑥公社債の借入れ(約款第19条)

(ⅰ)委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行なうものとします。

(ⅱ)上記(ⅰ)の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(ⅲ)信託財産の一部解約等の事由により、上記(ⅱ)の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(ⅳ)上記(ⅰ)の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

⑦資金の借入れ(約款第25条)

(ⅰ)委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

(ⅱ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

(ⅲ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(ⅳ)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

⑧前各号の規定にかかわらず、一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。(運用の基本方針　２　運用方法　(3)投資制限)

３【投資リスク】

≪基準価額の変動要因≫

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの**運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。**

したがって、ファンドにおいて、**投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。**

[株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

[為替変動リスク]

円コースを除く各コースは、投資対象である外国投資信託の組入資産について、原則として円を売り、各コースの通貨を買う為替取引を行ないますので、各コースの通貨の対円での為替変動の影響を受けます。

一部のコースが対象とする新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高く、その結果、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。

また、各通貨の金利が円金利より低い場合、為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）がかかるため、基準価額の変動要因となります。

[債券価格変動リスク]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

≪その他の留意点≫

◆ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第３７条の６の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

◆ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。

◆資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

◆ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

◆有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

◆各ファンドが各々投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合は、当該ファンドを繰上償還させます。

◆投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴なう売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

◆外国投資信託の組入資産について為替取引を行なう一部の新興国の為替市場においては、内外の為替取

引の自由化が実施されておらず、実際の現地通貨での金銭の受渡に制約があるため、ファンドはNDF※（ノン・デリバラブル・フォワード）を用いる場合があります。

NDFの取引価格の値動きと、実際の為替市場の値動きは、需給などの市況や規制等により大きく乖離する場合があり、その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。なお、今後、NDFが利用できなくなった場合、ファンドの投資方針に沿った運用ができなくなる場合があります。

※NDFとは、為替取引を行なう場合に利用する直物為替先渡取引の一種で、当該国の通貨を用いず、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

◆店頭デリバティブ取引等の金融取引に関して、国際的に規制の強化が行なわれており、ファンドが実質的に活用する当該金融取引が当該規制強化等の影響をうけ、当該金融取引を行なうための担保として現金等を提供する必要がある場合があります。その場合、追加的に現金等を保有するため、ファンドの実質的な主要投資対象の組入比率が下がり、高位に組入れた場合に期待される投資効果が得られないことが想定されます。また、その結果として、実質的な主要投資対象を高位に組入れた場合と比べてファンドのパフォーマンスが悪化する場合があります。

≪委託会社におけるリスクマネジメント体制≫

リスク管理関連の委員会

◆パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

◆運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

※流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

リスク管理体制図

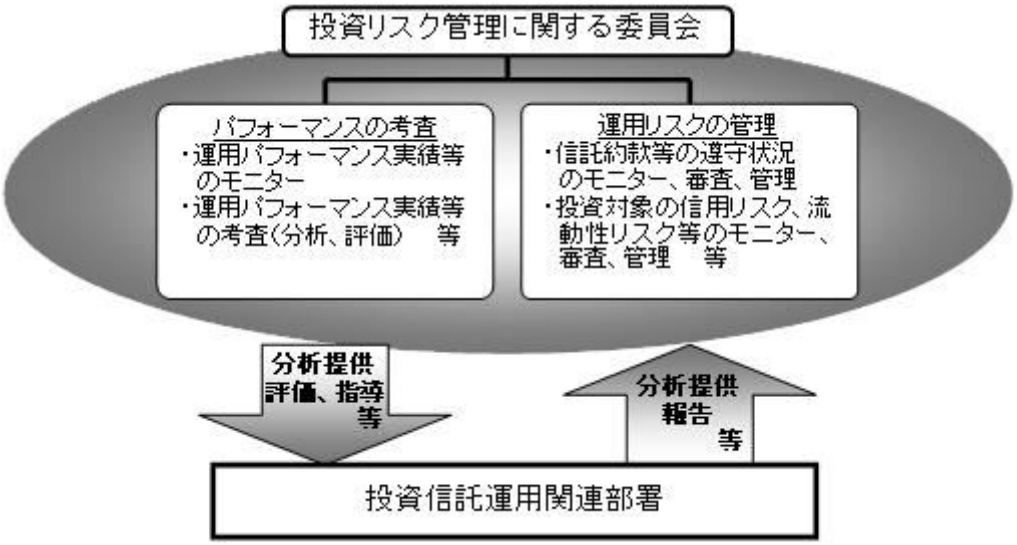

※投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

リスクの定量的比較（2021年6月末～2026年5月末：月次）

円コース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

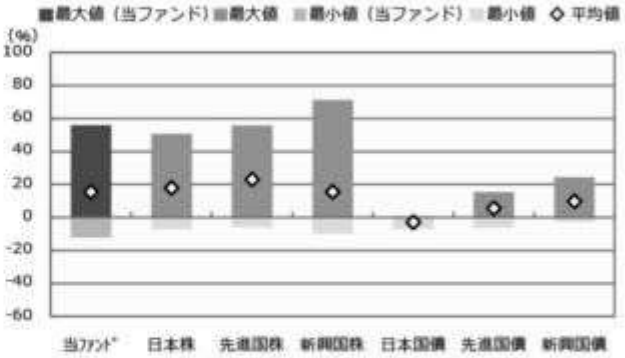

	当ﾌｧﾝﾄﾞ	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**55.9**	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値（%）	△ **12.1**	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値（%）	**15.5**	17.9	23.1	15.6	△ 2.8	5.7	9.8

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年6月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2021年6月から2026年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2021年6月から2026年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

円コース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

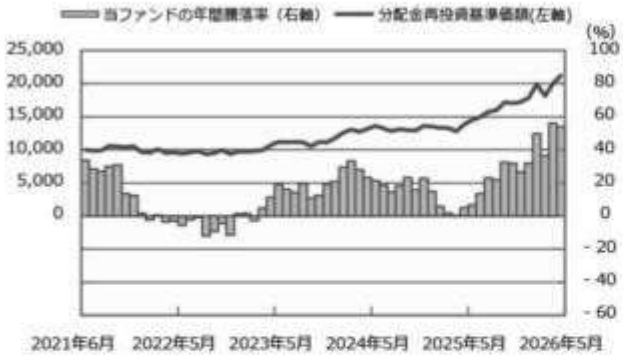

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

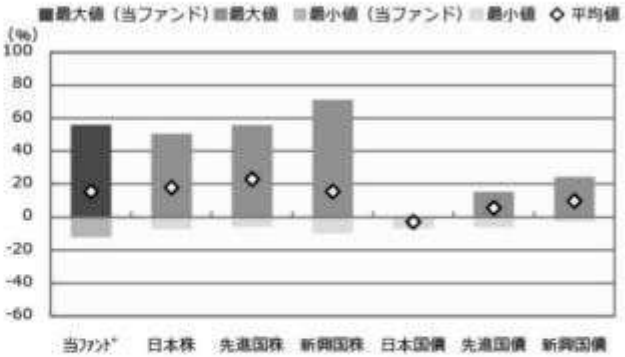

	当ﾌｧﾝﾄﾞ	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**56.0**	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値（%）	△ **12.1**	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値（%）	**15.5**	17.9	23.1	15.6	△ 2.8	5.7	9.8

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年6月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2021年6月から2026年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2021年6月から2026年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

豪ドルコース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

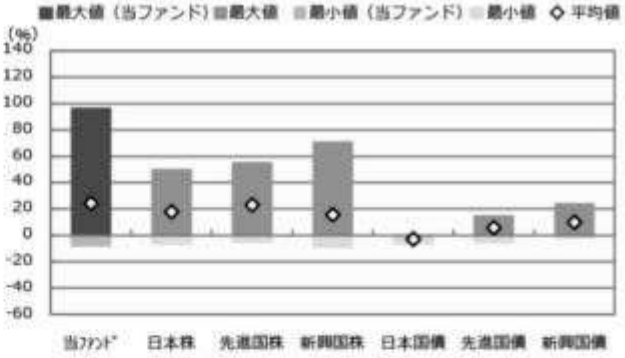

	当ﾌｧﾝﾄﾞ	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**96.9**	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値（%）	△ **8.5**	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値（%）	**24.4**	17.9	23.1	15.6	△ 2.8	5.7	9.8

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年6月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2021年6月から2026年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2021年6月から2026年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

豪ドルコース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

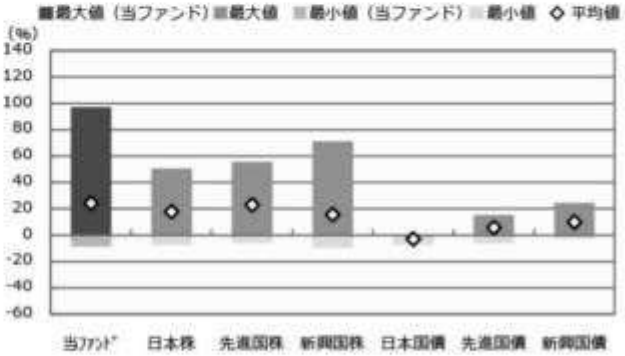

	当ﾌｧﾝﾄﾞ	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**97.0**	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値（%）	△ **8.6**	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値（%）	**24.4**	17.9	23.1	15.6	△ 2.8	5.7	9.8

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年6月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2021年6月から2026年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2021年6月から2026年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

ブラジルレアルコース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

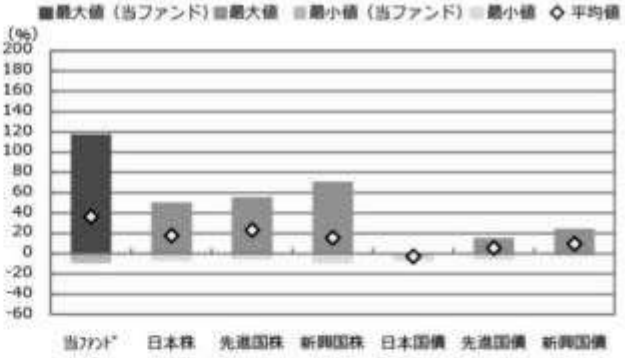

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**117.4**	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値（%）	△ **9.1**	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値（%）	**36.4**	17.9	23.1	15.6	△ 2.8	5.7	9.8

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年6月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2021年6月から2026年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2021年6月から2026年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

ブラジルレアルコース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

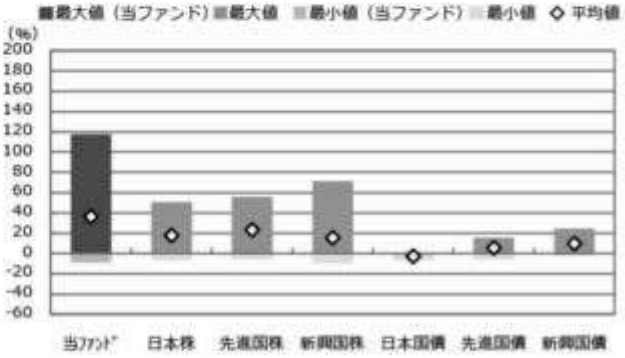

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**117.4**	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値（%）	△ **8.9**	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値（%）	**36.4**	17.9	23.1	15.6	△ 2.8	5.7	9.8

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年6月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2021年6月から2026年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2021年6月から2026年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

トルコリラコース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

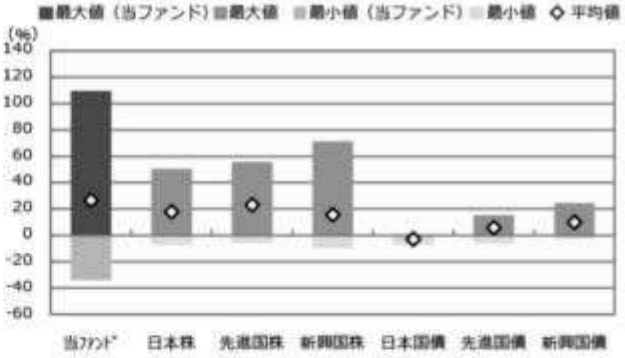

	当ﾌｧﾝﾄﾞ	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**109.6**	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値（%）	△ **34.1**	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値（%）	**26.6**	17.9	23.1	15.6	△ 2.8	5.7	9.8

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年6月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2021年6月から2026年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2021年6月から2026年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

トルコリラコース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

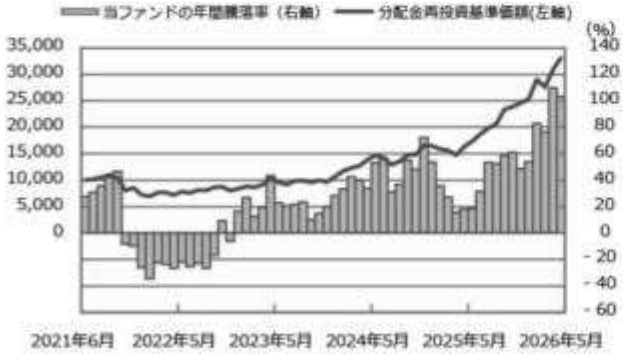

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

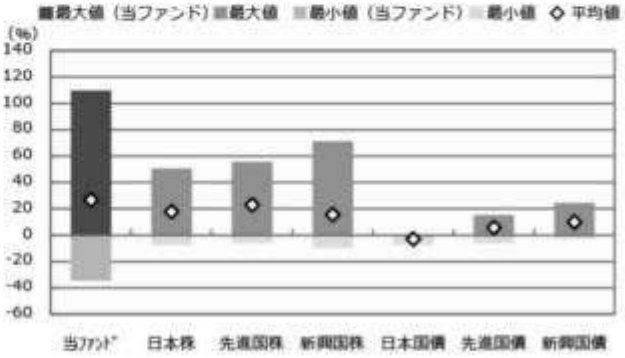

	当ﾌｧﾝﾄﾞ	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**109.7**	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値（%）	△ **34.6**	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値（%）	**26.7**	17.9	23.1	15.6	△ 2.8	5.7	9.8

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年6月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2021年6月から2026年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2021年6月から2026年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

資源国通貨コース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

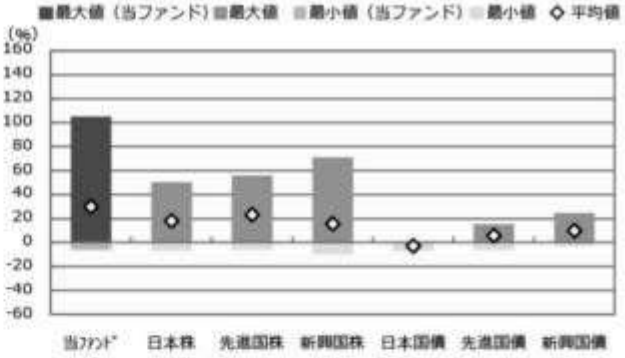

	当ﾌｧﾝﾄﾞ	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**105.0**	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値（%）	**△ 6.3**	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値（%）	**30.1**	17.9	23.1	15.6	△ 2.8	5.7	9.8

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年6月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2021年6月から2026年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2021年6月から2026年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

資源国通貨コース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

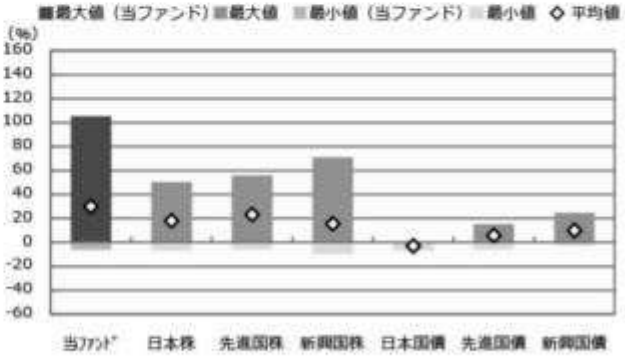

	当ﾌｧﾝﾄﾞ	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**105.2**	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値（%）	**△ 6.3**	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値（%）	**30.1**	17.9	23.1	15.6	△ 2.8	5.7	9.8

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年6月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2021年6月から2026年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2021年6月から2026年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

アジア通貨コース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

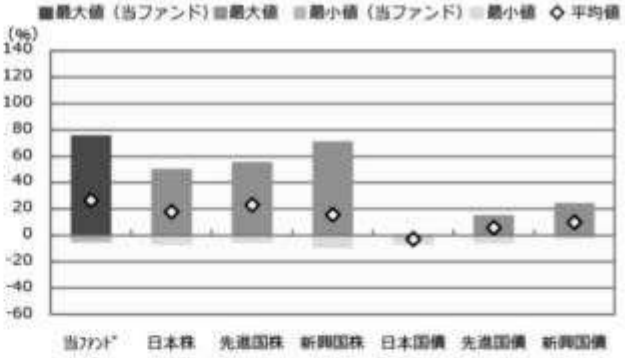

	当ﾌｧﾝﾄﾞ	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**75.7**	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値（%）	△ **5.2**	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値（%）	**26.4**	17.9	23.1	15.6	△ 2.8	5.7	9.8

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年6月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2021年6月から2026年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2021年6月から2026年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

アジア通貨コース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

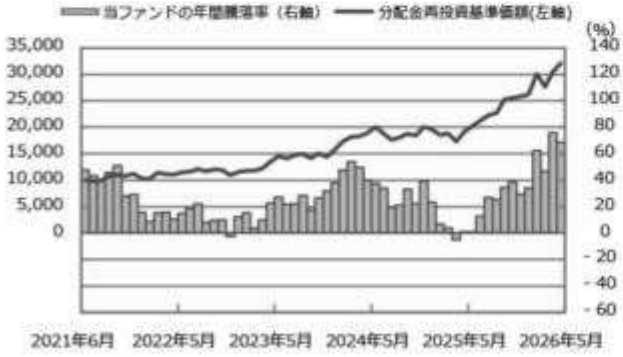

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

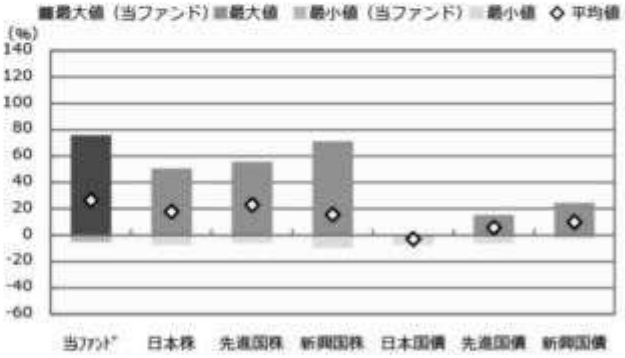

	当ﾌｧﾝﾄﾞ	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**75.9**	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値（%）	△ **5.1**	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値（%）	**26.4**	17.9	23.1	15.6	△ 2.8	5.7	9.8

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年6月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2021年6月から2026年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2021年6月から2026年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

米ドルコース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

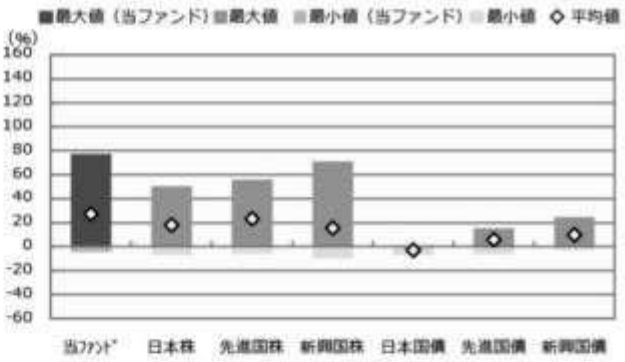

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**77.3**	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値（%）	△ **4.7**	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値（%）	**27.3**	17.9	23.1	15.6	△ 2.8	5.7	9.8

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年6月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2021年6月から2026年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2021年6月から2026年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

米ドルコース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

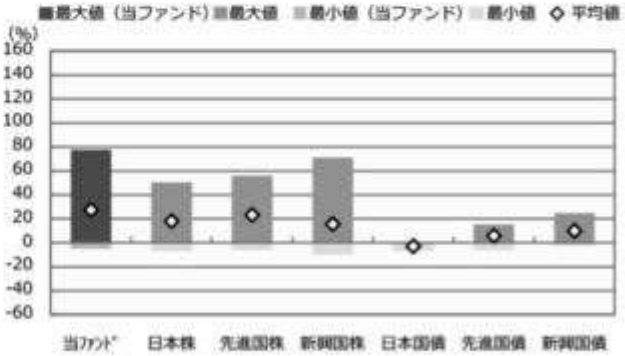

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	**77.5**	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値（%）	△ **5.0**	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値（%）	**27.3**	17.9	23.1	15.6	△ 2.8	5.7	9.8

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年6月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2021年6月から2026年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2021年6月から2026年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>
○日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
○先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）
○新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
○日本国債：NOMURA-BPI国債
○先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
○新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・配当込みTOPIX（「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」といいます。）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標は、株式会社ＪＰＸ総研又は株式会社ＪＰＸ総研の関連会社（以下「ＪＰＸ」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標に関するすべての権利はＪＰＸが有します。ＪＰＸは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、ＪＰＸにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもＪＰＸは責任を負いません。
○MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
○NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
○FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメークを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
米国のJ.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。
JPMSLLCはNASD, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

①取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.3%(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する率)(税抜3.0%)以内※で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

※詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

②収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

購入時手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。

（2）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

（3）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年0.968%(税抜年0.88%)の率を乗じて得た額とします。

また、信託報酬の配分については、次の通り(税抜)とします。

＜委託会社＞	＜販売会社＞	＜受託会社＞
年0.15%	年0.70%	年0.03%

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

なお、この他にファンドが投資対象とする外国投資信託に関しても信託報酬等がかかります。

(参考)投資対象とする外国投資信託の信託報酬

外国投資信託の名称	信託報酬率（年率）
ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド※	0.70%

※　各コース共通

◆上記の他、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息などを負担する場合があります。また、外国投資信託の設立に係る費用は当該外国投資信託が負担し、5年を超えない期間にわたり償却します。なお、申込手数料はかかりません。

◆ファンドの信託報酬にファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬率について、通常の状況においてはノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンドの各々のコース受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処としますので、概算値は以下の通りです。ただし、この値はあくまでも実質的な信託報酬の目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入れ状況によっては、実質的な信託報酬は変動します。

実質的な信託報酬率（税込・年率）の概算値
1.668%程度

≪支払先の役務の内容≫

＜委託会社＞	＜販売会社＞	＜受託会社＞
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

（４）【その他の手数料等】

①ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。

②ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。

③ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額は信託財産から支払われます。

④監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

⑤ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額※をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口当たりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

※「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

＊これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

◆個人の投資家に対する課税

＜収益分配金に対する課税＞

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315％(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315％および地方税5％)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

＜換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税＞

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315％(国税15.315％および地方税5％)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315％の税率により源泉徴収が行なわれます。

≪損益通算について≫

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限ります。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》(注2)	《配当所得》
・特定公社債(注1)の利子 ・公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・譲渡益 ・譲渡損	・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益分配金

（注1）「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

（注2）株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。

◆法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315％(国税15.315％)の税率で源泉徴収※が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

※源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■換金（解約）時および償還時の課税について■

［個人の投資家の場合］

換金（解約）時および償還時の差益※については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

※換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

［法人の投資家の場合］

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■個別元本について■

◆追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

◆受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■分配金の課税について■

◆分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。

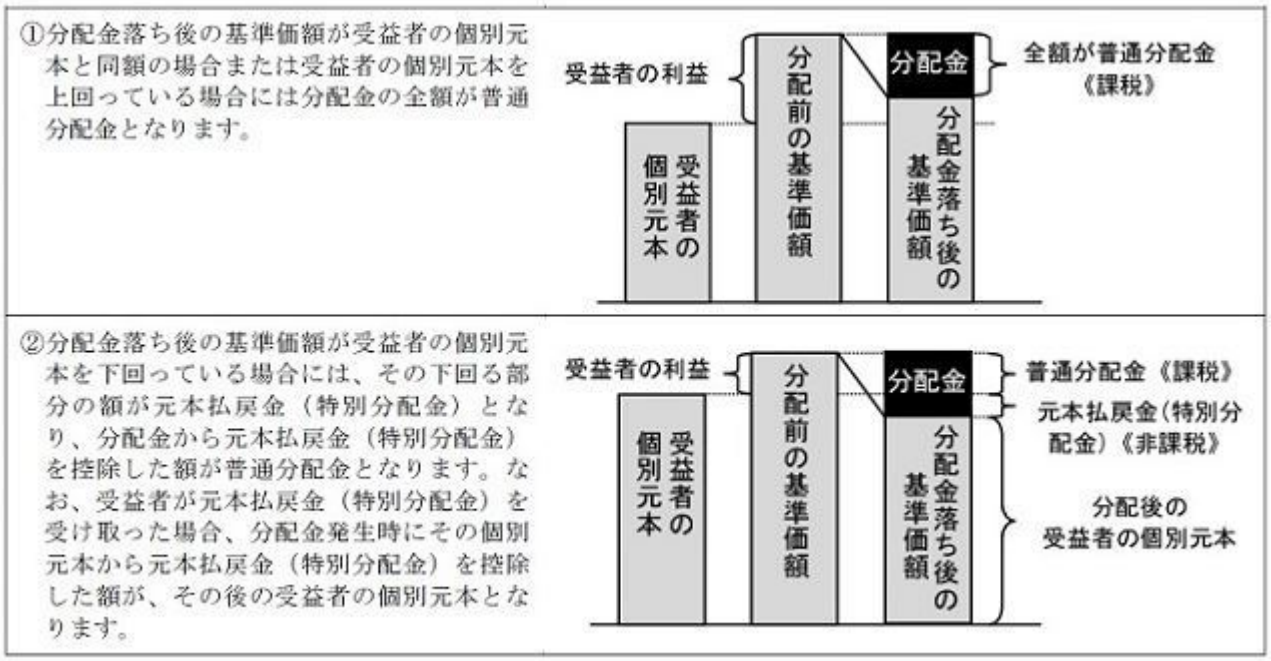

※上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

＊上記は2026年5月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

（参考情報）ファンドの総経費率

（単位：%）

	総経費率（①+②+③+④）	①ファンドの運用管理費用の比率	②ファンドのその他費用の比率	③投資先ファンドの運用管理費用の比率	④投資先ファンドの運用管理費用以外の比率
円コース（毎月分配型）	1.71	0.96	0.00	0.69	0.06
円コース（年2回決算型）	1.71	0.96	0.00	0.69	0.06
豪ドルコース（毎月分配型）	1.71	0.96	0.00	0.69	0.06
豪ドルコース（年2回決算型）	1.71	0.96	0.00	0.69	0.06
ブラジルレアルコース（毎月分配型）	1.71	0.96	0.00	0.69	0.06
ブラジルレアルコース（年2回決算型）	1.71	0.96	0.00	0.69	0.06
トルコリラコース（毎月分配型）	1.72	0.96	0.00	0.69	0.07
トルコリラコース（年2回決算型）	1.72	0.96	0.00	0.69	0.07
資源国通貨コース（毎月分配型）	1.71	0.96	0.00	0.69	0.06
資源国通貨コース（年2回決算型）	1.71	0.96	0.00	0.69	0.06
アジア通貨コース（毎月分配型）	1.71	0.96	0.00	0.69	0.06
アジア通貨コース（年2回決算型）	1.71	0.96	0.00	0.69	0.06
米ドルコース（毎月分配型）	1.71	0.96	0.00	0.69	0.06
米ドルコース（年2回決算型）	1.71	0.96	0.00	0.69	0.06

（2025年10月23日～2026年4月22日）

＊総経費率の算出にあたっては、作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。
＊ファンドの費用は交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
＊各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
＊各比率は、年率換算した値です。
＊投資先ファンドとは、ファンドが組み入れている投資信託証券等（マザーファンドを除く。）です。
＊ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。
＊ファンドのその他費用には、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用が含まれます。
＊ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
＊投資先ファンドの純資産総額等によっては、投資先ファンドの運用管理費用以外の比率が高まる場合があります。
＊投資先ファンドの費用は、交付運用報告書作成時点において、委託会社が知りうる情報をもとに作成しています。
＊上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
＊最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。

5【運用状況】

以下は2026年5月29日現在の運用状況であります。
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（1）【投資状況】

野村日本ブランド株投資（円コース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	6,410,171,797	99.01
親投資信託受益証券	日本	1,010,809	0.01
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	62,617,170	0.96
合計（純資産総額）		6,473,799,776	100.00

野村日本ブランド株投資（円コース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	7,081,548,539	99.08
親投資信託受益証券	日本	1,010,808	0.01
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	64,724,781	0.90
合計（純資産総額）		7,147,284,128	100.00

野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	24,576,933,150	98.89
親投資信託受益証券	日本	1,010,808	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	273,363,883	1.09
合計（純資産総額）		24,851,307,841	100.00

野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	6,660,180,450	98.99
親投資信託受益証券	日本	1,010,808	0.01
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	66,799,645	0.99
合計（純資産総額）		6,727,990,903	100.00

野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	63,330,714,544	99.05
親投資信託受益証券	日本	1,010,808	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	604,457,440	0.94
合計（純資産総額）		63,936,182,792	100.00

野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	7,862,632,124	98.89
親投資信託受益証券	日本	1,010,808	0.01
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	87,239,184	1.09
合計（純資産総額）		7,950,882,116	100.00

野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	4,795,190,873	99.08
親投資信託受益証券	日本	1,010,807	0.02
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	43,344,072	0.89
合計（純資産総額）		4,839,545,752	100.00

野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	1,750,363,657	98.78
親投資信託受益証券	日本	1,010,808	0.05
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	20,463,914	1.15
合計（純資産総額）		1,771,838,379	100.00

野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	5,107,090,954	99.12
親投資信託受益証券	日本	1,010,809	0.01
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	44,122,801	0.85
合計（純資産総額）		5,152,224,564	100.00

野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	5,092,718,568	98.89
親投資信託受益証券	日本	1,010,809	0.01
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	56,013,671	1.08
合計（純資産総額）		5,149,743,048	100.00

野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	2,660,817,710	98.76
親投資信託受益証券	日本	1,010,809	0.03
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	32,167,668	1.19
合計（純資産総額）		2,693,996,187	100.00

野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	1,220,963,820	98.88
親投資信託受益証券	日本	1,010,809	0.08
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	12,763,991	1.03
合計（純資産総額）		1,234,738,620	100.00

野村日本ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）

投資信託受益証券	ルクセンブルグ	27,998,973,070	99.19
親投資信託受益証券	日本	10,090	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	226,746,157	0.80
合計（純資産総額）		28,225,729,317	100.00

野村日本ブランド株投資（米ドルコース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	27,830,780,842	99.16
親投資信託受益証券	日本	10,090	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	233,536,342	0.83
合計（純資産総額）		28,064,327,274	100.00

（参考）野村マネー　マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	6,253,597,385	100.00
合計（純資産総額）		6,253,597,385	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

野村日本ブランド株投資（円コース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ルクセンブルグ	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－円コース	144,611	43,287	6,259,776,357	44,327	6,410,171,797	99.01
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー　マザーファンド	982,609	1.0285	1,010,613	1.0287	1,010,809	0.01

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.01
親投資信託受益証券	0.01
合　　計	99.03

野村日本ブランド株投資（円コース）年２回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ルクセンブルグ	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－円コース	159,757	41,564	6,640,139,948	44,327	7,081,548,539	99.08
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー　マザーファンド	982,608	1.0279	1,010,022	1.0287	1,010,808	0.01

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.08
親投資信託受益証券	0.01
合　　計	99.09

野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ルクセンブルグ	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－豪ドルコース	709,291	33,695	23,899,560,245	34,650	24,576,933,150	98.89
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー　マザーファンド	982,608	1.0285	1,010,612	1.0287	1,010,808	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.89
親投資信託受益証券	0.00
合　　計	98.90

野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）年２回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ルクセンブルグ	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－豪ドルコース	192,213	32,480	6,243,078,240	34,650	6,660,180,450	98.99
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー　マザーファンド	982,608	1.0279	1,010,022	1.0287	1,010,808	0.01

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.99
親投資信託受益証券	0.01
合　　計	99.00

野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ルクセンブルグ	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－ブラジルレアルコース	3,258,088	19,133	62,336,997,704	19,438	63,330,714,544	99.05
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー　マザーファンド	982,608	1.0285	1,010,612	1.0287	1,010,808	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.05
親投資信託受益証券	0.00
合　　計	99.05

野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）年２回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ルクセンブルグ	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－ブラジルレアルコース	404,498	18,361	7,426,987,778	19,438	7,862,632,124	98.89

2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー　マザーファンド	982,608	1.0279	1,010,022	1.0287	1,010,808	0.01

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.89
親投資信託受益証券	0.01
合　　計	98.90

野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ルクセンブルグ	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－トルコリラコース	421,333	11,077	4,667,105,641	11,381	4,795,190,873	99.08
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー　マザーファンド	982,607	1.0285	1,010,611	1.0287	1,010,807	0.02

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.08
親投資信託受益証券	0.02
合　　計	99.10

野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）年２回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ルクセンブルグ	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－トルコリラコース	153,797	10,539	1,621,014,006	11,381	1,750,363,657	98.78
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー　マザーファンド	982,608	1.0279	1,010,022	1.0287	1,010,808	0.05

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.78
親投資信託受益証券	0.05
合　　計	98.84

野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ルクセンブルグ	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－資源国通貨コース	181,579	27,417	4,978,351,443	28,126	5,107,090,954	99.12
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー　マザーファンド	982,609	1.0285	1,010,613	1.0287	1,010,809	0.01

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.12
親投資信託受益証券	0.01
合　　計	99.14

野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）年２回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ルクセンブルグ	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－資源国通貨コース	181,068	26,378	4,776,211,704	28,126	5,092,718,568	98.89
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー　マザーファンド	982,609	1.0279	1,010,023	1.0287	1,010,809	0.01

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.89
親投資信託受益証券	0.01
合　　計	98.91

野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ルクセンブルグ	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－アジア通貨コース	50,119	51,598	2,586,040,162	53,090	2,660,817,710	98.76
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー　マザーファンド	982,609	1.0285	1,010,613	1.0287	1,010,809	0.03

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.76
親投資信託受益証券	0.03
合　　計	98.80

野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）年２回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ルクセンブルグ	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－アジア通貨コース	22,998	50,338	1,157,673,324	53,090	1,220,963,820	98.88
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー　マザーファンド	982,609	1.0279	1,010,023	1.0287	1,010,809	0.08

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.88
親投資信託受益証券	0.08
合　　計	98.96

野村日本ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ルクセンブルグ	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－米ドルコース	478,435	56,957	27,250,222,295	58,522	27,998,973,070	99.19
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー　マザーファンド	9,809	1.0285	10,088	1.0287	10,090	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.19
親投資信託受益証券	0.00
合　　計	99.19

野村日本ブランド株投資（米ドルコース）年２回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ルクセンブルグ	投資信託受益証券	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－米ドルコース	475,561	54,466	25,901,905,426	58,522	27,830,780,842	99.16
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー　マザーファンド	9,809	1.0279	10,082	1.0287	10,090	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.16
親投資信託受益証券	0.00
合　　計	99.16

（参考）野村マネー　マザーファンド

該当事項はありません。

種類別及び業種別投資比率

該当事項はありません。

②【投資不動産物件】

野村日本ブランド株投資（円コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村日本ブランド株投資（円コース）年２回決算型

該当事項はありません。

野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）年２回決算型

該当事項はありません。

野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）年２回決算型

該当事項はありません。

野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）年２回決算型

該当事項はありません。

野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）年２回決算型
該当事項はありません。

野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型
該当事項はありません。

野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）年２回決算型
該当事項はありません。

野村日本ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型
該当事項はありません。

野村日本ブランド株投資（米ドルコース）年２回決算型
該当事項はありません。

（参考）野村マネー　マザーファンド
該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

野村日本ブランド株投資（円コース）毎月分配型
該当事項はありません。

野村日本ブランド株投資（円コース）年２回決算型
該当事項はありません。

野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）毎月分配型
該当事項はありません。

野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）年２回決算型
該当事項はありません。

野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）毎月分配型
該当事項はありません。

野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）年２回決算型
該当事項はありません。

野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）毎月分配型
該当事項はありません。

野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）年２回決算型
該当事項はありません。

野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型
該当事項はありません。

野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）年２回決算型
該当事項はありません。

野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型
該当事項はありません。

野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）年２回決算型
該当事項はありません。

野村日本ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型
該当事項はありません。

野村日本ブランド株投資（米ドルコース）年２回決算型
該当事項はありません。

（参考）野村マネー　マザーファンド
該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

野村日本ブランド株投資（円コース）毎月分配型
2026年5月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第15特定期間　(2016年10月24日)	5,302	5,305	1.5933	1.5943
第16特定期間　(2017年 4月24日)	5,267	5,271	1.7080	1.7090
第17特定期間　(2017年10月23日)	4,705	4,707	1.9846	1.9856
第18特定期間　(2018年 4月23日)	4,502	4,504	2.0349	2.0359
第19特定期間　(2018年10月22日)	4,099	4,101	1.9576	1.9586
第20特定期間　(2019年 4月22日)	3,804	3,806	1.8812	1.8822
第21特定期間　(2019年10月23日)	3,430	3,432	1.9134	1.9144
第22特定期間　(2020年 4月22日)	2,586	2,587	1.7404	1.7414
第23特定期間　(2020年10月22日)	3,017	3,019	2.1276	2.1286
第24特定期間　(2021年 4月22日)	3,490	3,491	2.5574	2.5584
第25特定期間　(2021年10月22日)	3,717	3,718	2.7057	2.7067
第26特定期間　(2022年 4月22日)	3,605	3,606	2.5678	2.5688
第27特定期間　(2022年10月24日)	3,431	3,432	2.4404	2.4414
第28特定期間　(2023年 4月24日)	3,618	3,619	2.6042	2.6052
第29特定期間　(2023年10月23日)	3,900	3,902	2.7785	2.7795
第30特定期間　(2024年 4月22日)	4,377	4,378	3.2256	3.2266
第31特定期間　(2024年10月22日)	4,374	4,376	3.3208	3.3218
第32特定期間　(2025年 4月22日)	3,982	3,983	3.1527	3.1537
第33特定期間　(2025年10月22日)	5,073	5,074	4.3277	4.3287
第34特定期間　(2026年 4月22日)	6,128	6,129	5.1370	5.1380
2025年 5月末日	4,491	―	3.5702	―
6月末日	4,682	―	3.7497	―

7月末日	4,735	—	3.8704	—
8月末日	4,949	—	4.0686	—
9月末日	5,030	—	4.1291	—
10月末日	5,196	—	4.4360	—
11月末日	5,158	—	4.3959	—
12月末日	5,222	—	4.4536	—
2026年 1月末日	5,414	—	4.6074	—
2月末日	5,991	—	5.1352	—
3月末日	5,616	—	4.6869	—
4月末日	6,096	—	5.1440	—
5月末日	6,473	—	5.4785	—

野村日本ブランド株投資（円コース）年２回決算型

2026年5月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第15計算期間 (2016年10月24日)	7,304	7,308	1.7342	1.7352
第16計算期間 (2017年 4月24日)	7,846	7,851	1.8654	1.8664
第17計算期間 (2017年10月23日)	6,195	6,198	2.1741	2.1751
第18計算期間 (2018年 4月23日)	6,612	6,615	2.2364	2.2374
第19計算期間 (2018年10月22日)	5,873	5,876	2.1580	2.1590
第20計算期間 (2019年 4月22日)	5,554	5,557	2.0803	2.0813
第21計算期間 (2019年10月23日)	4,889	4,891	2.1227	2.1237
第22計算期間 (2020年 4月22日)	3,751	3,753	1.9361	1.9371
第23計算期間 (2020年10月22日)	4,245	4,247	2.3731	2.3741
第24計算期間 (2021年 4月22日)	4,333	4,334	2.8593	2.8603
第25計算期間 (2021年10月22日)	4,674	4,676	3.0312	3.0322
第26計算期間 (2022年 4月22日)	4,375	4,376	2.8804	2.8814
第27計算期間 (2022年10月24日)	4,222	4,224	2.7425	2.7435
第28計算期間 (2023年 4月24日)	4,527	4,529	2.9326	2.9336
第29計算期間 (2023年10月23日)	4,474	4,476	3.1354	3.1364
第30計算期間 (2024年 4月22日)	4,953	4,954	3.6486	3.6496
第31計算期間 (2024年10月22日)	4,981	4,982	3.7488	3.7498
第32計算期間 (2025年 4月22日)	4,385	4,387	3.5653	3.5663
第33計算期間 (2025年10月22日)	5,884	5,885	4.9017	4.9027
第34計算期間 (2026年 4月22日)	6,774	6,775	5.8254	5.8264
2025年 5月末日	4,948	—	4.0393	—
6月末日	5,133	—	4.2440	—
7月末日	5,275	—	4.3812	—
8月末日	5,525	—	4.6074	—
9月末日	5,586	—	4.6776	—
10月末日	6,001	—	5.0242	—
11月末日	6,060	—	4.9780	—

12月末日	6,126	—	5.0446	—
2026年 1月末日	6,302	—	5.2193	—
2月末日	7,018	—	5.8206	—
3月末日	6,173	—	5.3079	—
4月末日	6,751	—	5.8334	—
5月末日	7,147	—	6.2143	—

野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）毎月分配型

2026年5月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第15特定期間 (2016年10月24日)	32,440	32,598	1.2361	1.2421
第16特定期間 (2017年 4月24日)	27,480	27,602	1.3474	1.3534
第17特定期間 (2017年10月23日)	26,722	26,818	1.6679	1.6739
第18特定期間 (2018年 4月23日)	23,239	23,328	1.5673	1.5733
第19特定期間 (2018年10月22日)	19,646	19,729	1.4354	1.4414
第20特定期間 (2019年 4月22日)	17,097	17,172	1.3618	1.3678
第21特定期間 (2019年10月23日)	13,945	14,011	1.2639	1.2699
第22特定期間 (2020年 4月22日)	9,525	9,582	0.9942	1.0002
第23特定期間 (2020年10月22日)	11,496	11,550	1.2949	1.3009
第24特定期間 (2021年 4月22日)	13,601	13,649	1.7005	1.7065
第25特定期間 (2021年10月22日)	13,833	13,879	1.7995	1.8055
第26特定期間 (2022年 4月22日)	13,820	13,865	1.8597	1.8657
第27特定期間 (2022年10月24日)	12,512	12,555	1.7278	1.7338
第28特定期間 (2023年 4月24日)	12,307	12,350	1.7419	1.7479
第29特定期間 (2023年10月23日)	13,261	13,302	1.9584	1.9644
第30特定期間 (2024年 4月22日)	15,447	15,486	2.3945	2.4005
第31特定期間 (2024年10月22日)	15,073	15,110	2.4520	2.4580
第32特定期間 (2025年 4月22日)	12,533	12,569	2.1228	2.1288
第33特定期間 (2025年10月22日)	17,682	17,716	3.1299	3.1359
第34特定期間 (2026年 4月22日)	23,518	23,550	4.2944	4.3004
2025年 5月末日	14,450	—	2.4561	—
6月末日	15,364	—	2.6274	—
7月末日	15,845	—	2.7548	—
8月末日	16,563	—	2.8857	—
9月末日	17,056	—	2.9801	—
10月末日	18,602	—	3.3083	—
11月末日	18,453	—	3.2981	—
12月末日	19,146	—	3.4440	—
2026年 1月末日	20,359	—	3.6717	—
2月末日	23,126	—	4.1817	—
3月末日	20,715	—	3.7711	—
4月末日	23,680	—	4.3307	—

5月末日	24,851	—	4.5817	—

野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）年２回決算型

2026年5月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第15計算期間 (2016年10月24日)	9,877	9,881	2.1746	2.1756
第16計算期間 (2017年 4月24日)	6,564	6,566	2.4290	2.4300
第17計算期間 (2017年10月23日)	6,240	6,242	3.0787	3.0797
第18計算期間 (2018年 4月23日)	6,601	6,604	2.9518	2.9528
第19計算期間 (2018年10月22日)	5,519	5,521	2.7672	2.7682
第20計算期間 (2019年 4月22日)	4,955	4,957	2.7001	2.7011
第21計算期間 (2019年10月23日)	4,120	4,122	2.5819	2.5829
第22計算期間 (2020年 4月22日)	2,861	2,863	2.0914	2.0924
第23計算期間 (2020年10月22日)	3,350	3,351	2.8040	2.8050
第24計算期間 (2021年 4月22日)	3,703	3,704	3.7633	3.7643
第25計算期間 (2021年10月22日)	3,684	3,685	4.0668	4.0678
第26計算期間 (2022年 4月22日)	3,681	3,682	4.2927	4.2937
第27計算期間 (2022年10月24日)	3,332	3,332	4.0705	4.0715
第28計算期間 (2023年 4月24日)	3,252	3,253	4.1894	4.1904
第29計算期間 (2023年10月23日)	3,476	3,477	4.7945	4.7955
第30計算期間 (2024年 4月22日)	4,224	4,225	5.9580	5.9590
第31計算期間 (2024年10月22日)	3,813	3,814	6.1820	6.1830
第32計算期間 (2025年 4月22日)	3,282	3,282	5.4304	5.4314
第33計算期間 (2025年10月22日)	4,677	4,678	8.1145	8.1155
第34計算期間 (2026年 4月22日)	6,379	6,380	11.2403	11.2413
2025年 5月末日	3,777	—	6.2975	—
6月末日	4,029	—	6.7541	—
7月末日	4,201	—	7.0992	—
8月末日	4,389	—	7.4537	—
9月末日	4,477	—	7.7136	—
10月末日	4,934	—	8.5768	—
11月末日	4,913	—	8.5646	—
12月末日	5,133	—	8.9575	—
2026年 1月末日	5,463	—	9.5664	—
2月末日	6,214	—	10.9146	—
3月末日	5,595	—	9.8536	—
4月末日	6,432	—	11.3350	—
5月末日	6,727	—	12.0066	—

野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）毎月分配型

2026年5月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）	1口当たり純資産額(円)

		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第15特定期間	(2016年10月24日)	114,544	115,675	0.7091	0.7161
第16特定期間	(2017年 4月24日)	108,618	109,568	0.8002	0.8072
第17特定期間	(2017年10月23日)	103,275	104,036	0.9502	0.9572
第18特定期間	(2018年 4月23日)	89,746	90,481	0.8551	0.8621
第19特定期間	(2018年10月22日)	71,294	71,946	0.7656	0.7726
第20特定期間	(2019年 4月22日)	59,998	60,622	0.6726	0.6796
第21特定期間	(2019年10月23日)	49,616	50,189	0.6064	0.6134
第22特定期間	(2020年 4月22日)	28,167	28,450	0.3992	0.4032
第23特定期間	(2020年10月22日)	26,512	26,572	0.4471	0.4481
第24特定期間	(2021年 4月22日)	27,280	27,330	0.5524	0.5534
第25特定期間	(2021年10月22日)	27,241	27,285	0.6207	0.6217
第26特定期間	(2022年 4月22日)	32,612	32,652	0.8240	0.8250
第27特定期間	(2022年10月24日)	31,467	31,503	0.8604	0.8614
第28特定期間	(2023年 4月24日)	30,671	30,705	0.8891	0.8901
第29特定期間	(2023年10月23日)	33,644	33,675	1.0983	1.0993
第30特定期間	(2024年 4月22日)	37,938	37,967	1.3224	1.3234
第31特定期間	(2024年10月22日)	33,638	33,665	1.2514	1.2524
第32特定期間	(2025年 4月22日)	29,048	29,073	1.1487	1.1497
第33特定期間	(2025年10月22日)	45,241	45,265	1.9049	1.9059
第34特定期間	(2026年 4月22日)	60,856	60,879	2.7075	2.7085
	2025年 5月末日	34,530	—	1.3773	—
	6月末日	37,323	—	1.4986	—
	7月末日	38,563	—	1.5735	—
	8月末日	41,303	—	1.7040	—
	9月末日	42,658	—	1.7807	—
	10月末日	47,178	—	1.9941	—
	11月末日	47,331	—	2.0129	—
	12月末日	46,844	—	2.0058	—
	2026年 1月末日	50,385	—	2.1841	—
	2月末日	57,966	—	2.5325	—
	3月末日	53,236	—	2.3441	—
	4月末日	60,803	—	2.7098	—
	5月末日	63,936	—	2.8672	—

野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）年２回決算型

2026年5月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第15計算期間	(2016年10月24日)	13,987	13,994	2.0339	2.0349
第16計算期間	(2017年 4月24日)	11,643	11,648	2.4187	2.4197
第17計算期間	(2017年10月23日)	9,752	9,755	3.0119	3.0129
第18計算期間	(2018年 4月23日)	8,303	8,306	2.8359	2.8369

第19計算期間 (2018年10月22日)	6,836	6,838	2.6817	2.6827
第20計算期間 (2019年 4月22日)	5,934	5,936	2.5045	2.5055
第21計算期間 (2019年10月23日)	4,863	4,865	2.4197	2.4207
第22計算期間 (2020年 4月22日)	2,655	2,656	1.6635	1.6645
第23計算期間 (2020年10月22日)	2,615	2,616	1.9207	1.9217
第24計算期間 (2021年 4月22日)	2,792	2,794	2.3988	2.3998
第25計算期間 (2021年10月22日)	2,986	2,987	2.7201	2.7211
第26計算期間 (2022年 4月22日)	3,692	3,693	3.6427	3.6437
第27計算期間 (2022年10月24日)	3,471	3,472	3.8311	3.8321
第28計算期間 (2023年 4月24日)	3,347	3,348	3.9879	3.9889
第29計算期間 (2023年10月23日)	3,864	3,864	4.9499	4.9509
第30計算期間 (2024年 4月22日)	4,446	4,447	5.9914	5.9924
第31計算期間 (2024年10月22日)	3,907	3,907	5.7004	5.7014
第32計算期間 (2025年 4月22日)	3,400	3,401	5.2618	5.2628
第33計算期間 (2025年10月22日)	5,648	5,649	8.7585	8.7595
第34計算期間 (2026年 4月22日)	7,569	7,570	12.4838	12.4848
2025年 5月末日	4,075	—	6.3139	—
6月末日	4,425	—	6.8748	—
7月末日	4,616	—	7.2233	—
8月末日	5,083	—	7.8272	—
9月末日	5,286	—	8.1834	—
10月末日	5,889	—	9.1687	—
11月末日	5,806	—	9.2594	—
12月末日	5,749	—	9.2317	—
2026年 1月末日	6,205	—	10.0563	—
2月末日	7,104	—	11.6660	—
3月末日	6,560	—	10.8007	—
4月末日	7,569	—	12.4930	—
5月末日	7,950	—	13.2198	—

野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）毎月分配型

2026年5月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第15特定期間 (2016年10月24日)	17,504	17,626	0.7148	0.7198
第16特定期間 (2017年 4月24日)	12,334	12,424	0.6873	0.6923
第17特定期間 (2017年10月23日)	14,994	15,084	0.8364	0.8414
第18特定期間 (2018年 4月23日)	14,073	14,166	0.7568	0.7618
第19特定期間 (2018年10月22日)	9,324	9,405	0.5812	0.5862
第20特定期間 (2019年 4月22日)	8,908	8,985	0.5755	0.5805
第21特定期間 (2019年10月23日)	7,820	7,886	0.5988	0.6038
第22特定期間 (2020年 4月22日)	4,685	4,726	0.4565	0.4605
第23特定期間 (2020年10月22日)	4,340	4,357	0.5071	0.5091

第24特定期間 (2021年 4月22日)	4,251	4,264	0.6385	0.6405
第25特定期間 (2021年10月22日)	4,074	4,086	0.6752	0.6772
第26特定期間 (2022年 4月22日)	2,577	2,588	0.4972	0.4992
第27特定期間 (2022年10月24日)	2,538	2,547	0.5305	0.5325
第28特定期間 (2023年 4月24日)	2,427	2,436	0.5390	0.5410
第29特定期間 (2023年10月23日)	2,179	2,187	0.5618	0.5638
第30特定期間 (2024年 4月22日)	2,292	2,298	0.6962	0.6982
第31特定期間 (2024年10月22日)	2,381	2,387	0.8002	0.8022
第32特定期間 (2025年 4月22日)	2,176	2,181	0.7681	0.7701
第33特定期間 (2025年10月22日)	3,473	3,478	1.2163	1.2183
第34特定期間 (2026年 4月22日)	4,518	4,523	1.6643	1.6663
2025年 5月末日	2,537	—	0.9013	—
6月末日	2,659	—	0.9591	—
7月末日	2,752	—	1.0313	—
8月末日	2,852	—	1.0901	—
9月末日	3,250	—	1.1363	—
10月末日	3,651	—	1.2809	—
11月末日	3,667	—	1.3036	—
12月末日	3,770	—	1.3415	—
2026年 1月末日	3,881	—	1.3803	—
2月末日	4,370	—	1.5818	—
3月末日	4,140	—	1.4993	—
4月末日	4,548	—	1.6768	—
5月末日	4,839	—	1.7988	—

野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）年２回決算型

2026年5月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第15計算期間 (2016年10月24日)	3,578	3,581	1.4594	1.4604
第16計算期間 (2017年 4月24日)	2,888	2,890	1.4618	1.4628
第17計算期間 (2017年10月23日)	3,417	3,419	1.8473	1.8483
第18計算期間 (2018年 4月23日)	3,384	3,386	1.7281	1.7291
第19計算期間 (2018年10月22日)	2,407	2,408	1.3938	1.3948
第20計算期間 (2019年 4月22日)	2,391	2,393	1.4473	1.4483
第21計算期間 (2019年10月23日)	2,277	2,278	1.5893	1.5903
第22計算期間 (2020年 4月22日)	1,398	1,399	1.2625	1.2635
第23計算期間 (2020年10月22日)	1,374	1,375	1.4511	1.4521
第24計算期間 (2021年 4月22日)	1,291	1,292	1.8602	1.8612
第25計算期間 (2021年10月22日)	1,224	1,224	2.0023	2.0033
第26計算期間 (2022年 4月22日)	808	808	1.5012	1.5022
第27計算期間 (2022年10月24日)	864	864	1.6416	1.6426
第28計算期間 (2023年 4月24日)	816	816	1.7071	1.7081

第29計算期間 (2023年10月23日)	745	746	1.8158	1.8168
第30計算期間 (2024年 4月22日)	696	697	2.2922	2.2932
第31計算期間 (2024年10月22日)	850	851	2.6785	2.6795
第32計算期間 (2025年 4月22日)	1,000	1,001	2.6151	2.6161
第33計算期間 (2025年10月22日)	1,271	1,272	4.1922	4.1932
第34計算期間 (2026年 4月22日)	1,548	1,548	5.7789	5.7799
2025年 5月末日	1,169	—	3.0742	—
6月末日	1,052	—	3.2785	—
7月末日	1,129	—	3.5326	—
8月末日	1,199	—	3.7409	—
9月末日	1,243	—	3.9106	—
10月末日	1,338	—	4.4146	—
11月末日	1,367	—	4.4993	—
12月末日	1,378	—	4.6369	—
2026年 1月末日	1,434	—	4.7734	—
2月末日	1,522	—	5.4778	—
3月末日	1,444	—	5.1978	—
4月末日	1,559	—	5.8221	—
5月末日	1,771	—	6.2481	—

野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型

2026年5月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第12特定期間 (2016年10月24日)	5,923	5,963	0.8812	0.8872
第13特定期間 (2017年 4月24日)	5,308	5,340	1.0041	1.0101
第14特定期間 (2017年10月23日)	4,296	4,318	1.2068	1.2128
第15特定期間 (2018年 4月23日)	4,198	4,219	1.1875	1.1935
第16特定期間 (2018年10月22日)	3,421	3,440	1.0602	1.0662
第17特定期間 (2019年 4月22日)	3,035	3,053	0.9941	1.0001
第18特定期間 (2019年10月23日)	2,579	2,596	0.9189	0.9249
第19特定期間 (2020年 4月22日)	1,635	1,645	0.6567	0.6607
第20特定期間 (2020年10月22日)	1,882	1,887	0.8326	0.8346
第21特定期間 (2021年 4月22日)	2,109	2,113	1.1045	1.1065
第22特定期間 (2021年10月22日)	2,240	2,244	1.2168	1.2188
第23特定期間 (2022年 4月22日)	2,428	2,432	1.3736	1.3756
第24特定期間 (2022年10月24日)	2,242	2,245	1.3390	1.3410
第25特定期間 (2023年 4月24日)	2,209	2,212	1.3609	1.3629
第26特定期間 (2023年10月23日)	2,449	2,452	1.6084	1.6104
第27特定期間 (2024年 4月22日)	2,893	2,896	1.9622	1.9642
第28特定期間 (2024年10月22日)	2,954	2,957	2.0149	2.0169
第29特定期間 (2025年 4月22日)	2,555	2,557	1.7847	1.7867
第30特定期間 (2025年10月22日)	3,833	3,836	2.8211	2.8231

第31特定期間 (2026年 4月22日)	4,852	4,854	3.8859	3.8879
2025年 5月末日	2,995	—	2.1160	—
6月末日	3,210	—	2.2703	—
7月末日	3,309	—	2.3926	—
8月末日	3,488	—	2.5460	—
9月末日	3,622	—	2.6561	—
10月末日	4,016	—	2.9628	—
11月末日	4,012	—	2.9840	—
12月末日	4,109	—	3.0686	—
2026年 1月末日	4,389	—	3.3082	—
2月末日	4,955	—	3.7742	—
3月末日	4,320	—	3.3912	—
4月末日	4,853	—	3.8900	—
5月末日	5,152	—	4.1437	—

野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）年２回決算型

2026年5月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第12計算期間 (2016年10月24日)	2,312	2,313	1.4019	1.4029
第13計算期間 (2017年 4月24日)	2,197	2,198	1.6529	1.6539
第14計算期間 (2017年10月23日)	2,532	2,533	2.0512	2.0522
第15計算期間 (2018年 4月23日)	2,452	2,453	2.0774	2.0784
第16計算期間 (2018年10月22日)	2,184	2,185	1.9153	1.9163
第17計算期間 (2019年 4月22日)	2,163	2,164	1.8602	1.8612
第18計算期間 (2019年10月23日)	1,916	1,917	1.7903	1.7913
第19計算期間 (2020年 4月22日)	1,360	1,361	1.3141	1.3151
第20計算期間 (2020年10月22日)	1,653	1,654	1.7041	1.7051
第21計算期間 (2021年 4月22日)	2,078	2,079	2.2863	2.2873
第22計算期間 (2021年10月22日)	2,180	2,181	2.5450	2.5460
第23計算期間 (2022年 4月22日)	2,466	2,467	2.9010	2.9020
第24計算期間 (2022年10月24日)	2,414	2,415	2.8542	2.8552
第25計算期間 (2023年 4月24日)	2,386	2,387	2.9266	2.9276
第26計算期間 (2023年10月23日)	2,807	2,808	3.4828	3.4838
第27計算期間 (2024年 4月22日)	3,386	3,386	4.2762	4.2772
第28計算期間 (2024年10月22日)	3,089	3,089	4.4154	4.4164
第29計算期間 (2025年 4月22日)	2,694	2,695	3.9334	3.9344
第30計算期間 (2025年10月22日)	3,835	3,835	6.2499	6.2509
第31計算期間 (2026年 4月22日)	5,019	5,020	8.6419	8.6429
2025年 5月末日	3,186	—	4.6677	—
6月末日	3,319	—	5.0135	—
7月末日	3,497	—	5.2888	—
8月末日	3,561	—	5.6321	—

9月末日	3,707	—	5.8806	—
10月末日	4,026	—	6.5649	—
11月末日	4,057	—	6.6176	—
12月末日	4,019	—	6.8095	—
2026年 1月末日	4,323	—	7.3461	—
2月末日	4,904	—	8.3816	—
3月末日	4,357	—	7.5350	—
4月末日	4,950	—	8.6505	—
5月末日	5,149	—	9.2197	—

野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型

2026年5月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第12特定期間 (2016年10月24日)	4,683	4,702	1.2911	1.2961
第13特定期間 (2017年 4月24日)	4,288	4,303	1.4570	1.4620
第14特定期間 (2017年10月23日)	4,126	4,137	1.7764	1.7814
第15特定期間 (2018年 4月23日)	3,331	3,341	1.7510	1.7560
第16特定期間 (2018年10月22日)	2,687	2,695	1.6339	1.6389
第17特定期間 (2019年 4月22日)	2,610	2,618	1.6793	1.6843
第18特定期間 (2019年10月23日)	2,205	2,211	1.6437	1.6487
第19特定期間 (2020年 4月22日)	1,317	1,322	1.3962	1.4012
第20特定期間 (2020年10月22日)	1,438	1,442	1.7743	1.7793
第21特定期間 (2021年 4月22日)	1,502	1,506	2.2048	2.2098
第22特定期間 (2021年10月22日)	1,608	1,611	2.5257	2.5307
第23特定期間 (2022年 4月22日)	1,508	1,511	2.6625	2.6675
第24特定期間 (2022年10月24日)	1,518	1,521	2.7398	2.7448
第25特定期間 (2023年 4月24日)	1,472	1,474	2.7498	2.7548
第26特定期間 (2023年10月23日)	1,610	1,613	3.2011	3.2061
第27特定期間 (2024年 4月22日)	1,886	1,888	3.8799	3.8849
第28特定期間 (2024年10月22日)	1,821	1,823	3.9953	4.0003
第29特定期間 (2025年 4月22日)	1,538	1,540	3.5598	3.5648
第30特定期間 (2025年10月22日)	2,156	2,158	5.2493	5.2543
第31特定期間 (2026年 4月22日)	2,594	2,596	6.5436	6.5486
2025年 5月末日	1,786	—	4.1474	—
6月末日	1,878	—	4.3865	—
7月末日	1,911	—	4.5988	—
8月末日	1,989	—	4.8200	—
9月末日	2,017	—	4.9008	—
10月末日	2,239	—	5.4543	—
11月末日	2,253	—	5.5063	—
12月末日	2,261	—	5.5755	—
2026年 1月末日	2,283	—	5.6483	—

2月末日	2,582	—	6.4714	—
3月末日	2,368	—	5.9424	—
4月末日	2,593	—	6.5411	—
5月末日	2,693	—	6.9013	—

野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）年２回決算型

2026年5月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第12計算期間 (2016年10月24日)	1,869	1,870	1.7710	1.7720
第13計算期間 (2017年 4月24日)	1,491	1,492	2.0377	2.0387
第14計算期間 (2017年10月23日)	1,336	1,336	2.5302	2.5312
第15計算期間 (2018年 4月23日)	1,252	1,253	2.5341	2.5351
第16計算期間 (2018年10月22日)	915	915	2.4049	2.4059
第17計算期間 (2019年 4月22日)	862	862	2.5187	2.5197
第18計算期間 (2019年10月23日)	771	772	2.5136	2.5146
第19計算期間 (2020年 4月22日)	544	544	2.1736	2.1746
第20計算期間 (2020年10月22日)	663	663	2.8116	2.8126
第21計算期間 (2021年 4月22日)	634	634	3.5432	3.5442
第22計算期間 (2021年10月22日)	714	714	4.1100	4.1110
第23計算期間 (2022年 4月22日)	752	752	4.3816	4.3826
第24計算期間 (2022年10月24日)	781	781	4.5583	4.5593
第25計算期間 (2023年 4月24日)	713	713	4.6264	4.6274
第26計算期間 (2023年10月23日)	821	822	5.4346	5.4356
第27計算期間 (2024年 4月22日)	964	965	6.6406	6.6416
第28計算期間 (2024年10月22日)	952	952	6.8867	6.8877
第29計算期間 (2025年 4月22日)	672	672	6.1853	6.1863
第30計算期間 (2025年10月22日)	957	957	9.1842	9.1852
第31計算期間 (2026年 4月22日)	1,169	1,169	11.5092	11.5102
2025年 5月末日	759	—	7.2163	—
6月末日	803	—	7.6419	—
7月末日	841	—	8.0211	—
8月末日	881	—	8.4168	—
9月末日	897	—	8.5670	—
10月末日	994	—	9.5423	—
11月末日	1,005	—	9.6417	—
12月末日	1,017	—	9.7717	—
2026年 1月末日	1,031	—	9.9098	—
2月末日	1,176	—	11.3645	—
3月末日	1,061	—	10.4419	—
4月末日	1,169	—	11.5048	—
5月末日	1,234	—	12.1478	—

野村日本ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型

2026年5月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第6特定期間 (2016年10月24日)	48,310	48,355	1.0693	1.0703
第7特定期間 (2017年 4月24日)	43,755	43,792	1.1996	1.2006
第8特定期間 (2017年10月23日)	37,146	37,171	1.4517	1.4527
第9特定期間 (2018年 4月23日)	27,784	27,804	1.4190	1.4200
第10特定期間 (2018年10月22日)	23,290	23,306	1.4372	1.4382
第11特定期間 (2019年 4月22日)	20,171	20,186	1.3877	1.3887
第12特定期間 (2019年10月23日)	17,307	17,319	1.3822	1.3832
第13特定期間 (2020年 4月22日)	12,295	12,305	1.2448	1.2458
第14特定期間 (2020年10月22日)	12,511	12,520	1.4903	1.4913
第15特定期間 (2021年 4月22日)	12,363	12,369	1.8402	1.8412
第16特定期間 (2021年10月22日)	12,941	12,947	2.0491	2.0501
第17特定期間 (2022年 4月22日)	13,189	13,195	2.1695	2.1705
第18特定期間 (2022年10月24日)	14,315	14,321	2.4637	2.4647
第19特定期間 (2023年 4月24日)	13,364	13,369	2.3877	2.3887
第20特定期間 (2023年10月23日)	15,503	15,508	2.9025	2.9035
第21特定期間 (2024年 4月22日)	18,146	18,152	3.5621	3.5631
第22特定期間 (2024年10月22日)	17,142	17,146	3.5844	3.5854
第23特定期間 (2025年 4月22日)	15,209	15,213	3.3242	3.3252
第24特定期間 (2025年10月22日)	21,255	21,259	4.8876	4.8886
第25特定期間 (2026年 4月22日)	26,473	26,477	6.1787	6.1797
2025年 5月末日	17,370	—	3.8056	—
6月末日	18,035	—	4.0178	—
7月末日	18,965	—	4.2580	—
8月末日	19,747	—	4.4632	—
9月末日	20,065	—	4.5830	—
10月末日	22,172	—	5.0959	—
11月末日	22,319	—	5.1502	—
12月末日	22,617	—	5.2276	—
2026年 1月末日	22,914	—	5.3060	—
2月末日	26,051	—	6.0355	—
3月末日	24,364	—	5.6519	—
4月末日	26,517	—	6.2092	—
5月末日	28,225	—	6.6382	—

野村日本ブランド株投資（米ドルコース）年２回決算型

2026年5月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）

第6計算期間	(2016年10月24日)	56,727	56,779	1.0941	1.0951
第7計算期間	(2017年 4月24日)	47,798	47,837	1.2317	1.2327
第8計算期間	(2017年10月23日)	39,209	39,235	1.4966	1.4976
第9計算期間	(2018年 4月23日)	33,054	33,076	1.4672	1.4682
第10計算期間	(2018年10月22日)	26,998	27,016	1.4909	1.4919
第11計算期間	(2019年 4月22日)	23,413	23,429	1.4455	1.4465
第12計算期間	(2019年10月23日)	19,049	19,062	1.4463	1.4473
第13計算期間	(2020年 4月22日)	12,910	12,920	1.3069	1.3079
第14計算期間	(2020年10月22日)	12,185	12,193	1.5705	1.5715
第15計算期間	(2021年 4月22日)	12,214	12,220	1.9459	1.9469
第16計算期間	(2021年10月22日)	13,277	13,283	2.1729	2.1739
第17計算期間	(2022年 4月22日)	14,105	14,111	2.3064	2.3074
第18計算期間	(2022年10月24日)	14,989	14,995	2.6250	2.6260
第19計算期間	(2023年 4月24日)	13,942	13,948	2.5492	2.5502
第20計算期間	(2023年10月23日)	16,003	16,009	3.1033	3.1043
第21計算期間	(2024年 4月22日)	18,570	18,575	3.8137	3.8147
第22計算期間	(2024年10月22日)	18,892	18,897	3.8325	3.8335
第23計算期間	(2025年 4月22日)	16,076	16,081	3.5570	3.5580
第24計算期間	(2025年10月22日)	21,665	21,669	5.2419	5.2429
第25計算期間	(2026年 4月22日)	26,577	26,581	6.6360	6.6370
	2025年 5月末日	18,205	—	4.0743	—
	6月末日	18,877	—	4.3031	—
	7月末日	19,437	—	4.5619	—
	8月末日	20,126	—	4.7832	—
	9月末日	20,441	—	4.9135	—
	10月末日	22,536	—	5.4656	—
	11月末日	22,561	—	5.5251	—
	12月末日	22,843	—	5.6091	—
	2026年 1月末日	23,076	—	5.6934	—
	2月末日	26,315	—	6.4803	—
	3月末日	24,478	—	6.0684	—
	4月末日	26,546	—	6.6689	—
	5月末日	28,064	—	7.1303	—

②【分配の推移】

野村日本ブランド株投資（円コース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第15特定期間	2016年 4月23日～2016年10月24日	0.0060円
第16特定期間	2016年10月25日～2017年 4月24日	0.0060円
第17特定期間	2017年 4月25日～2017年10月23日	0.0060円
第18特定期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	0.0060円
第19特定期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	0.0060円

第20特定期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	0.0060円
第21特定期間	2019年 4月23日～2019年10月23日	0.0060円
第22特定期間	2019年10月24日～2020年 4月22日	0.0060円
第23特定期間	2020年 4月23日～2020年10月22日	0.0060円
第24特定期間	2020年10月23日～2021年 4月22日	0.0060円
第25特定期間	2021年 4月23日～2021年10月22日	0.0060円
第26特定期間	2021年10月23日～2022年 4月22日	0.0060円
第27特定期間	2022年 4月23日～2022年10月24日	0.0060円
第28特定期間	2022年10月25日～2023年 4月24日	0.0060円
第29特定期間	2023年 4月25日～2023年10月23日	0.0060円
第30特定期間	2023年10月24日～2024年 4月22日	0.0060円
第31特定期間	2024年 4月23日～2024年10月22日	0.0060円
第32特定期間	2024年10月23日～2025年 4月22日	0.0060円
第33特定期間	2025年 4月23日～2025年10月22日	0.0060円
第34特定期間	2025年10月23日～2026年 4月22日	0.0060円

※各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村日本ブランド株投資（円コース）年２回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第15計算期間	2016年 4月23日～2016年10月24日	0.0010円
第16計算期間	2016年10月25日～2017年 4月24日	0.0010円
第17計算期間	2017年 4月25日～2017年10月23日	0.0010円
第18計算期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	0.0010円
第19計算期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	0.0010円
第20計算期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	0.0010円
第21計算期間	2019年 4月23日～2019年10月23日	0.0010円
第22計算期間	2019年10月24日～2020年 4月22日	0.0010円
第23計算期間	2020年 4月23日～2020年10月22日	0.0010円
第24計算期間	2020年10月23日～2021年 4月22日	0.0010円
第25計算期間	2021年 4月23日～2021年10月22日	0.0010円
第26計算期間	2021年10月23日～2022年 4月22日	0.0010円
第27計算期間	2022年 4月23日～2022年10月24日	0.0010円
第28計算期間	2022年10月25日～2023年 4月24日	0.0010円
第29計算期間	2023年 4月25日～2023年10月23日	0.0010円
第30計算期間	2023年10月24日～2024年 4月22日	0.0010円
第31計算期間	2024年 4月23日～2024年10月22日	0.0010円
第32計算期間	2024年10月23日～2025年 4月22日	0.0010円
第33計算期間	2025年 4月23日～2025年10月22日	0.0010円
第34計算期間	2025年10月23日～2026年 4月22日	0.0010円

野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第15特定期間	2016年 4月23日～2016年10月24日	0.0460円

第16特定期間	2016年10月25日～2017年 4月24日	0.0360円
第17特定期間	2017年 4月25日～2017年10月23日	0.0360円
第18特定期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	0.0360円
第19特定期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	0.0360円
第20特定期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	0.0360円
第21特定期間	2019年 4月23日～2019年10月23日	0.0360円
第22特定期間	2019年10月24日～2020年 4月22日	0.0360円
第23特定期間	2020年 4月23日～2020年10月22日	0.0360円
第24特定期間	2020年10月23日～2021年 4月22日	0.0360円
第25特定期間	2021年 4月23日～2021年10月22日	0.0360円
第26特定期間	2021年10月23日～2022年 4月22日	0.0360円
第27特定期間	2022年 4月23日～2022年10月24日	0.0360円
第28特定期間	2022年10月25日～2023年 4月24日	0.0360円
第29特定期間	2023年 4月25日～2023年10月23日	0.0360円
第30特定期間	2023年10月24日～2024年 4月22日	0.0360円
第31特定期間	2024年 4月23日～2024年10月22日	0.0360円
第32特定期間	2024年10月23日～2025年 4月22日	0.0360円
第33特定期間	2025年 4月23日～2025年10月22日	0.0360円
第34特定期間	2025年10月23日～2026年 4月22日	0.0360円

※各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）年２回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第15計算期間	2016年 4月23日～2016年10月24日	0.0010円
第16計算期間	2016年10月25日～2017年 4月24日	0.0010円
第17計算期間	2017年 4月25日～2017年10月23日	0.0010円
第18計算期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	0.0010円
第19計算期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	0.0010円
第20計算期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	0.0010円
第21計算期間	2019年 4月23日～2019年10月23日	0.0010円
第22計算期間	2019年10月24日～2020年 4月22日	0.0010円
第23計算期間	2020年 4月23日～2020年10月22日	0.0010円
第24計算期間	2020年10月23日～2021年 4月22日	0.0010円
第25計算期間	2021年 4月23日～2021年10月22日	0.0010円
第26計算期間	2021年10月23日～2022年 4月22日	0.0010円
第27計算期間	2022年 4月23日～2022年10月24日	0.0010円
第28計算期間	2022年10月25日～2023年 4月24日	0.0010円
第29計算期間	2023年 4月25日～2023年10月23日	0.0010円
第30計算期間	2023年10月24日～2024年 4月22日	0.0010円
第31計算期間	2024年 4月23日～2024年10月22日	0.0010円
第32計算期間	2024年10月23日～2025年 4月22日	0.0010円
第33計算期間	2025年 4月23日～2025年10月22日	0.0010円
第34計算期間	2025年10月23日～2026年 4月22日	0.0010円

野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第15特定期間	2016年 4月23日～2016年10月24日	0.0570円
第16特定期間	2016年10月25日～2017年 4月24日	0.0420円
第17特定期間	2017年 4月25日～2017年10月23日	0.0420円
第18特定期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	0.0420円
第19特定期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	0.0420円
第20特定期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	0.0420円
第21特定期間	2019年 4月23日～2019年10月23日	0.0420円
第22特定期間	2019年10月24日～2020年 4月22日	0.0240円
第23特定期間	2020年 4月23日～2020年10月22日	0.0150円
第24特定期間	2020年10月23日～2021年 4月22日	0.0060円
第25特定期間	2021年 4月23日～2021年10月22日	0.0060円
第26特定期間	2021年10月23日～2022年 4月22日	0.0060円
第27特定期間	2022年 4月23日～2022年10月24日	0.0060円
第28特定期間	2022年10月25日～2023年 4月24日	0.0060円
第29特定期間	2023年 4月25日～2023年10月23日	0.0060円
第30特定期間	2023年10月24日～2024年 4月22日	0.0060円
第31特定期間	2024年 4月23日～2024年10月22日	0.0060円
第32特定期間	2024年10月23日～2025年 4月22日	0.0060円
第33特定期間	2025年 4月23日～2025年10月22日	0.0060円
第34特定期間	2025年10月23日～2026年 4月22日	0.0060円

※各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）年２回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第15計算期間	2016年 4月23日～2016年10月24日	0.0010円
第16計算期間	2016年10月25日～2017年 4月24日	0.0010円
第17計算期間	2017年 4月25日～2017年10月23日	0.0010円
第18計算期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	0.0010円
第19計算期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	0.0010円
第20計算期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	0.0010円
第21計算期間	2019年 4月23日～2019年10月23日	0.0010円
第22計算期間	2019年10月24日～2020年 4月22日	0.0010円
第23計算期間	2020年 4月23日～2020年10月22日	0.0010円
第24計算期間	2020年10月23日～2021年 4月22日	0.0010円
第25計算期間	2021年 4月23日～2021年10月22日	0.0010円
第26計算期間	2021年10月23日～2022年 4月22日	0.0010円
第27計算期間	2022年 4月23日～2022年10月24日	0.0010円
第28計算期間	2022年10月25日～2023年 4月24日	0.0010円
第29計算期間	2023年 4月25日～2023年10月23日	0.0010円
第30計算期間	2023年10月24日～2024年 4月22日	0.0010円

第31計算期間	2024年 4月23日～2024年10月22日	0.0010円
第32計算期間	2024年10月23日～2025年 4月22日	0.0010円
第33計算期間	2025年 4月23日～2025年10月22日	0.0010円
第34計算期間	2025年10月23日～2026年 4月22日	0.0010円

野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第15特定期間	2016年 4月23日～2016年10月24日	0.0400円
第16特定期間	2016年10月25日～2017年 4月24日	0.0300円
第17特定期間	2017年 4月25日～2017年10月23日	0.0300円
第18特定期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	0.0300円
第19特定期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	0.0300円
第20特定期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	0.0300円
第21特定期間	2019年 4月23日～2019年10月23日	0.0300円
第22特定期間	2019年10月24日～2020年 4月22日	0.0240円
第23特定期間	2020年 4月23日～2020年10月22日	0.0180円
第24特定期間	2020年10月23日～2021年 4月22日	0.0120円
第25特定期間	2021年 4月23日～2021年10月22日	0.0120円
第26特定期間	2021年10月23日～2022年 4月22日	0.0120円
第27特定期間	2022年 4月23日～2022年10月24日	0.0120円
第28特定期間	2022年10月25日～2023年 4月24日	0.0120円
第29特定期間	2023年 4月25日～2023年10月23日	0.0120円
第30特定期間	2023年10月24日～2024年 4月22日	0.0120円
第31特定期間	2024年 4月23日～2024年10月22日	0.0120円
第32特定期間	2024年10月23日～2025年 4月22日	0.0120円
第33特定期間	2025年 4月23日～2025年10月22日	0.0120円
第34特定期間	2025年10月23日～2026年 4月22日	0.0120円

※各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）年２回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第15計算期間	2016年 4月23日～2016年10月24日	0.0010円
第16計算期間	2016年10月25日～2017年 4月24日	0.0010円
第17計算期間	2017年 4月25日～2017年10月23日	0.0010円
第18計算期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	0.0010円
第19計算期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	0.0010円
第20計算期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	0.0010円
第21計算期間	2019年 4月23日～2019年10月23日	0.0010円
第22計算期間	2019年10月24日～2020年 4月22日	0.0010円
第23計算期間	2020年 4月23日～2020年10月22日	0.0010円
第24計算期間	2020年10月23日～2021年 4月22日	0.0010円
第25計算期間	2021年 4月23日～2021年10月22日	0.0010円
第26計算期間	2021年10月23日～2022年 4月22日	0.0010円

第27計算期間	2022年 4月23日～2022年10月24日	0.0010円
第28計算期間	2022年10月25日～2023年 4月24日	0.0010円
第29計算期間	2023年 4月25日～2023年10月23日	0.0010円
第30計算期間	2023年10月24日～2024年 4月22日	0.0010円
第31計算期間	2024年 4月23日～2024年10月22日	0.0010円
第32計算期間	2024年10月23日～2025年 4月22日	0.0010円
第33計算期間	2025年 4月23日～2025年10月22日	0.0010円
第34計算期間	2025年10月23日～2026年 4月22日	0.0010円

野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第12特定期間	2016年 4月23日～2016年10月24日	0.0360円
第13特定期間	2016年10月25日～2017年 4月24日	0.0360円
第14特定期間	2017年 4月25日～2017年10月23日	0.0360円
第15特定期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	0.0360円
第16特定期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	0.0360円
第17特定期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	0.0360円
第18特定期間	2019年 4月23日～2019年10月23日	0.0360円
第19特定期間	2019年10月24日～2020年 4月22日	0.0240円
第20特定期間	2020年 4月23日～2020年10月22日	0.0180円
第21特定期間	2020年10月23日～2021年 4月22日	0.0120円
第22特定期間	2021年 4月23日～2021年10月22日	0.0120円
第23特定期間	2021年10月23日～2022年 4月22日	0.0120円
第24特定期間	2022年 4月23日～2022年10月24日	0.0120円
第25特定期間	2022年10月25日～2023年 4月24日	0.0120円
第26特定期間	2023年 4月25日～2023年10月23日	0.0120円
第27特定期間	2023年10月24日～2024年 4月22日	0.0120円
第28特定期間	2024年 4月23日～2024年10月22日	0.0120円
第29特定期間	2024年10月23日～2025年 4月22日	0.0120円
第30特定期間	2025年 4月23日～2025年10月22日	0.0120円
第31特定期間	2025年10月23日～2026年 4月22日	0.0120円

※各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）年２回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第12計算期間	2016年 4月23日～2016年10月24日	0.0010円
第13計算期間	2016年10月25日～2017年 4月24日	0.0010円
第14計算期間	2017年 4月25日～2017年10月23日	0.0010円
第15計算期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	0.0010円
第16計算期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	0.0010円
第17計算期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	0.0010円
第18計算期間	2019年 4月23日～2019年10月23日	0.0010円
第19計算期間	2019年10月24日～2020年 4月22日	0.0010円

第20計算期間	2020年 4月23日～2020年10月22日	0.0010円
第21計算期間	2020年10月23日～2021年 4月22日	0.0010円
第22計算期間	2021年 4月23日～2021年10月22日	0.0010円
第23計算期間	2021年10月23日～2022年 4月22日	0.0010円
第24計算期間	2022年 4月23日～2022年10月24日	0.0010円
第25計算期間	2022年10月25日～2023年 4月24日	0.0010円
第26計算期間	2023年 4月25日～2023年10月23日	0.0010円
第27計算期間	2023年10月24日～2024年 4月22日	0.0010円
第28計算期間	2024年 4月23日～2024年10月22日	0.0010円
第29計算期間	2024年10月23日～2025年 4月22日	0.0010円
第30計算期間	2025年 4月23日～2025年10月22日	0.0010円
第31計算期間	2025年10月23日～2026年 4月22日	0.0010円

野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第12特定期間	2016年 4月23日～2016年10月24日	0.0300円
第13特定期間	2016年10月25日～2017年 4月24日	0.0300円
第14特定期間	2017年 4月25日～2017年10月23日	0.0300円
第15特定期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	0.0300円
第16特定期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	0.0300円
第17特定期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	0.0300円
第18特定期間	2019年 4月23日～2019年10月23日	0.0300円
第19特定期間	2019年10月24日～2020年 4月22日	0.0300円
第20特定期間	2020年 4月23日～2020年10月22日	0.0300円
第21特定期間	2020年10月23日～2021年 4月22日	0.0300円
第22特定期間	2021年 4月23日～2021年10月22日	0.0300円
第23特定期間	2021年10月23日～2022年 4月22日	0.0300円
第24特定期間	2022年 4月23日～2022年10月24日	0.0300円
第25特定期間	2022年10月25日～2023年 4月24日	0.0300円
第26特定期間	2023年 4月25日～2023年10月23日	0.0300円
第27特定期間	2023年10月24日～2024年 4月22日	0.0300円
第28特定期間	2024年 4月23日～2024年10月22日	0.0300円
第29特定期間	2024年10月23日～2025年 4月22日	0.0300円
第30特定期間	2025年 4月23日～2025年10月22日	0.0300円
第31特定期間	2025年10月23日～2026年 4月22日	0.0300円

※各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）年２回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第12計算期間	2016年 4月23日～2016年10月24日	0.0010円
第13計算期間	2016年10月25日～2017年 4月24日	0.0010円
第14計算期間	2017年 4月25日～2017年10月23日	0.0010円
第15計算期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	0.0010円

第16計算期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	0.0010円
第17計算期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	0.0010円
第18計算期間	2019年 4月23日～2019年10月23日	0.0010円
第19計算期間	2019年10月24日～2020年 4月22日	0.0010円
第20計算期間	2020年 4月23日～2020年10月22日	0.0010円
第21計算期間	2020年10月23日～2021年 4月22日	0.0010円
第22計算期間	2021年 4月23日～2021年10月22日	0.0010円
第23計算期間	2021年10月23日～2022年 4月22日	0.0010円
第24計算期間	2022年 4月23日～2022年10月24日	0.0010円
第25計算期間	2022年10月25日～2023年 4月24日	0.0010円
第26計算期間	2023年 4月25日～2023年10月23日	0.0010円
第27計算期間	2023年10月24日～2024年 4月22日	0.0010円
第28計算期間	2024年 4月23日～2024年10月22日	0.0010円
第29計算期間	2024年10月23日～2025年 4月22日	0.0010円
第30計算期間	2025年 4月23日～2025年10月22日	0.0010円
第31計算期間	2025年10月23日～2026年 4月22日	0.0010円

野村日本ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第6特定期間	2016年 4月23日～2016年10月24日	0.0060円
第7特定期間	2016年10月25日～2017年 4月24日	0.0060円
第8特定期間	2017年 4月25日～2017年10月23日	0.0060円
第9特定期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	0.0060円
第10特定期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	0.0060円
第11特定期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	0.0060円
第12特定期間	2019年 4月23日～2019年10月23日	0.0060円
第13特定期間	2019年10月24日～2020年 4月22日	0.0060円
第14特定期間	2020年 4月23日～2020年10月22日	0.0060円
第15特定期間	2020年10月23日～2021年 4月22日	0.0060円
第16特定期間	2021年 4月23日～2021年10月22日	0.0060円
第17特定期間	2021年10月23日～2022年 4月22日	0.0060円
第18特定期間	2022年 4月23日～2022年10月24日	0.0060円
第19特定期間	2022年10月25日～2023年 4月24日	0.0060円
第20特定期間	2023年 4月25日～2023年10月23日	0.0060円
第21特定期間	2023年10月24日～2024年 4月22日	0.0060円
第22特定期間	2024年 4月23日～2024年10月22日	0.0060円
第23特定期間	2024年10月23日～2025年 4月22日	0.0060円
第24特定期間	2025年 4月23日～2025年10月22日	0.0060円
第25特定期間	2025年10月23日～2026年 4月22日	0.0060円

※各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村日本ブランド株投資（米ドルコース）年２回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金

第6計算期間	2016年 4月23日～2016年10月24日	0.0010円
第7計算期間	2016年10月25日～2017年 4月24日	0.0010円
第8計算期間	2017年 4月25日～2017年10月23日	0.0010円
第9計算期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	0.0010円
第10計算期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	0.0010円
第11計算期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	0.0010円
第12計算期間	2019年 4月23日～2019年10月23日	0.0010円
第13計算期間	2019年10月24日～2020年 4月22日	0.0010円
第14計算期間	2020年 4月23日～2020年10月22日	0.0010円
第15計算期間	2020年10月23日～2021年 4月22日	0.0010円
第16計算期間	2021年 4月23日～2021年10月22日	0.0010円
第17計算期間	2021年10月23日～2022年 4月22日	0.0010円
第18計算期間	2022年 4月23日～2022年10月24日	0.0010円
第19計算期間	2022年10月25日～2023年 4月24日	0.0010円
第20計算期間	2023年 4月25日～2023年10月23日	0.0010円
第21計算期間	2023年10月24日～2024年 4月22日	0.0010円
第22計算期間	2024年 4月23日～2024年10月22日	0.0010円
第23計算期間	2024年10月23日～2025年 4月22日	0.0010円
第24計算期間	2025年 4月23日～2025年10月22日	0.0010円
第25計算期間	2025年10月23日～2026年 4月22日	0.0010円

③【収益率の推移】

野村日本ブランド株投資（円コース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第15特定期間	2016年 4月23日～2016年10月24日	0.3%
第16特定期間	2016年10月25日～2017年 4月24日	7.6%
第17特定期間	2017年 4月25日～2017年10月23日	16.5%
第18特定期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	2.8%
第19特定期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	△3.5%
第20特定期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	△3.6%
第21特定期間	2019年 4月23日～2019年10月23日	2.0%
第22特定期間	2019年10月24日～2020年 4月22日	△8.7%
第23特定期間	2020年 4月23日～2020年10月22日	22.6%
第24特定期間	2020年10月23日～2021年 4月22日	20.5%
第25特定期間	2021年 4月23日～2021年10月22日	6.0%
第26特定期間	2021年10月23日～2022年 4月22日	△4.9%
第27特定期間	2022年 4月23日～2022年10月24日	△4.7%
第28特定期間	2022年10月25日～2023年 4月24日	7.0%
第29特定期間	2023年 4月25日～2023年10月23日	6.9%
第30特定期間	2023年10月24日～2024年 4月22日	16.3%
第31特定期間	2024年 4月23日～2024年10月22日	3.1%
第32特定期間	2024年10月23日～2025年 4月22日	△4.9%

第33特定期間	2025年 4月23日～2025年10月22日	37.5%
第34特定期間	2025年10月23日～2026年 4月22日	18.8%

※各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

※各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村日本ブランド株投資（円コース）年２回決算型

	計算期間	収益率
第15計算期間	2016年 4月23日～2016年10月24日	0.3%
第16計算期間	2016年10月25日～2017年 4月24日	7.6%
第17計算期間	2017年 4月25日～2017年10月23日	16.6%
第18計算期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	2.9%
第19計算期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	△3.5%
第20計算期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	△3.6%
第21計算期間	2019年 4月23日～2019年10月23日	2.1%
第22計算期間	2019年10月24日～2020年 4月22日	△8.7%
第23計算期間	2020年 4月23日～2020年10月22日	22.6%
第24計算期間	2020年10月23日～2021年 4月22日	20.5%
第25計算期間	2021年 4月23日～2021年10月22日	6.0%
第26計算期間	2021年10月23日～2022年 4月22日	△4.9%
第27計算期間	2022年 4月23日～2022年10月24日	△4.8%
第28計算期間	2022年10月25日～2023年 4月24日	7.0%
第29計算期間	2023年 4月25日～2023年10月23日	6.9%
第30計算期間	2023年10月24日～2024年 4月22日	16.4%
第31計算期間	2024年 4月23日～2024年10月22日	2.8%
第32計算期間	2024年10月23日～2025年 4月22日	△4.9%
第33計算期間	2025年 4月23日～2025年10月22日	37.5%
第34計算期間	2025年10月23日～2026年 4月22日	18.9%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第15特定期間	2016年 4月23日～2016年10月24日	△6.2%
第16特定期間	2016年10月25日～2017年 4月24日	11.9%
第17特定期間	2017年 4月25日～2017年10月23日	26.5%
第18特定期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	△3.9%
第19特定期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	△6.1%
第20特定期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	△2.6%
第21特定期間	2019年 4月23日～2019年10月23日	△4.5%
第22特定期間	2019年10月24日～2020年 4月22日	△18.5%
第23特定期間	2020年 4月23日～2020年10月22日	33.9%
第24特定期間	2020年10月23日～2021年 4月22日	34.1%

第25特定期間	2021年 4月23日～2021年10月22日	7.9%
第26特定期間	2021年10月23日～2022年 4月22日	5.3%
第27特定期間	2022年 4月23日～2022年10月24日	△5.2%
第28特定期間	2022年10月25日～2023年 4月24日	2.9%
第29特定期間	2023年 4月25日～2023年10月23日	14.5%
第30特定期間	2023年10月24日～2024年 4月22日	24.1%
第31特定期間	2024年 4月23日～2024年10月22日	3.9%
第32特定期間	2024年10月23日～2025年 4月22日	△12.0%
第33特定期間	2025年 4月23日～2025年10月22日	49.1%
第34特定期間	2025年10月23日～2026年 4月22日	38.4%

※各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

※各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）年２回決算型

	計算期間	収益率
第15計算期間	2016年 4月23日～2016年10月24日	△6.1%
第16計算期間	2016年10月25日～2017年 4月24日	11.7%
第17計算期間	2017年 4月25日～2017年10月23日	26.8%
第18計算期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	△4.1%
第19計算期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	△6.2%
第20計算期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	△2.4%
第21計算期間	2019年 4月23日～2019年10月23日	△4.3%
第22計算期間	2019年10月24日～2020年 4月22日	△19.0%
第23計算期間	2020年 4月23日～2020年10月22日	34.1%
第24計算期間	2020年10月23日～2021年 4月22日	34.2%
第25計算期間	2021年 4月23日～2021年10月22日	8.1%
第26計算期間	2021年10月23日～2022年 4月22日	5.6%
第27計算期間	2022年 4月23日～2022年10月24日	△5.2%
第28計算期間	2022年10月25日～2023年 4月24日	2.9%
第29計算期間	2023年 4月25日～2023年10月23日	14.5%
第30計算期間	2023年10月24日～2024年 4月22日	24.3%
第31計算期間	2024年 4月23日～2024年10月22日	3.8%
第32計算期間	2024年10月23日～2025年 4月22日	△12.1%
第33計算期間	2025年 4月23日～2025年10月22日	49.4%
第34計算期間	2025年10月23日～2026年 4月22日	38.5%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第15特定期間	2016年 4月23日～2016年10月24日	11.4%
第16特定期間	2016年10月25日～2017年 4月24日	18.8%

第17特定期間	2017年 4月25日～2017年10月23日	24.0%
第18特定期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	△5.6%
第19特定期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	△5.6%
第20特定期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	△6.7%
第21特定期間	2019年 4月23日～2019年10月23日	△3.6%
第22特定期間	2019年10月24日～2020年 4月22日	△30.2%
第23特定期間	2020年 4月23日～2020年10月22日	15.8%
第24特定期間	2020年10月23日～2021年 4月22日	24.9%
第25特定期間	2021年 4月23日～2021年10月22日	13.5%
第26特定期間	2021年10月23日～2022年 4月22日	33.7%
第27特定期間	2022年 4月23日～2022年10月24日	5.1%
第28特定期間	2022年10月25日～2023年 4月24日	4.0%
第29特定期間	2023年 4月25日～2023年10月23日	24.2%
第30特定期間	2023年10月24日～2024年 4月22日	21.0%
第31特定期間	2024年 4月23日～2024年10月22日	△4.9%
第32特定期間	2024年10月23日～2025年 4月22日	△7.7%
第33特定期間	2025年 4月23日～2025年10月22日	66.4%
第34特定期間	2025年10月23日～2026年 4月22日	42.4%

※各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

※各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）年２回決算型

	計算期間	収益率
第15計算期間	2016年 4月23日～2016年10月24日	12.5%
第16計算期間	2016年10月25日～2017年 4月24日	19.0%
第17計算期間	2017年 4月25日～2017年10月23日	24.6%
第18計算期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	△5.8%
第19計算期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	△5.4%
第20計算期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	△6.6%
第21計算期間	2019年 4月23日～2019年10月23日	△3.3%
第22計算期間	2019年10月24日～2020年 4月22日	△31.2%
第23計算期間	2020年 4月23日～2020年10月22日	15.5%
第24計算期間	2020年10月23日～2021年 4月22日	24.9%
第25計算期間	2021年 4月23日～2021年10月22日	13.4%
第26計算期間	2021年10月23日～2022年 4月22日	34.0%
第27計算期間	2022年 4月23日～2022年10月24日	5.2%
第28計算期間	2022年10月25日～2023年 4月24日	4.1%
第29計算期間	2023年 4月25日～2023年10月23日	24.1%
第30計算期間	2023年10月24日～2024年 4月22日	21.1%
第31計算期間	2024年 4月23日～2024年10月22日	△4.8%
第32計算期間	2024年10月23日～2025年 4月22日	△7.7%
第33計算期間	2025年 4月23日～2025年10月22日	66.5%

第34計算期間	2025年10月23日～2026年 4月22日	42.5%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第15特定期間	2016年 4月23日～2016年10月24日	△9.0%
第16特定期間	2016年10月25日～2017年 4月24日	0.3%
第17特定期間	2017年 4月25日～2017年10月23日	26.1%
第18特定期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	△5.9%
第19特定期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	△19.2%
第20特定期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	4.2%
第21特定期間	2019年 4月23日～2019年10月23日	9.3%
第22特定期間	2019年10月24日～2020年 4月22日	△19.8%
第23特定期間	2020年 4月23日～2020年10月22日	15.0%
第24特定期間	2020年10月23日～2021年 4月22日	28.3%
第25特定期間	2021年 4月23日～2021年10月22日	7.6%
第26特定期間	2021年10月23日～2022年 4月22日	△24.6%
第27特定期間	2022年 4月23日～2022年10月24日	9.1%
第28特定期間	2022年10月25日～2023年 4月24日	3.9%
第29特定期間	2023年 4月25日～2023年10月23日	6.5%
第30特定期間	2023年10月24日～2024年 4月22日	26.1%
第31特定期間	2024年 4月23日～2024年10月22日	16.7%
第32特定期間	2024年10月23日～2025年 4月22日	△2.5%
第33特定期間	2025年 4月23日～2025年10月22日	59.9%
第34特定期間	2025年10月23日～2026年 4月22日	37.8%

※各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

※各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）年２回決算型

	計算期間	収益率
第15計算期間	2016年 4月23日～2016年10月24日	△8.9%
第16計算期間	2016年10月25日～2017年 4月24日	0.2%
第17計算期間	2017年 4月25日～2017年10月23日	26.4%
第18計算期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	△6.4%
第19計算期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	△19.3%
第20計算期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	3.9%
第21計算期間	2019年 4月23日～2019年10月23日	9.9%
第22計算期間	2019年10月24日～2020年 4月22日	△20.5%
第23計算期間	2020年 4月23日～2020年10月22日	15.0%
第24計算期間	2020年10月23日～2021年 4月22日	28.3%
第25計算期間	2021年 4月23日～2021年10月22日	7.7%

第26計算期間	2021年10月23日～2022年 4月22日	△25.0%
第27計算期間	2022年 4月23日～2022年10月24日	9.4%
第28計算期間	2022年10月25日～2023年 4月24日	4.1%
第29計算期間	2023年 4月25日～2023年10月23日	6.4%
第30計算期間	2023年10月24日～2024年 4月22日	26.3%
第31計算期間	2024年 4月23日～2024年10月22日	16.9%
第32計算期間	2024年10月23日～2025年 4月22日	△2.3%
第33計算期間	2025年 4月23日～2025年10月22日	60.3%
第34計算期間	2025年10月23日～2026年 4月22日	37.9%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第12特定期間	2016年 4月23日～2016年10月24日	1.8%
第13特定期間	2016年10月25日～2017年 4月24日	18.0%
第14特定期間	2017年 4月25日～2017年10月23日	23.8%
第15特定期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	1.4%
第16特定期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	△7.7%
第17特定期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	△2.8%
第18特定期間	2019年 4月23日～2019年10月23日	△3.9%
第19特定期間	2019年10月24日～2020年 4月22日	△25.9%
第20特定期間	2020年 4月23日～2020年10月22日	29.5%
第21特定期間	2020年10月23日～2021年 4月22日	34.1%
第22特定期間	2021年 4月23日～2021年10月22日	11.3%
第23特定期間	2021年10月23日～2022年 4月22日	13.9%
第24特定期間	2022年 4月23日～2022年10月24日	△1.6%
第25特定期間	2022年10月25日～2023年 4月24日	2.5%
第26特定期間	2023年 4月25日～2023年10月23日	19.1%
第27特定期間	2023年10月24日～2024年 4月22日	22.7%
第28特定期間	2024年 4月23日～2024年10月22日	3.3%
第29特定期間	2024年10月23日～2025年 4月22日	△10.8%
第30特定期間	2025年 4月23日～2025年10月22日	58.7%
第31特定期間	2025年10月23日～2026年 4月22日	38.2%

※各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

※各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）年２回決算型

	計算期間	収益率
第12計算期間	2016年 4月23日～2016年10月24日	2.3%
第13計算期間	2016年10月25日～2017年 4月24日	18.0%
第14計算期間	2017年 4月25日～2017年10月23日	24.2%

第15計算期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	1.3%
第16計算期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	△7.8%
第17計算期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	△2.8%
第18計算期間	2019年 4月23日～2019年10月23日	△3.7%
第19計算期間	2019年10月24日～2020年 4月22日	△26.5%
第20計算期間	2020年 4月23日～2020年10月22日	29.8%
第21計算期間	2020年10月23日～2021年 4月22日	34.2%
第22計算期間	2021年 4月23日～2021年10月22日	11.4%
第23計算期間	2021年10月23日～2022年 4月22日	14.0%
第24計算期間	2022年 4月23日～2022年10月24日	△1.6%
第25計算期間	2022年10月25日～2023年 4月24日	2.6%
第26計算期間	2023年 4月25日～2023年10月23日	19.0%
第27計算期間	2023年10月24日～2024年 4月22日	22.8%
第28計算期間	2024年 4月23日～2024年10月22日	3.3%
第29計算期間	2024年10月23日～2025年 4月22日	△10.9%
第30計算期間	2025年 4月23日～2025年10月22日	58.9%
第31計算期間	2025年10月23日～2026年 4月22日	38.3%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第12特定期間	2016年 4月23日～2016年10月24日	△3.6%
第13特定期間	2016年10月25日～2017年 4月24日	15.2%
第14特定期間	2017年 4月25日～2017年10月23日	24.0%
第15特定期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	0.3%
第16特定期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	△5.0%
第17特定期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	4.6%
第18特定期間	2019年 4月23日～2019年10月23日	△0.3%
第19特定期間	2019年10月24日～2020年 4月22日	△13.2%
第20特定期間	2020年 4月23日～2020年10月22日	29.2%
第21特定期間	2020年10月23日～2021年 4月22日	26.0%
第22特定期間	2021年 4月23日～2021年10月22日	15.9%
第23特定期間	2021年10月23日～2022年 4月22日	6.6%
第24特定期間	2022年 4月23日～2022年10月24日	4.0%
第25特定期間	2022年10月25日～2023年 4月24日	1.5%
第26特定期間	2023年 4月25日～2023年10月23日	17.5%
第27特定期間	2023年10月24日～2024年 4月22日	22.1%
第28特定期間	2024年 4月23日～2024年10月22日	3.7%
第29特定期間	2024年10月23日～2025年 4月22日	△10.1%
第30特定期間	2025年 4月23日～2025年10月22日	48.3%
第31特定期間	2025年10月23日～2026年 4月22日	25.2%

※各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

※各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）年２回決算型

	計算期間	収益率
第12計算期間	2016年 4月23日～2016年10月24日	△3.5%
第13計算期間	2016年10月25日～2017年 4月24日	15.1%
第14計算期間	2017年 4月25日～2017年10月23日	24.2%
第15計算期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	0.2%
第16計算期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	△5.1%
第17計算期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	4.8%
第18計算期間	2019年 4月23日～2019年10月23日	△0.2%
第19計算期間	2019年10月24日～2020年 4月22日	△13.5%
第20計算期間	2020年 4月23日～2020年10月22日	29.4%
第21計算期間	2020年10月23日～2021年 4月22日	26.1%
第22計算期間	2021年 4月23日～2021年10月22日	16.0%
第23計算期間	2021年10月23日～2022年 4月22日	6.6%
第24計算期間	2022年 4月23日～2022年10月24日	4.1%
第25計算期間	2022年10月25日～2023年 4月24日	1.5%
第26計算期間	2023年 4月25日～2023年10月23日	17.5%
第27計算期間	2023年10月24日～2024年 4月22日	22.2%
第28計算期間	2024年 4月23日～2024年10月22日	3.7%
第29計算期間	2024年10月23日～2025年 4月22日	△10.2%
第30計算期間	2025年 4月23日～2025年10月22日	48.5%
第31計算期間	2025年10月23日～2026年 4月22日	25.3%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村日本ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第6特定期間	2016年 4月23日～2016年10月24日	△4.6%
第7特定期間	2016年10月25日～2017年 4月24日	12.7%
第8特定期間	2017年 4月25日～2017年10月23日	21.5%
第9特定期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	△1.8%
第10特定期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	1.7%
第11特定期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	△3.0%
第12特定期間	2019年 4月23日～2019年10月23日	0.0%
第13特定期間	2019年10月24日～2020年 4月22日	△9.5%
第14特定期間	2020年 4月23日～2020年10月22日	20.2%
第15特定期間	2020年10月23日～2021年 4月22日	23.9%
第16特定期間	2021年 4月23日～2021年10月22日	11.7%
第17特定期間	2021年10月23日～2022年 4月22日	6.2%
第18特定期間	2022年 4月23日～2022年10月24日	13.8%

第19特定期間	2022年10月25日～2023年 4月24日	△2.8%
第20特定期間	2023年 4月25日～2023年10月23日	21.8%
第21特定期間	2023年10月24日～2024年 4月22日	22.9%
第22特定期間	2024年 4月23日～2024年10月22日	0.8%
第23特定期間	2024年10月23日～2025年 4月22日	△7.1%
第24特定期間	2025年 4月23日～2025年10月22日	47.2%
第25特定期間	2025年10月23日～2026年 4月22日	26.5%

※各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

※各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村日本ブランド株投資（米ドルコース）年２回決算型

	計算期間	収益率
第6計算期間	2016年 4月23日～2016年10月24日	△4.6%
第7計算期間	2016年10月25日～2017年 4月24日	12.7%
第8計算期間	2017年 4月25日～2017年10月23日	21.6%
第9計算期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	△1.9%
第10計算期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	1.7%
第11計算期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	△3.0%
第12計算期間	2019年 4月23日～2019年10月23日	0.1%
第13計算期間	2019年10月24日～2020年 4月22日	△9.6%
第14計算期間	2020年 4月23日～2020年10月22日	20.2%
第15計算期間	2020年10月23日～2021年 4月22日	24.0%
第16計算期間	2021年 4月23日～2021年10月22日	11.7%
第17計算期間	2021年10月23日～2022年 4月22日	6.2%
第18計算期間	2022年 4月23日～2022年10月24日	13.9%
第19計算期間	2022年10月25日～2023年 4月24日	△2.8%
第20計算期間	2023年 4月25日～2023年10月23日	21.8%
第21計算期間	2023年10月24日～2024年 4月22日	22.9%
第22計算期間	2024年 4月23日～2024年10月22日	0.5%
第23計算期間	2024年10月23日～2025年 4月22日	△7.2%
第24計算期間	2025年 4月23日～2025年10月22日	47.4%
第25計算期間	2025年10月23日～2026年 4月22日	26.6%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

野村日本ブランド株投資（円コース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第15特定期間	2016年 4月23日～2016年10月24日	237,516,777	555,050,672	3,327,750,702
第16特定期間	2016年10月25日～2017年 4月24日	767,654,493	1,011,209,494	3,084,195,701
第17特定期間	2017年 4月25日～2017年10月23日	153,454,547	866,693,957	2,370,956,291
第18特定期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	170,265,294	328,574,423	2,212,647,162

第19特定期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	196,141,537	314,463,624	2,094,325,075
第20特定期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	101,911,902	173,641,069	2,022,595,908
第21特定期間	2019年 4月23日～2019年10月23日	97,168,822	326,791,063	1,792,973,667
第22特定期間	2019年10月24日～2020年 4月22日	130,860,515	437,781,961	1,486,052,221
第23特定期間	2020年 4月23日～2020年10月22日	103,674,638	171,365,775	1,418,361,084
第24特定期間	2020年10月23日～2021年 4月22日	197,585,876	251,115,670	1,364,831,290
第25特定期間	2021年 4月23日～2021年10月22日	71,124,569	62,011,513	1,373,944,346
第26特定期間	2021年10月23日～2022年 4月22日	74,499,998	44,379,693	1,404,064,651
第27特定期間	2022年 4月23日～2022年10月24日	37,254,331	35,181,393	1,406,137,589
第28特定期間	2022年10月25日～2023年 4月24日	45,618,877	62,355,365	1,389,401,101
第29特定期間	2023年 4月25日～2023年10月23日	79,151,010	64,663,390	1,403,888,721
第30特定期間	2023年10月24日～2024年 4月22日	72,411,133	119,171,113	1,357,128,741
第31特定期間	2024年 4月23日～2024年10月22日	29,776,114	69,470,270	1,317,434,585
第32特定期間	2024年10月23日～2025年 4月22日	16,107,103	70,378,638	1,263,163,050
第33特定期間	2025年 4月23日～2025年10月22日	22,219,128	113,030,587	1,172,351,591
第34特定期間	2025年10月23日～2026年 4月22日	53,101,489	32,464,571	1,192,988,509

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村日本ブランド株投資（円コース）年２回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第15計算期間	2016年 4月23日～2016年10月24日	567,862,923	895,966,311	4,212,013,994
第16計算期間	2016年10月25日～2017年 4月24日	966,059,927	971,650,042	4,206,423,879
第17計算期間	2017年 4月25日～2017年10月23日	223,782,767	1,580,365,007	2,849,841,639
第18計算期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	644,564,837	537,622,030	2,956,784,446
第19計算期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	171,279,397	406,108,809	2,721,955,034
第20計算期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	181,795,075	233,469,557	2,670,280,552
第21計算期間	2019年 4月23日～2019年10月23日	86,632,390	453,617,373	2,303,295,569
第22計算期間	2019年10月24日～2020年 4月22日	64,430,753	429,867,372	1,937,858,950
第23計算期間	2020年 4月23日～2020年10月22日	112,685,430	261,594,097	1,788,950,283
第24計算期間	2020年10月23日～2021年 4月22日	117,197,809	390,599,404	1,515,548,688
第25計算期間	2021年 4月23日～2021年10月22日	100,239,637	73,577,615	1,542,210,710
第26計算期間	2021年10月23日～2022年 4月22日	34,957,540	58,244,701	1,518,923,549
第27計算期間	2022年 4月23日～2022年10月24日	163,406,159	142,559,652	1,539,770,056
第28計算期間	2022年10月25日～2023年 4月24日	82,141,681	77,869,637	1,544,042,100
第29計算期間	2023年 4月25日～2023年10月23日	90,599,422	207,430,105	1,427,211,417
第30計算期間	2023年10月24日～2024年 4月22日	61,702,911	131,324,429	1,357,589,899
第31計算期間	2024年 4月23日～2024年10月22日	79,521,003	108,399,183	1,328,711,719
第32計算期間	2024年10月23日～2025年 4月22日	35,655,911	134,220,599	1,230,147,031
第33計算期間	2025年 4月23日～2025年10月22日	31,504,073	61,084,274	1,200,566,830
第34計算期間	2025年10月23日～2026年 4月22日	46,011,702	83,692,917	1,162,885,615

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第15特定期間	2016年 4月23日～2016年10月24日	2,097,731,883	3,840,140,564	26,245,156,745
第16特定期間	2016年10月25日～2017年 4月24日	799,887,352	6,649,365,201	20,395,678,896
第17特定期間	2017年 4月25日～2017年10月23日	220,097,956	4,593,815,545	16,021,961,307
第18特定期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	869,036,631	2,062,899,817	14,828,098,121
第19特定期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	433,847,839	1,574,390,883	13,687,555,077
第20特定期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	193,005,197	1,325,715,183	12,554,845,091
第21特定期間	2019年 4月23日～2019年10月23日	108,117,283	1,629,149,109	11,033,813,265
第22特定期間	2019年10月24日～2020年 4月22日	89,888,729	1,542,869,507	9,580,832,487
第23特定期間	2020年 4月23日～2020年10月22日	114,394,709	816,381,422	8,878,845,774
第24特定期間	2020年10月23日～2021年 4月22日	137,774,400	1,017,912,932	7,998,707,242
第25特定期間	2021年 4月23日～2021年10月22日	53,961,361	365,297,775	7,687,370,828
第26特定期間	2021年10月23日～2022年 4月22日	37,252,236	292,990,861	7,431,632,203
第27特定期間	2022年 4月23日～2022年10月24日	34,730,199	224,779,968	7,241,582,434
第28特定期間	2022年10月25日～2023年 4月24日	82,660,506	258,353,077	7,065,889,863
第29特定期間	2023年 4月25日～2023年10月23日	87,740,673	382,075,624	6,771,554,912
第30特定期間	2023年10月24日～2024年 4月22日	55,960,115	376,170,236	6,451,344,791
第31特定期間	2024年 4月23日～2024年10月22日	25,198,455	329,252,323	6,147,290,923
第32特定期間	2024年10月23日～2025年 4月22日	27,273,826	270,147,666	5,904,417,083
第33特定期間	2025年 4月23日～2025年10月22日	21,965,912	276,716,098	5,649,666,897
第34特定期間	2025年10月23日～2026年 4月22日	21,675,536	194,893,818	5,476,448,615

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）年２回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第15計算期間	2016年 4月23日～2016年10月24日	585,661,552	788,821,939	4,542,039,385
第16計算期間	2016年10月25日～2017年 4月24日	98,113,315	1,937,782,668	2,702,370,032
第17計算期間	2017年 4月25日～2017年10月23日	50,404,051	725,872,780	2,026,901,303
第18計算期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	400,956,140	191,250,225	2,236,607,218
第19計算期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	83,687,070	325,567,280	1,994,727,008
第20計算期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	57,577,332	217,111,154	1,835,193,186
第21計算期間	2019年 4月23日～2019年10月23日	3,660,748	242,797,863	1,596,056,071
第22計算期間	2019年10月24日～2020年 4月22日	3,722,500	231,301,314	1,368,477,257
第23計算期間	2020年 4月23日～2020年10月22日	14,621,435	188,352,169	1,194,746,523
第24計算期間	2020年10月23日～2021年 4月22日	42,698,815	253,304,118	984,141,220
第25計算期間	2021年 4月23日～2021年10月22日	5,344,415	83,536,915	905,948,720
第26計算期間	2021年10月23日～2022年 4月22日	2,427,803	50,835,543	857,540,980
第27計算期間	2022年 4月23日～2022年10月24日	691,063	39,607,899	818,624,144
第28計算期間	2022年10月25日～2023年 4月24日	8,172,287	50,449,598	776,346,833
第29計算期間	2023年 4月25日～2023年10月23日	582,011	51,776,214	725,152,630
第30計算期間	2023年10月24日～2024年 4月22日	5,084,115	21,113,283	709,123,462
第31計算期間	2024年 4月23日～2024年10月22日	9,329,902	101,555,891	616,897,473
第32計算期間	2024年10月23日～2025年 4月22日	2,465,934	14,971,117	604,392,290

第33計算期間	2025年 4月23日～2025年10月22日	332,376	28,236,330	576,488,336
第34計算期間	2025年10月23日～2026年 4月22日	324,852	9,259,907	567,553,281

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第15特定期間	2016年 4月23日～2016年10月24日	15,173,442,503	24,457,684,613	161,531,143,217
第16特定期間	2016年10月25日～2017年 4月24日	18,960,664,207	44,759,796,696	135,732,010,728
第17特定期間	2017年 4月25日～2017年10月23日	3,500,711,900	30,546,725,250	108,685,997,378
第18特定期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	9,050,946,619	12,784,892,228	104,952,051,769
第19特定期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	3,114,380,404	14,942,011,711	93,124,420,462
第20特定期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	4,026,022,421	7,952,469,994	89,197,972,889
第21特定期間	2019年 4月23日～2019年10月23日	2,579,544,064	9,960,117,854	81,817,399,099
第22特定期間	2019年10月24日～2020年 4月22日	1,291,216,773	12,554,248,512	70,554,367,360
第23特定期間	2020年 4月23日～2020年10月22日	648,304,216	11,898,506,562	59,304,165,014
第24特定期間	2020年10月23日～2021年 4月22日	206,611,580	10,122,624,184	49,388,152,410
第25特定期間	2021年 4月23日～2021年10月22日	103,680,034	5,604,459,235	43,887,373,209
第26特定期間	2021年10月23日～2022年 4月22日	105,560,012	4,413,972,569	39,578,960,652
第27特定期間	2022年 4月23日～2022年10月24日	73,886,093	3,079,631,357	36,573,215,388
第28特定期間	2022年10月25日～2023年 4月24日	89,437,742	2,166,639,285	34,496,013,845
第29特定期間	2023年 4月25日～2023年10月23日	74,137,122	3,937,299,192	30,632,851,775
第30特定期間	2023年10月24日～2024年 4月22日	43,172,636	1,987,116,805	28,688,907,606
第31特定期間	2024年 4月23日～2024年10月22日	42,874,692	1,850,384,564	26,881,397,734
第32特定期間	2024年10月23日～2025年 4月22日	32,548,501	1,625,339,034	25,288,607,201
第33特定期間	2025年 4月23日～2025年10月22日	31,124,161	1,569,898,388	23,749,832,974
第34特定期間	2025年10月23日～2026年 4月22日	34,252,731	1,307,338,637	22,476,747,068

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）年２回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第15計算期間	2016年 4月23日～2016年10月24日	862,328,119	1,639,415,696	6,877,137,301
第16計算期間	2016年10月25日～2017年 4月24日	1,274,892,230	3,338,081,925	4,813,947,606
第17計算期間	2017年 4月25日～2017年10月23日	204,339,681	1,780,507,827	3,237,779,460
第18計算期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	211,802,677	521,644,695	2,927,937,442
第19計算期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	63,648,946	442,375,352	2,549,211,036
第20計算期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	55,641,625	235,330,166	2,369,522,495
第21計算期間	2019年 4月23日～2019年10月23日	31,031,190	390,598,977	2,009,954,708
第22計算期間	2019年10月24日～2020年 4月22日	15,393,040	429,170,693	1,596,177,055
第23計算期間	2020年 4月23日～2020年10月22日	83,613,441	318,225,200	1,361,565,296
第24計算期間	2020年10月23日～2021年 4月22日	8,714,842	205,964,127	1,164,316,011
第25計算期間	2021年 4月23日～2021年10月22日	4,407,944	70,806,882	1,097,917,073
第26計算期間	2021年10月23日～2022年 4月22日	2,313,758	86,593,746	1,013,637,085
第27計算期間	2022年 4月23日～2022年10月24日	7,917,021	115,473,528	906,080,578

第28計算期間	2022年10月25日～2023年 4月24日	11,689,639	78,429,351	839,340,866
第29計算期間	2023年 4月25日～2023年10月23日	7,821,168	66,512,002	780,650,032
第30計算期間	2023年10月24日～2024年 4月22日	1,941,431	40,464,087	742,127,376
第31計算期間	2024年 4月23日～2024年10月22日	505,682	57,234,616	685,398,442
第32計算期間	2024年10月23日～2025年 4月22日	588,699	39,668,944	646,318,197
第33計算期間	2025年 4月23日～2025年10月22日	13,809,563	15,182,245	644,945,515
第34計算期間	2025年10月23日～2026年 4月22日	1,167,662	39,754,084	606,359,093

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第15特定期間	2016年 4月23日～2016年10月24日	468,526,601	8,160,757,612	24,488,249,816
第16特定期間	2016年10月25日～2017年 4月24日	1,130,547,553	7,672,207,283	17,946,590,086
第17特定期間	2017年 4月25日～2017年10月23日	3,523,518,665	3,542,191,880	17,927,916,871
第18特定期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	3,330,106,517	2,662,379,782	18,595,643,606
第19特定期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	1,086,277,149	3,638,384,961	16,043,535,794
第20特定期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	1,538,092,944	2,101,198,153	15,480,430,585
第21特定期間	2019年 4月23日～2019年10月23日	257,839,470	2,677,357,045	13,060,913,010
第22特定期間	2019年10月24日～2020年 4月22日	178,280,492	2,975,327,268	10,263,866,234
第23特定期間	2020年 4月23日～2020年10月22日	111,712,589	1,815,171,640	8,560,407,183
第24特定期間	2020年10月23日～2021年 4月22日	40,776,466	1,943,188,215	6,657,995,434
第25特定期間	2021年 4月23日～2021年10月22日	74,990,057	699,022,731	6,033,962,760
第26特定期間	2021年10月23日～2022年 4月22日	131,738,605	981,099,751	5,184,601,614
第27特定期間	2022年 4月23日～2022年10月24日	34,974,410	434,587,930	4,784,988,094
第28特定期間	2022年10月25日～2023年 4月24日	32,425,979	314,870,418	4,502,543,655
第29特定期間	2023年 4月25日～2023年10月23日	23,372,131	645,447,242	3,880,468,544
第30特定期間	2023年10月24日～2024年 4月22日	19,763,903	607,474,064	3,292,758,383
第31特定期間	2024年 4月23日～2024年10月22日	46,814,595	363,664,389	2,975,908,589
第32特定期間	2024年10月23日～2025年 4月22日	25,374,499	168,273,009	2,833,010,079
第33特定期間	2025年 4月23日～2025年10月22日	280,278,833	257,779,705	2,855,509,207
第34特定期間	2025年10月23日～2026年 4月22日	28,054,930	168,650,564	2,714,913,573

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）年２回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第15計算期間	2016年 4月23日～2016年10月24日	21,382,651	758,480,467	2,452,361,628
第16計算期間	2016年10月25日～2017年 4月24日	218,009,057	694,113,376	1,976,257,309
第17計算期間	2017年 4月25日～2017年10月23日	514,036,961	640,164,874	1,850,129,396
第18計算期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	699,061,114	590,401,297	1,958,789,213
第19計算期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	188,494,591	420,252,333	1,727,031,471
第20計算期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	366,428,522	440,792,584	1,652,667,409
第21計算期間	2019年 4月23日～2019年10月23日	58,599,052	278,512,765	1,432,753,696
第22計算期間	2019年10月24日～2020年 4月22日	12,211,794	337,366,199	1,107,599,291

第23計算期間	2020年 4月23日～2020年10月22日	2,821,243	163,260,959	947,159,575
第24計算期間	2020年10月23日～2021年 4月22日	4,857,560	257,769,192	694,247,943
第25計算期間	2021年 4月23日～2021年10月22日	1,055,196	83,937,023	611,366,116
第26計算期間	2021年10月23日～2022年 4月22日	8,857,427	81,722,912	538,500,631
第27計算期間	2022年 4月23日～2022年10月24日	2,588,123	14,587,511	526,501,243
第28計算期間	2022年10月25日～2023年 4月24日	1,051,805	49,515,301	478,037,747
第29計算期間	2023年 4月25日～2023年10月23日	1,201,374	68,505,684	410,733,437
第30計算期間	2023年10月24日～2024年 4月22日	2,634,511	109,351,915	304,016,033
第31計算期間	2024年 4月23日～2024年10月22日	26,487,187	12,888,740	317,614,480
第32計算期間	2024年10月23日～2025年 4月22日	84,517,265	19,423,219	382,708,526
第33計算期間	2025年 4月23日～2025年10月22日	5,432,243	84,774,445	303,366,324
第34計算期間	2025年10月23日～2026年 4月22日	12,305,113	47,752,333	267,919,104

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第12特定期間	2016年 4月23日～2016年10月24日	135,539,731	1,101,526,290	6,721,351,145
第13特定期間	2016年10月25日～2017年 4月24日	70,152,539	1,504,845,532	5,286,658,152
第14特定期間	2017年 4月25日～2017年10月23日	58,791,257	1,785,013,877	3,560,435,532
第15特定期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	243,447,653	268,496,366	3,535,386,819
第16特定期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	121,673,217	430,046,351	3,227,013,685
第17特定期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	57,078,716	230,350,286	3,053,742,115
第18特定期間	2019年 4月23日～2019年10月23日	36,530,808	283,607,765	2,806,665,158
第19特定期間	2019年10月24日～2020年 4月22日	24,575,011	341,283,426	2,489,956,743
第20特定期間	2020年 4月23日～2020年10月22日	34,871,286	263,141,831	2,261,686,198
第21特定期間	2020年10月23日～2021年 4月22日	6,368,708	357,760,749	1,910,294,157
第22特定期間	2021年 4月23日～2021年10月22日	4,141,769	73,129,328	1,841,306,598
第23特定期間	2021年10月23日～2022年 4月22日	3,806,748	77,054,365	1,768,058,981
第24特定期間	2022年 4月23日～2022年10月24日	9,589,010	102,965,990	1,674,682,001
第25特定期間	2022年10月25日～2023年 4月24日	3,374,198	54,641,398	1,623,414,801
第26特定期間	2023年 4月25日～2023年10月23日	7,505,769	107,834,485	1,523,086,085
第27特定期間	2023年10月24日～2024年 4月22日	2,237,486	50,724,138	1,474,599,433
第28特定期間	2024年 4月23日～2024年10月22日	17,096,385	25,339,902	1,466,355,916
第29特定期間	2024年10月23日～2025年 4月22日	1,955,019	36,657,983	1,431,652,952
第30特定期間	2025年 4月23日～2025年10月22日	2,627,610	75,332,256	1,358,948,306
第31特定期間	2025年10月23日～2026年 4月22日	14,918,524	125,218,519	1,248,648,311

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）年２回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第12計算期間	2016年 4月23日～2016年10月24日	89,181,067	277,924,783	1,649,227,377
第13計算期間	2016年10月25日～2017年 4月24日	23,626,963	343,595,595	1,329,258,745
第14計算期間	2017年 4月25日～2017年10月23日	11,045,980	105,601,511	1,234,703,214

第15計算期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	24,640,940	78,848,549	1,180,495,605
第16計算期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	13,603,411	53,608,455	1,140,490,561
第17計算期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	76,302,368	53,901,262	1,162,891,667
第18計算期間	2019年 4月23日～2019年10月23日	4,961,200	97,509,941	1,070,342,926
第19計算期間	2019年10月24日～2020年 4月22日	4,870,591	39,622,392	1,035,591,125
第20計算期間	2020年 4月23日～2020年10月22日	4,473,050	69,663,186	970,400,989
第21計算期間	2020年10月23日～2021年 4月22日	3,204,211	64,297,475	909,307,725
第22計算期間	2021年 4月23日～2021年10月22日	1,495,634	54,110,164	856,693,195
第23計算期間	2021年10月23日～2022年 4月22日	825,506	7,219,491	850,299,210
第24計算期間	2022年 4月23日～2022年10月24日	2,479,562	6,818,830	845,959,942
第25計算期間	2022年10月25日～2023年 4月24日	1,074,808	31,602,445	815,432,305
第26計算期間	2023年 4月25日～2023年10月23日	677,407	9,952,664	806,157,048
第27計算期間	2023年10月24日～2024年 4月22日	393,442	14,702,946	791,847,544
第28計算期間	2024年 4月23日～2024年10月22日	322,298	92,554,909	699,614,933
第29計算期間	2024年10月23日～2025年 4月22日	899,074	15,372,168	685,141,839
第30計算期間	2025年 4月23日～2025年10月22日	161,009	71,652,553	613,650,295
第31計算期間	2025年10月23日～2026年 4月22日	12,854,156	45,672,599	580,831,852

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第12特定期間	2016年 4月23日～2016年10月24日	51,272,774	762,907,461	3,628,010,047
第13特定期間	2016年10月25日～2017年 4月24日	77,248,645	761,855,155	2,943,403,537
第14特定期間	2017年 4月25日～2017年10月23日	154,395,549	774,969,570	2,322,829,516
第15特定期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	106,174,224	526,143,356	1,902,860,384
第16特定期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	45,847,866	304,112,001	1,644,596,249
第17特定期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	21,996,028	111,872,520	1,554,719,757
第18特定期間	2019年 4月23日～2019年10月23日	10,606,591	223,767,332	1,341,559,016
第19特定期間	2019年10月24日～2020年 4月22日	9,066,309	406,681,077	943,944,248
第20特定期間	2020年 4月23日～2020年10月22日	5,419,439	138,710,223	810,653,464
第21特定期間	2020年10月23日～2021年 4月22日	9,606,316	138,657,573	681,602,207
第22特定期間	2021年 4月23日～2021年10月22日	3,394,589	48,073,085	636,923,711
第23特定期間	2021年10月23日～2022年 4月22日	3,121,442	73,376,091	566,669,062
第24特定期間	2022年 4月23日～2022年10月24日	13,823,865	26,335,528	554,157,399
第25特定期間	2022年10月25日～2023年 4月24日	9,210,720	27,964,746	535,403,373
第26特定期間	2023年 4月25日～2023年10月23日	2,003,790	34,173,401	503,233,762
第27特定期間	2023年10月24日～2024年 4月22日	2,479,325	19,473,320	486,239,767
第28特定期間	2024年 4月23日～2024年10月22日	1,591,511	31,873,478	455,957,800
第29特定期間	2024年10月23日～2025年 4月22日	1,358,498	25,078,511	432,237,787
第30特定期間	2025年 4月23日～2025年10月22日	1,355,402	22,717,960	410,875,229
第31特定期間	2025年10月23日～2026年 4月22日	1,288,268	15,721,622	396,441,875

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）年２回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第12計算期間	2016年 4月23日～2016年10月24日	54,112,843	219,811,096	1,055,405,106
第13計算期間	2016年10月25日～2017年 4月24日	13,270,619	336,474,230	732,201,495
第14計算期間	2017年 4月25日～2017年10月23日	1,191,000	205,187,466	528,205,029
第15計算期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	31,133,303	65,069,686	494,268,646
第16計算期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	12,029,626	125,802,777	380,495,495
第17計算期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	822,808	38,962,811	342,355,492
第18計算期間	2019年 4月23日～2019年10月23日	735,971	36,078,101	307,013,362
第19計算期間	2019年10月24日～2020年 4月22日	1,571,170	58,270,702	250,313,830
第20計算期間	2020年 4月23日～2020年10月22日	214,253	14,502,499	236,025,584
第21計算期間	2020年10月23日～2021年 4月22日	276,407	57,353,457	178,948,534
第22計算期間	2021年 4月23日～2021年10月22日	5,481,390	10,515,251	173,914,673
第23計算期間	2021年10月23日～2022年 4月22日	892,958	2,995,735	171,811,896
第24計算期間	2022年 4月23日～2022年10月24日	1,351,733	1,749,217	171,414,412
第25計算期間	2022年10月25日～2023年 4月24日	162,498	17,370,739	154,206,171
第26計算期間	2023年 4月25日～2023年10月23日	2,241,085	5,205,980	151,241,276
第27計算期間	2023年10月24日～2024年 4月22日	65,435	5,995,130	145,311,581
第28計算期間	2024年 4月23日～2024年10月22日	703,348	7,712,689	138,302,240
第29計算期間	2024年10月23日～2025年 4月22日	201,210	29,731,241	108,772,209
第30計算期間	2025年 4月23日～2025年10月22日	101,574	4,621,398	104,252,385
第31計算期間	2025年10月23日～2026年 4月22日	109,347	2,743,798	101,617,934

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村日本ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第6特定期間	2016年 4月23日～2016年10月24日	2,323,371,206	5,977,553,852	45,178,586,953
第7特定期間	2016年10月25日～2017年 4月24日	2,445,469,784	11,147,107,532	36,476,949,205
第8特定期間	2017年 4月25日～2017年10月23日	274,230,299	11,163,524,842	25,587,654,662
第9特定期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	756,420,987	6,763,932,715	19,580,142,934
第10特定期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	1,112,867,940	4,488,354,630	16,204,656,244
第11特定期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	503,490,368	2,171,670,795	14,536,475,817
第12特定期間	2019年 4月23日～2019年10月23日	124,174,294	2,139,510,613	12,521,139,498
第13特定期間	2019年10月24日～2020年 4月22日	322,871,094	2,966,467,221	9,877,543,371
第14特定期間	2020年 4月23日～2020年10月22日	131,498,381	1,613,418,990	8,395,622,762
第15特定期間	2020年10月23日～2021年 4月22日	89,363,288	1,766,617,675	6,718,368,375
第16特定期間	2021年 4月23日～2021年10月22日	89,529,223	492,307,074	6,315,590,524
第17特定期間	2021年10月23日～2022年 4月22日	80,080,969	316,229,231	6,079,442,262
第18特定期間	2022年 4月23日～2022年10月24日	90,543,981	359,558,142	5,810,428,101
第19特定期間	2022年10月25日～2023年 4月24日	61,717,442	275,014,330	5,597,131,213
第20特定期間	2023年 4月25日～2023年10月23日	136,225,607	391,895,207	5,341,461,613
第21特定期間	2023年10月24日～2024年 4月22日	53,731,442	300,703,487	5,094,489,568

第22特定期間	2024年 4月23日～2024年10月22日	142,630,464	454,660,095	4,782,459,937
第23特定期間	2024年10月23日～2025年 4月22日	14,954,026	222,163,023	4,575,250,940
第24特定期間	2025年 4月23日～2025年10月22日	38,468,253	264,928,734	4,348,790,459
第25特定期間	2025年10月23日～2026年 4月22日	31,506,423	95,659,949	4,284,636,933

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村日本ブランド株投資（米ドルコース）年２回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第6計算期間	2016年 4月23日～2016年10月24日	3,628,812,004	7,280,652,272	51,848,157,607
第7計算期間	2016年10月25日～2017年 4月24日	2,717,355,239	15,756,972,836	38,808,540,010
第8計算期間	2017年 4月25日～2017年10月23日	583,479,534	13,193,586,043	26,198,433,501
第9計算期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	2,168,130,896	5,837,355,082	22,529,209,315
第10計算期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	636,464,168	5,056,596,917	18,109,076,566
第11計算期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	623,720,291	2,535,640,170	16,197,156,687
第12計算期間	2019年 4月23日～2019年10月23日	147,136,127	3,172,545,549	13,171,747,265
第13計算期間	2019年10月24日～2020年 4月22日	214,013,332	3,506,944,750	9,878,815,847
第14計算期間	2020年 4月23日～2020年10月22日	81,340,815	2,201,156,814	7,758,999,848
第15計算期間	2020年10月23日～2021年 4月22日	125,260,131	1,607,149,200	6,277,110,779
第16計算期間	2021年 4月23日～2021年10月22日	136,777,830	303,457,607	6,110,431,002
第17計算期間	2021年10月23日～2022年 4月22日	228,748,683	223,527,937	6,115,651,748
第18計算期間	2022年 4月23日～2022年10月24日	125,984,116	531,462,810	5,710,173,054
第19計算期間	2022年10月25日～2023年 4月24日	126,332,458	367,007,238	5,469,498,274
第20計算期間	2023年 4月25日～2023年10月23日	184,016,028	496,507,371	5,157,006,931
第21計算期間	2023年10月24日～2024年 4月22日	233,186,398	520,828,200	4,869,365,129
第22計算期間	2024年 4月23日～2024年10月22日	397,069,090	336,965,579	4,929,468,640
第23計算期間	2024年10月23日～2025年 4月22日	51,024,620	460,782,239	4,519,711,021
第24計算期間	2025年 4月23日～2025年10月22日	53,142,650	439,667,802	4,133,185,869
第25計算期間	2025年10月23日～2026年 4月22日	45,396,074	173,487,593	4,005,094,350

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

≪参考情報≫

運用実績（2026年5月29日現在）

基準価額・純資産の推移（日次）

基準価額（分配後、1万口あたり）（左軸）　純資産総額（右軸）

円コース（毎月分配型）

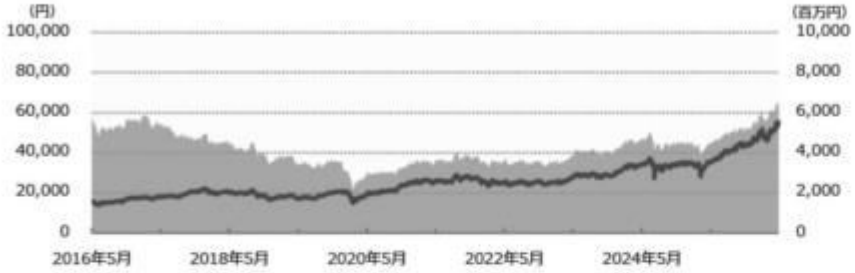

円コース（年2回決算型）

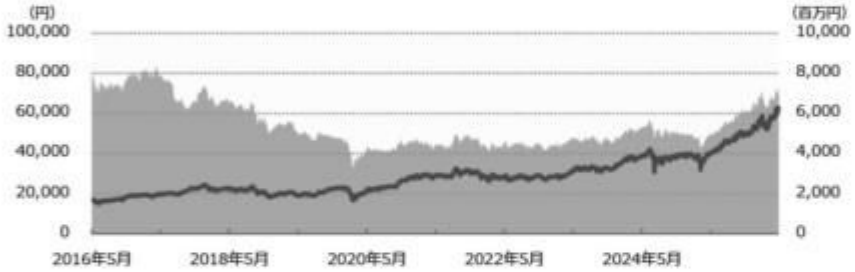

豪ドルコース（毎月分配型）

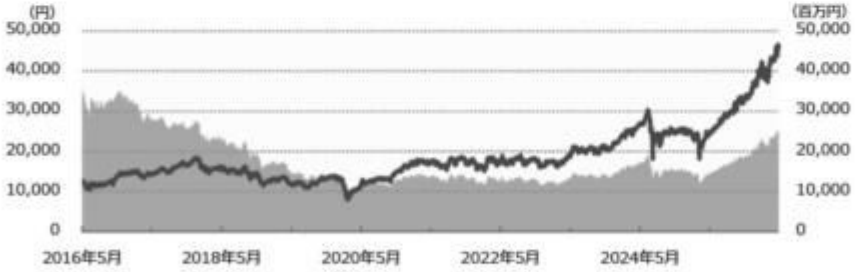

豪ドルコース（年2回決算型）

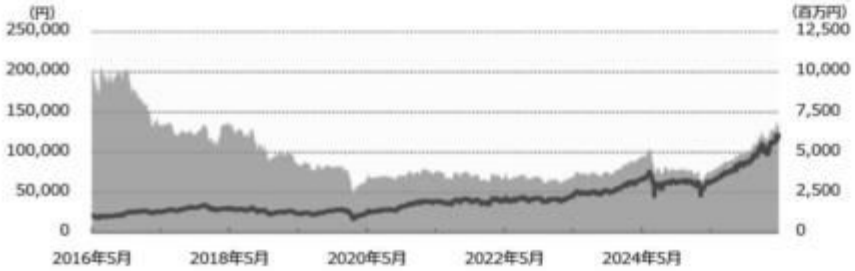

分配の推移

（1万口あたり、課税前）

円コース（毎月分配型）

2026年5月	10 円
2026年4月	10 円
2026年3月	10 円
2026年2月	10 円
2026年1月	10 円
直近1年間累計	120 円
設定来累計	2,515 円

円コース（年2回決算型）

2026年4月	10 円
2025年10月	10 円
2025年4月	10 円
2024年10月	10 円
2024年4月	10 円
設定来累計	320 円

豪ドルコース（毎月分配型）

2026年5月	60 円
2026年4月	60 円
2026年3月	60 円
2026年2月	60 円
2026年1月	60 円
直近1年間累計	720 円
設定来累計	13,950 円

豪ドルコース（年2回決算型）

2026年4月	10 円
2025年10月	10 円
2025年4月	10 円
2024年10月	10 円
2024年4月	10 円
設定来累計	340 円

ブラジルレアルコース（毎月分配型）

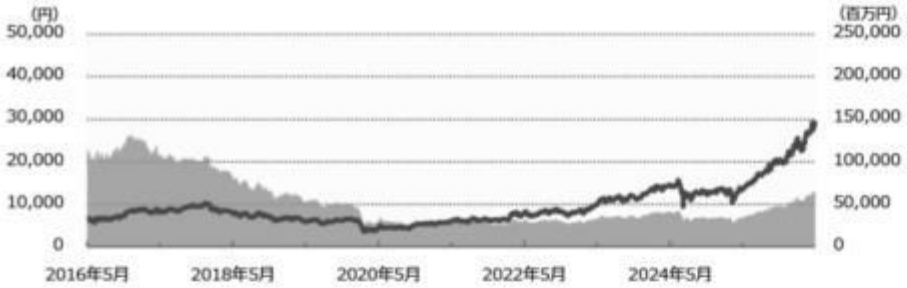

ブラジルレアルコース（毎月分配型）

2026年5月	10 円
2026年4月	10 円
2026年3月	10 円
2026年2月	10 円
2026年1月	10 円
直近1年間累計	120 円
設定来累計	12,950 円

ブラジルレアルコース（年2回決算型）

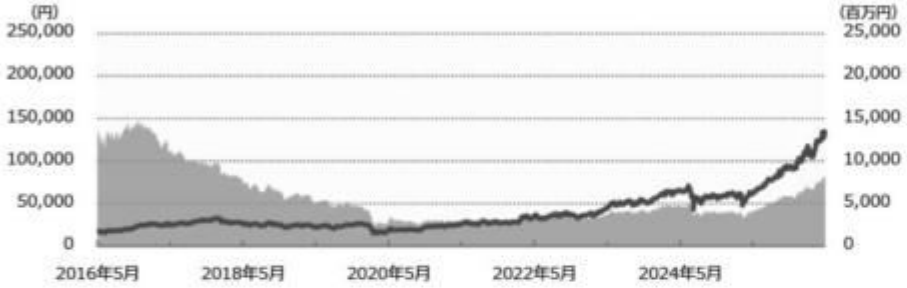

ブラジルレアルコース（年2回決算型）

2026年4月	10 円
2025年10月	10 円
2025年4月	10 円
2024年10月	10 円
2024年4月	10 円
設定来累計	330 円

トルコリラコース（毎月分配型）

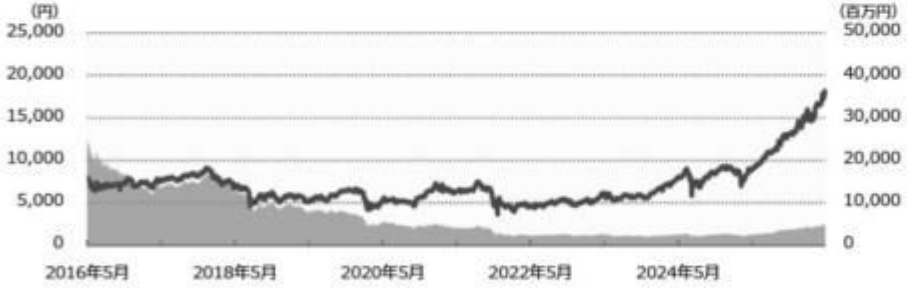

トルコリラコース（毎月分配型）

2026年5月	20 円
2026年4月	20 円
2026年3月	20 円
2026年2月	20 円
2026年1月	20 円
直近1年間累計	240 円
設定来累計	9,790 円

トルコリラコース（年2回決算型）

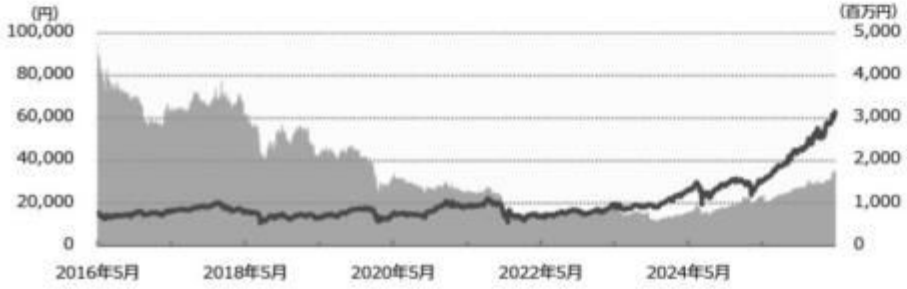

トルコリラコース（年2回決算型）

2026年4月	10 円
2025年10月	10 円
2025年4月	10 円
2024年10月	10 円
2024年4月	10 円
設定来累計	310 円

資源国通貨コース（毎月分配型）

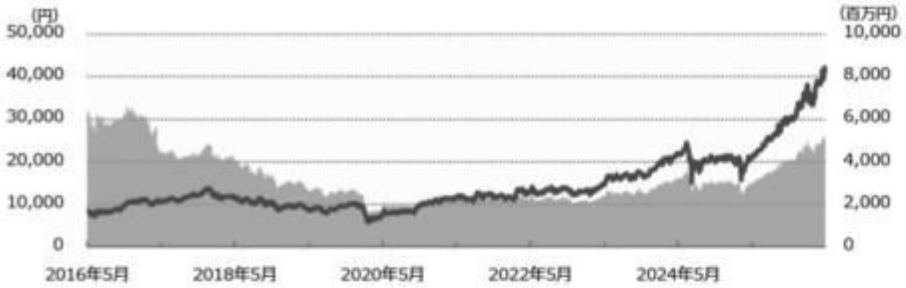

資源国通貨コース（毎月分配型）

2026年5月	20 円
2026年4月	20 円
2026年3月	20 円
2026年2月	20 円
2026年1月	20 円
直近1年間累計	240 円
設定来累計	8,060 円

資源国通貨コース（年2回決算型）

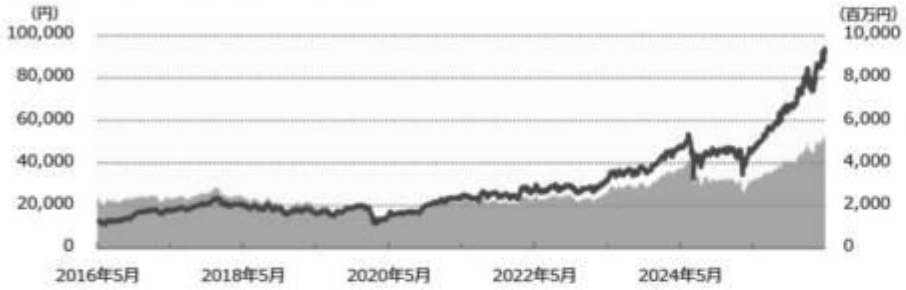

資源国通貨コース（年2回決算型）

2026年4月	10 円
2025年10月	10 円
2025年4月	10 円
2024年10月	10 円
2024年4月	10 円
設定来累計	280 円

アジア通貨コース（毎月分配型）

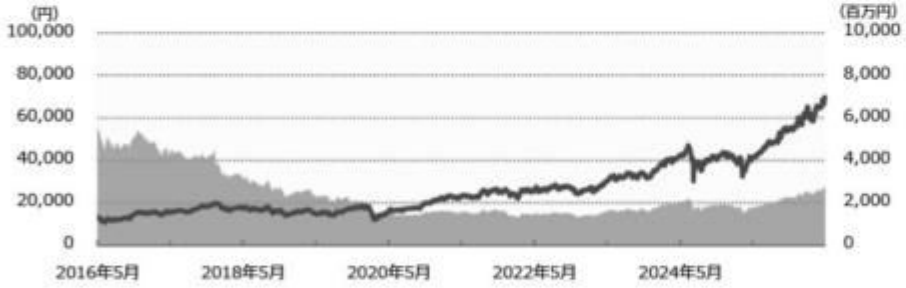

アジア通貨コース（毎月分配型）

2026年5月	50 円
2026年4月	50 円
2026年3月	50 円
2026年2月	50 円
2026年1月	50 円
直近1年間累計	600 円
設定来累計	9,200 円

アジア通貨コース（年2回決算型）

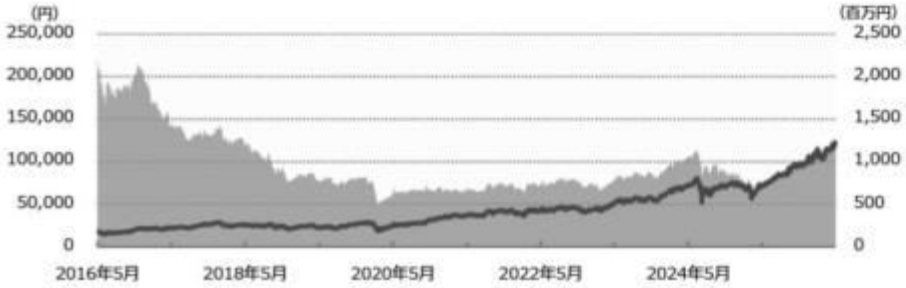

アジア通貨コース（年2回決算型）

2026年4月	10 円
2025年10月	10 円
2025年4月	10 円
2024年10月	10 円
2024年4月	10 円
設定来累計	280 円

米ドルコース（毎月分配型）

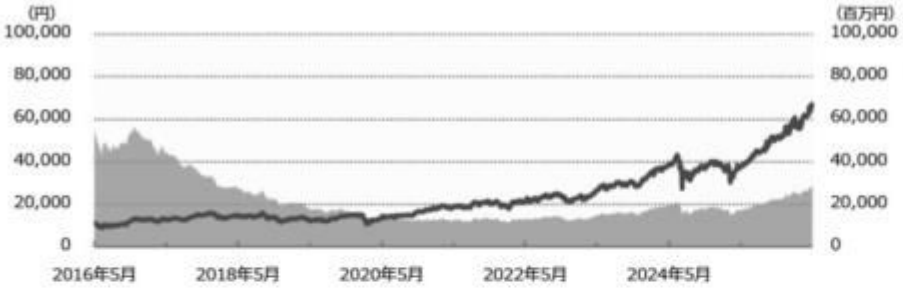

米ドルコース（毎月分配型）

2026年5月	10 円
2026年4月	10 円
2026年3月	10 円
2026年2月	10 円
2026年1月	10 円
直近1年間累計	120 円
設定来累計	1,480 円

米ドルコース（年2回決算型）

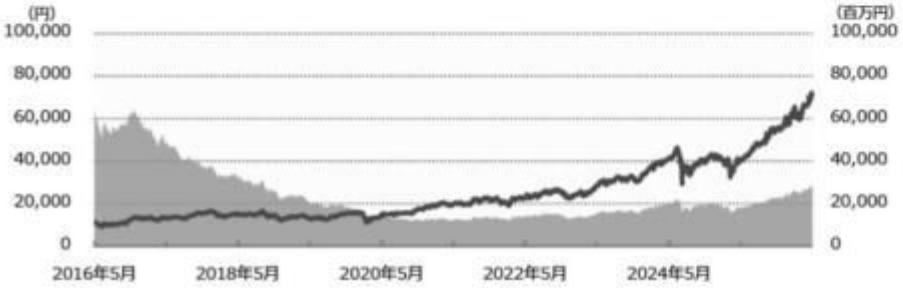

米ドルコース（年2回決算型）

2026年4月	10 円
2025年10月	10 円
2025年4月	10 円
2024年10月	10 円
2024年4月	10 円
設定来累計	230 円

主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

毎月分配型

順位	銘柄	業種	投資比率（%）						
			円コース	豪ドルコース	ブラジルレアルコース	トルコリラコース	資源国通貨コース	アジア通貨コース	米ドルコース
1	古河電気工業	非鉄金属	3.9	3.9	4.0	4.0	4.0	3.9	4.0
2	村田製作所	電気機器	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9
3	東京エレクトロン	電気機器	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8
4	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7
5	FOOD & LIFE COMPANIE	小売業	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7
6	東京海上ホールディングス	保険業	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6
7	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6
8	第一ライフグループ	保険業	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
9	富士電機	電気機器	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8
10	第一三共	医薬品	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8

年2回決算型

順位	銘柄	業種	投資比率（%）						
			円コース	豪ドルコース	ブラジルレアルコース	トルコリラコース	資源国通貨コース	アジア通貨コース	米ドルコース
1	古河電気工業	非鉄金属	4.0	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	4.0
2	村田製作所	電気機器	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9
3	東京エレクトロン	電気機器	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8
4	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7
5	FOOD & LIFE COMPANIE	小売業	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7
6	東京海上ホールディングス	保険業	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6
7	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6
8	第一ライフグループ	保険業	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
9	富士電機	電気機器	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8
10	第一三共	医薬品	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8

年間収益率の推移（暦年ベース）

円コース（毎月分配型）

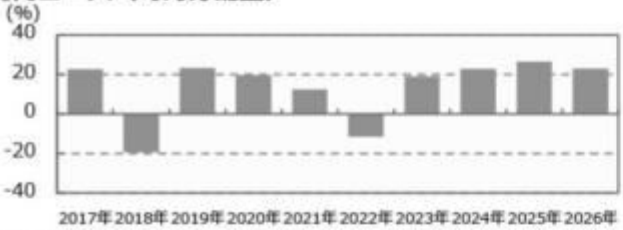

円コース（年2回決算型）

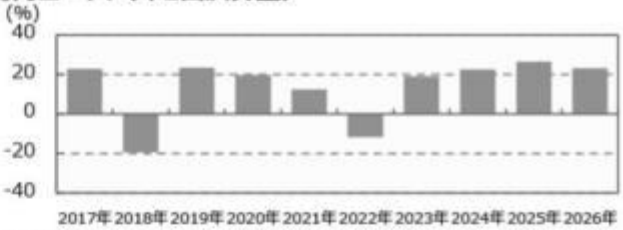

豪ドルコース（毎月分配型）

豪ドルコース（年2回決算型）

ブラジルレアルコース（毎月分配型）

ブラジルレアルコース（年2回決算型）

トルコリラコース（毎月分配型）

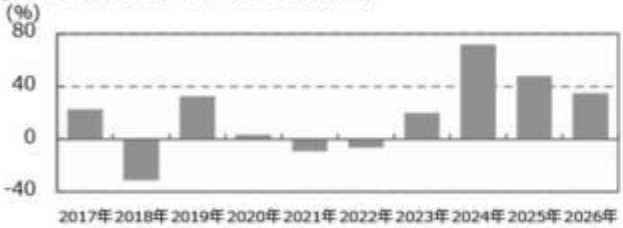

トルコリラコース（年2回決算型）

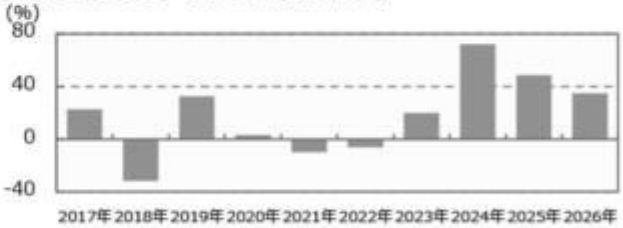

資源国通貨コース（毎月分配型）

資源国通貨コース（年2回決算型）

アジア通貨コース（毎月分配型）

アジア通貨コース（年2回決算型）

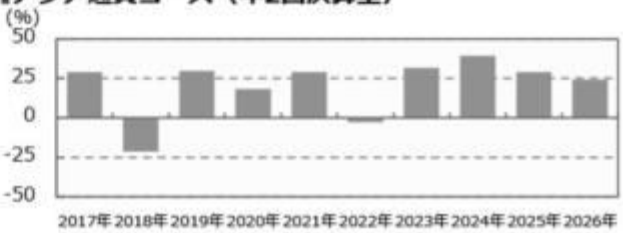

・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
・ファンドにベンチマークはありません。
・2026年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

(1)受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

(2)申込締切時間

原則、午後3時30分までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3)申込不可日

販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日（申込不可日といいます。）には、原則として取得およびスイッチングの申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

○「円コース」、「豪ドルコース」、「トルコリラコース」、「資源国通貨コース」、「米ドルコース」

・申込日当日が以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合

・ニューヨークの銀行　・ロンドンの銀行　・ルクセンブルグの銀行

○「ブラジルレアルコース」

・申込日当日が以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合

・ニューヨークの銀行　・ロンドンの銀行　・ルクセンブルグの銀行

・サンパウロの銀行　・ブラジル商品先物取引所

○「アジア通貨コース」

・申込日当日が以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合

・ニューヨークの銀行　・ロンドンの銀行　・ルクセンブルグの銀行

・ジャカルタの銀行

・申込日当日が、中国またはインドの連休等で、取得、換金の申込みの受け付けを行なわないものとして委託者が指定する日の場合

(4)販売単位

1万口以上1口単位（当初元本1口＝1円）または１万円以上１円単位※とします。

※販売会社との累積投資契約に基づいて分配金を再投資する場合には１口単位となります

(5)販売価額

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

(6)申込代金の支払い

取得申込日から起算して6営業日目までに申込代金を販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

(7)スイッチング

「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間でスイッチングができます。

スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。

販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。

(8)積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約※を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

※当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

(9)申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受け付けを中止すること、および既に受け付けた取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受け付けを取り消す場合があります。

(10)申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル　0120-753104(フリーダイヤル)
＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ　https://www.nomura-am.co.jp/

※購入およびスイッチングのお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

(1)解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

(2)解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、原則、午後3時30分までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3)申込不可日

販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求ができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

(4)換金単位

1口単位または1円単位で一部解約の実行を請求することができます。

(5)換金価額

換金のお申込み日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

(6)換金制限

資金管理を円滑に行なうため、原則として１日１件10億円を超える解約はできません。
また、ファンドの残高、市場の流動性の状況等によっては、委託者の判断により一部解約の金額に制限を設ける場合や一部解約の受付時間に制限を設ける場合があります。

(7)換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

(8)解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。
また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとします。

(9)換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。
野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル　0120-753104(フリーダイヤル)
＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ　https://www.nomura-am.co.jp/

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

＜基準価額の計算方法＞

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人資産運用業協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては１万口当りの価額で表示さ

れます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
外国投資信託	原則、基準価額計算日の前日(前日が外国ファンドの営業日でない場合はとりうる直近)の純資産価格で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日※1における以下のいずれかの価額で評価します。※2 ①日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) ②金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く) ③価格情報会社の提供する価額

※1　外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
※2　残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル　0120-753104(フリーダイヤル)
＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ　https://www.nomura-am.co.jp/

（２）【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（３）【信託期間】

2029年4月23日までとします。

「円コース」「豪ドルコース」「ブラジルレアルコース」「トルコリラコース」：2009年4月23日設定

「資源国通貨コース」「アジア通貨コース」：2011年1月17日設定

「米ドルコース」：2014年1月14日設定

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

（４）【計算期間】

＜毎月分配型＞

原則として、毎月23日から翌月22日までとします。

＜年2回決算型＞

原則として、毎年4月23日から10月22日までおよび10月23日から翌年4月22日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

（ａ）ファンドの繰上償還条項

（ⅰ）委託者は、各ファンドにつき、この信託が主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

（ⅱ）委託者は、信託終了前に、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

（ｂ）信託期間の終了

（ⅰ）委託者は、上記「（ａ）ファンドの繰上償還条項（ⅱ）」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

（ⅱ）上記（ⅰ）の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

（ⅲ）上記（ⅰ）の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の２以上に当たる多数をもって行ないます。

（ⅳ）上記（ⅰ）から（ⅲ）までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記（ⅰ）から（ⅲ）までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

（ⅴ）委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

（ⅵ）委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「（ｅ）信託約款の変更等（ⅳ）」の書面決議が否決となる場合を除き、その委託者と受託者との間において存続します。

（ｃ）運用報告書

各ファンドにつき、毎年4月、10月に終了する計算期間の末日および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。

（ｄ）有価証券報告書

委託者は、有価証券報告書を原則毎年4月、10月の決算日を基準に作成し3ヵ月以内に関東財務局長に提出します。

（ｅ）信託約款の変更等

（ⅰ）委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受

託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

(ⅱ)委託者は、上記(ⅰ)の事項（上記(ⅰ)の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

(ⅲ)上記(ⅱ)の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

(ⅳ)上記(ⅱ)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の２以上に当たる多数をもって行ないます。

(ⅴ)書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

(ⅵ)上記(ⅱ)から(ⅴ)までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

(ⅶ)上記(ⅰ)から(ⅵ)の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(ｆ) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

https://www.nomura-am.co.jp/

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(ｇ) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

(ⅰ)受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(ｅ)信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

(ⅱ)委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(ｈ) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行な

う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

（ｉ）他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示請求を行うことはできません。

1.他の受益者の氏名または名称および住所

2.他の受益者が有する受益権の内容

（ｊ）関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

４【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

① 収益分配金に対する請求権

■収益分配金の支払い開始日■

＜累積投資契約を結んでいない場合＞

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して５営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

＜累積投資契約を結んでいる場合＞

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■収益分配金請求権の失効■

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

② 償還金に対する請求権

■償還金の支払い開始日■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

■償還金請求権の失効■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

③ 換金(解約)請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2　換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第３【ファンドの経理状況】

野村日本ブランド株投資（円コース）毎月分配型
野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）毎月分配型
野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）毎月分配型
野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）毎月分配型
野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型
野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型
野村日本ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型

(１)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(２)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

(３)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2025年10月23日から2026年4月22日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村日本ブランド株投資（円コース）年２回決算型
野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）年２回決算型
野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）年２回決算型
野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）年２回決算型

(１)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(２)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期計算期間(2025年10月23日から2026年4月22日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）年２回決算型
野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）年２回決算型

(１)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(２)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31期計算期間(2025年10月23日から2026年4月22日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村日本ブランド株投資（米ドルコース）年２回決算型

(１)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(２)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期計算期間(2025年10月23日から2026年4月22日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

１【財務諸表】

【野村日本ブランド株投資（円コース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2025年10月22日現在)	当期 (2026年 4月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	73,620,080	90,552,444
投資信託受益証券	5,004,153,888	6,042,615,884
親投資信託受益証券	1,006,584	1,010,023
未収利息	985	1,834
流動資産合計	5,078,781,537	6,134,180,185
資産合計	5,078,781,537	6,134,180,185
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,172,351	1,192,988
未払解約金	323	4,554
未払受託者報酬	137,404	157,997
未払委託者報酬	3,893,127	4,476,537
その他未払費用	13,731	15,788
流動負債合計	5,216,936	5,847,864
負債合計	5,216,936	5,847,864
純資産の部		
元本等		
元本	1,172,351,591	1,192,988,509
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	3,901,213,010	4,935,343,812
（分配準備積立金）	2,633,447,686	3,504,508,296
元本等合計	5,073,564,601	6,128,332,321
純資産合計	5,073,564,601	6,128,332,321
負債純資産合計	5,078,781,537	6,134,180,185

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　2025年 4月23日 至　2025年10月22日	当期 自　2025年10月23日 至　2026年 4月22日
営業収益		
受取配当金	52,226,240	60,052,930
受取利息	187,276	324,132
有価証券売買等損益	1,434,396,267	930,051,795
営業収益合計	1,486,809,783	990,428,857
営業費用		
受託者報酬	779,020	899,860
委託者報酬	22,072,178	25,495,731
その他費用	77,839	89,924
営業費用合計	22,929,037	26,485,515
営業利益又は営業損失（△）	1,463,880,746	963,943,342
経常利益又は経常損失（△）	1,463,880,746	963,943,342
当期純利益又は当期純損失（△）	1,463,880,746	963,943,342
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	17,934,996	4,782,226
期首剰余金又は期首欠損金（△）	2,719,160,411	3,901,213,010
剰余金増加額又は欠損金減少額	59,972,634	199,558,684
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	59,972,634	199,558,684
剰余金減少額又は欠損金増加額	316,502,710	117,543,660
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	316,502,710	117,543,660
分配金	7,363,075	7,045,338
期末剰余金又は期末欠損金（△）	3,901,213,010	4,935,343,812

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
４.その他	当該財務諸表の特定期間は、2025年10月23日から2026年 4月22日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2025年10月22日現在	当期 2026年 4月22日現在
１． 特定期間の末日における受益権の総数 1,172,351,591口	１． 特定期間の末日における受益権の総数 1,192,988,509口
２． 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 4.3277円 (10,000口当たり純資産額) (43,277円)	２． 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 5.1370円 (10,000口当たり純資産額) (51,370円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期
自 2025年 4月23日
至 2025年10月22日

１.分配金の計算過程

2025年 4月23日から2025年 5月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,522,508円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,032,666,511円
分配準備積立金額	D	1,984,341,444円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,024,530,463円
当ファンドの期末残存口数	F	1,260,353,105口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	31,931円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,260,353円

2025年 5月23日から2025年 6月23日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,005,453円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,026,554,926円
分配準備積立金額	D	1,984,092,652円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,019,653,031円
当ファンドの期末残存口数	F	1,256,385,706口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	31,993円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,256,385円

2025年 6月24日から2025年 7月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,865,990円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	125,810,155円
収益調整金額	C	2,010,717,067円
分配準備積立金額	D	1,948,612,120円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,094,005,332円
当ファンドの期末残存口数	F	1,237,827,651口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	33,074円
10,000口当たり分配金額	H	10円

当期
自 2025年10月23日
至 2026年 4月22日

１.分配金の計算過程

2025年10月23日から2025年11月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,338,266円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,923,121,369円
分配準備積立金額	D	2,626,558,901円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,555,018,536円
当ファンドの期末残存口数	F	1,173,421,333口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	38,818円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,173,421円

2025年11月26日から2025年12月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,488,239円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	49,466,723円
収益調整金額	C	1,927,617,699円
分配準備積立金額	D	2,625,175,191円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,611,747,852円
当ファンドの期末残存口数	F	1,173,141,994口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	39,311円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,173,141円

2025年12月23日から2026年 1月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,923,204円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	338,873,765円
収益調整金額	C	1,939,708,837円
分配準備積立金額	D	2,672,388,623円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,960,894,429円
当ファンドの期末残存口数	F	1,173,508,424口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	42,274円
10,000口当たり分配金額	H	10円

収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,237,827円

2025年 7月23日から2025年 8月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,840,815円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	349,562,493円
収益調整金額	C	1,978,673,789円
分配準備積立金額	D	2,048,444,873円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,385,521,970円
当ファンドの期末残存口数	F	1,217,907,541口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	36,008円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,217,907円

2025年 8月23日から2025年 9月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,535,085円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	84,619,275円
収益調整金額	C	1,984,264,709円
分配準備積立金額	D	2,401,306,138円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,478,725,207円
当ファンドの期末残存口数	F	1,218,252,028口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	36,763円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,218,252円

2025年 9月23日から2025年10月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,436,479円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	228,867,861円
収益調整金額	C	1,912,045,637円
分配準備積立金額	D	2,397,315,697円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,546,665,674円
当ファンドの期末残存口数	F	1,172,351,591口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	38,782円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,172,351円

収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,173,508円

2026年 1月23日から2026年 2月24日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,889,462円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	345,159,730円
収益調整金額	C	1,936,330,483円
分配準備積立金額	D	2,994,958,248円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,286,337,923円
当ファンドの期末残存口数	F	1,166,749,770口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	45,308円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,166,749円

2026年 2月25日から2026年 3月23日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,841,007円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,943,226,327円
分配準備積立金額	D	3,336,504,995円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,285,572,329円
当ファンドの期末残存口数	F	1,165,531,061口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	45,349円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,165,531円

2026年 3月24日から2026年 4月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	10,173,367円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	176,885,177円
収益調整金額	C	2,090,378,088円
分配準備積立金額	D	3,318,642,740円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,596,079,372円
当ファンドの期末残存口数	F	1,192,988,509口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	46,908円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,192,988円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日	当期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2025年10月22日現在	当期 2026年 4月22日現在

1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日	当期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日		当期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日	
期首元本額	1,263,163,050円	期首元本額	1,172,351,591円
期中追加設定元本額	22,219,128円	期中追加設定元本額	53,101,489円
期中一部解約元本額	113,030,587円	期中一部解約元本額	32,464,571円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日	当期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	232,333,680	453,817,132
親投資信託受益証券	393	688
合計	232,334,073	453,817,820

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2026年4月22日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2026年4月22日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－円コース	145,381	6,042,615,884	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.6%	145,381	6,042,615,884 100.0%	
	合計			6,042,615,884	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー　マザーファンド	982,609	1,010,023	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	982,609	1,010,023 0.0%	
	合計			1,010,023	
合計				6,043,625,907	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村日本ブランド株投資（円コース）年２回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第33期 (2025年10月22日現在)	第34期 (2026年 4月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	91,888,477	95,144,812
投資信託受益証券	5,818,519,056	6,714,788,892
親投資信託受益証券	1,006,583	1,010,022
未収利息	1,229	1,927
流動資産合計	5,911,415,345	6,810,945,653
資産合計	5,911,415,345	6,810,945,653
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,200,566	1,162,885
未払解約金	-	4,891,145
未払受託者報酬	863,999	1,040,618
未払委託者報酬	24,479,897	29,484,210
その他未払費用	86,335	103,996
流動負債合計	26,630,797	36,682,854
負債合計	26,630,797	36,682,854
純資産の部		
元本等		
元本	1,200,566,830	1,162,885,615
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	4,684,217,718	5,611,377,184
（分配準備積立金）	2,999,617,092	3,864,448,573
元本等合計	5,884,784,548	6,774,262,799
純資産合計	5,884,784,548	6,774,262,799
負債純資産合計	5,911,415,345	6,810,945,653

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第33期 自　2025年 4月23日 至　2025年10月22日	第34期 自　2025年10月23日 至　2026年 4月22日
営業収益		
受取配当金	58,333,890	69,213,410
受取利息	200,591	329,402
有価証券売買等損益	1,590,187,380	1,062,753,164
営業収益合計	1,648,721,861	1,132,295,976
営業費用		
受託者報酬	863,999	1,040,618
委託者報酬	24,479,897	29,484,210
その他費用	86,335	103,996
営業費用合計	25,430,231	30,628,824
営業利益又は営業損失（△）	1,623,291,630	1,101,667,152
経常利益又は経常損失（△）	1,623,291,630	1,101,667,152
当期純利益又は当期純損失（△）	1,623,291,630	1,101,667,152
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	46,158,587	33,419,821
期首剰余金又は期首欠損金（△）	3,155,692,887	4,684,217,718
剰余金増加額又は欠損金減少額	109,127,468	185,747,006
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	109,127,468	185,747,006
剰余金減少額又は欠損金増加額	156,535,114	325,671,986
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	156,535,114	325,671,986
分配金	1,200,566	1,162,885
期末剰余金又は期末欠損金（△）	4,684,217,718	5,611,377,184

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
４.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2025年10月23日から2026年 4月22日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第33期 2025年10月22日現在	第34期 2026年 4月22日現在
１． 計算期間の末日における受益権の総数 1,200,566,830口	１． 計算期間の末日における受益権の総数 1,162,885,615口
２． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 4.9017円 (10,000口当たり純資産額) (49,017円)	２． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 5.8254円 (10,000口当たり純資産額) (58,254円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第33期
自 2025年 4月23日
至 2025年10月22日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	56,660,604円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,272,194,793円
収益調整金額	C	1,848,848,382円
分配準備積立金額	D	1,671,962,261円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,849,666,040円
当ファンドの期末残存口数	F	1,200,566,830口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	40,394円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,200,566円

第34期
自 2025年10月23日
至 2026年 4月22日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	66,188,303円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,002,059,028円
収益調整金額	C	1,900,173,705円
分配準備積立金額	D	2,797,364,127円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,765,785,163円
当ファンドの期末残存口数	F	1,162,885,615口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	49,581円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,162,885円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第33期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日	第34期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第33期 2025年10月22日現在	第34期 2026年 4月22日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第33期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日	第34期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第33期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日		第34期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日	
期首元本額	1,230,147,031円	期首元本額	1,200,566,830円
期中追加設定元本額	31,504,073円	期中追加設定元本額	46,011,702円
期中一部解約元本額	61,084,274円	期中一部解約元本額	83,692,917円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第33期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日	第34期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	1,567,837,979	1,027,246,688
親投資信託受益証券	2,456	3,439
合計	1,567,840,435	1,027,250,127

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2026年4月22日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2026年4月22日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考

投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－円コース	161,553	6,714,788,892	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.1%	161,553	6,714,788,892 100.0%	
	合計			6,714,788,892	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー　マザーファンド	982,608	1,010,022	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	982,608	1,010,022 0.0%	
	合計			1,010,022	
合計				6,715,798,914	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2025年10月22日現在)	当期 (2026年 4月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	271,475,402	303,674,017
投資信託受益証券	17,459,981,982	23,292,155,040
親投資信託受益証券	1,006,583	1,010,022
未収利息	3,632	6,151
流動資産合計	17,732,467,599	23,596,845,230
資産合計	17,732,467,599	23,596,845,230
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	33,898,001	32,858,691
未払解約金	1,711,947	28,344,674
未払受託者報酬	473,442	599,078
未払委託者報酬	13,414,239	16,973,934
その他未払費用	47,336	59,897
流動負債合計	49,544,965	78,836,274
負債合計	49,544,965	78,836,274
純資産の部		
元本等		
元本	5,649,666,897	5,476,448,615
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	12,033,255,737	18,041,560,341
（分配準備積立金）	9,970,536,190	15,994,297,343
元本等合計	17,682,922,634	23,518,008,956
純資産合計	17,682,922,634	23,518,008,956
負債純資産合計	17,732,467,599	23,596,845,230

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　2025年 4月23日 至　2025年10月22日	当期 自　2025年10月23日 至　2026年 4月22日
営業収益		
受取配当金	383,069,950	412,624,800
受取利息	557,050	942,979
有価証券売買等損益	5,756,517,626	6,345,034,390
営業収益合計	6,140,144,626	6,758,602,169
営業費用		
受託者報酬	2,583,604	3,343,282
委託者報酬	73,202,139	94,726,293
その他費用	258,300	334,264
営業費用合計	76,044,043	98,403,839
営業利益又は営業損失（△）	6,064,100,583	6,660,198,330
経常利益又は経常損失（△）	6,064,100,583	6,660,198,330
当期純利益又は当期純損失（△）	6,064,100,583	6,660,198,330
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	31,431,504	26,795,740
期首剰余金又は期首欠損金（△）	6,629,451,300	12,033,255,737
剰余金増加額又は欠損金減少額	35,208,853	56,427,641
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	35,208,853	56,427,641
剰余金減少額又は欠損金増加額	456,213,954	482,364,649
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	456,213,954	482,364,649
分配金	207,859,541	199,160,978
期末剰余金又は期末欠損金（△）	12,033,255,737	18,041,560,341

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
４.その他	当該財務諸表の特定期間は、2025年10月23日から2026年 4月22日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2025年10月22日現在	当期 2026年 4月22日現在
１． 特定期間の末日における受益権の総数 5,649,666,897口	１． 特定期間の末日における受益権の総数 5,476,448,615口
２． 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 3.1299円 (10,000口当たり純資産額) (31,299円)	２． 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 4.2944円 (10,000口当たり純資産額) (42,944円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期
自 2025年 4月23日
至 2025年10月22日

１.分配金の計算過程

2025年 4月23日から2025年 5月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	60,175,595円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	7,429,634,680円
分配準備積立金額	D	8,796,656,629円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	16,286,466,904円
当ファンドの期末残存口数	F	5,880,016,819口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	27,697円
10,000口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	35,280,100円

2025年 5月23日から2025年 6月23日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	60,357,678円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	7,403,070,445円
分配準備積立金額	D	8,778,246,219円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	16,241,674,342円
当ファンドの期末残存口数	F	5,854,663,027口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	27,741円
10,000口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	35,127,978円

2025年 6月24日から2025年 7月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	59,699,098円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	7,331,893,824円
分配準備積立金額	D	8,708,487,802円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	16,100,080,724円
当ファンドの期末残存口数	F	5,794,467,378口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	27,785円
10,000口当たり分配金額	H	60円

当期
自 2025年10月23日
至 2026年 4月22日

１.分配金の計算過程

2025年10月23日から2025年11月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	64,137,702円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	528,066,230円
収益調整金額	C	7,098,441,619円
分配準備積立金額	D	9,866,364,616円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	17,557,010,167円
当ファンドの期末残存口数	F	5,593,027,387口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	31,390円
10,000口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	33,558,164円

2025年11月26日から2025年12月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	64,189,353円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	646,451,665円
収益調整金額	C	7,058,554,377円
分配準備積立金額	D	10,355,177,269円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	18,124,372,664円
当ファンドの期末残存口数	F	5,557,894,237口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	32,610円
10,000口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	33,347,365円

2025年12月23日から2026年 1月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	64,774,649円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,747,188,444円
収益調整金額	C	7,048,191,109円
分配準備積立金額	D	10,995,423,774円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	19,855,577,976円
当ファンドの期末残存口数	F	5,543,269,275口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	35,819円
10,000口当たり分配金額	H	60円

収益分配金金額	I=F×H/10,000	34,766,804円

2025年 7月23日から2025年 8月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	66,306,689円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	7,267,363,175円
分配準備積立金額	D	8,644,745,737円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	15,978,415,601円
当ファンドの期末残存口数	F	5,739,041,649口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	27,841円
10,000口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	34,434,249円

2025年 8月23日から2025年 9月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	66,186,602円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	554,140,118円
収益調整金額	C	7,254,546,211円
分配準備積立金額	D	8,651,677,809円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	16,526,550,740円
当ファンドの期末残存口数	F	5,725,401,606口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	28,865円
10,000口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	34,352,409円

2025年 9月23日から2025年10月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	65,271,284円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	829,967,647円
収益調整金額	C	7,165,524,459円
分配準備積立金額	D	9,109,195,260円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	17,169,958,650円
当ファンドの期末残存口数	F	5,649,666,897口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	30,391円
10,000口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	33,898,001円

収益分配金金額	I=F×H/10,000	33,259,615円

2026年 1月23日から2026年 2月24日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	71,897,263円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,855,466,251円
収益調整金額	C	7,047,048,257円
分配準備積立金額	D	12,729,170,792円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	21,703,582,563円
当ファンドの期末残存口数	F	5,530,317,705口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	39,244円
10,000口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	33,181,906円

2026年 2月25日から2026年 3月23日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	55,828,201円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	7,004,838,644円
分配準備積立金額	D	14,517,998,470円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	21,578,665,315円
当ファンドの期末残存口数	F	5,492,539,544口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	39,287円
10,000口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	32,955,237円

2026年 3月24日から2026年 4月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	71,267,834円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,466,240,156円
収益調整金額	C	6,993,162,049円
分配準備積立金額	D	14,489,648,044円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	23,020,318,083円
当ファンドの期末残存口数	F	5,476,448,615口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	42,035円
10,000口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	32,858,691円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日	当期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2025年10月22日現在	当期 2026年 4月22日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日	当期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日		当期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日	
期首元本額	5,904,417,083円	期首元本額	5,649,666,897円
期中追加設定元本額	21,965,912円	期中追加設定元本額	21,675,536円
期中一部解約元本額	276,716,098円	期中一部解約元本額	194,893,818円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日	当期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	839,209,860	2,083,192,359
親投資信託受益証券	393	688
合計	839,210,253	2,083,193,047

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2026年4月22日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2026年4月22日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－豪ドルコース	717,123	23,292,155,040	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.0%	717,123	23,292,155,040 100.0%	
	合計			23,292,155,040	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー　マザーファンド	982,608	1,010,022	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	982,608	1,010,022 0.0%	
	合計			1,010,022	
合計				23,293,165,062	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）年２回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第33期 (2025年10月22日現在)	第34期 (2026年 4月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	63,519,693	89,857,348
投資信託受益証券	4,618,819,602	6,315,606,080
親投資信託受益証券	1,006,583	1,010,022
未収入金	35,613,984	-
未収利息	849	1,820
流動資産合計	4,718,960,711	6,406,475,270
資産合計	4,718,960,711	6,406,475,270
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	576,488	567,553
未払解約金	20,476,750	59,949
未払受託者報酬	679,907	896,329
未払委託者報酬	19,263,901	25,395,918
その他未払費用	67,924	89,569
流動負債合計	41,064,970	27,009,318
負債合計	41,064,970	27,009,318
純資産の部		
元本等		
元本	576,488,336	567,553,281
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	4,101,407,405	5,811,912,671
（分配準備積立金）	3,293,125,862	5,013,850,511
元本等合計	4,677,895,741	6,379,465,952
純資産合計	4,677,895,741	6,379,465,952
負債純資産合計	4,718,960,711	6,406,475,270

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第33期 自　2025年 4月23日 至　2025年10月22日	第34期 自　2025年10月23日 至　2026年 4月22日
営業収益		
受取配当金	101,167,990	110,738,870
受取利息	141,824	262,743
有価証券売買等損益	1,511,470,603	1,700,388,206
営業収益合計	1,612,780,417	1,811,389,819
営業費用		
受託者報酬	679,907	896,329
委託者報酬	19,263,901	25,395,918
その他費用	67,924	89,569
営業費用合計	20,011,732	26,381,816
営業利益又は営業損失（△）	1,592,768,685	1,785,008,003
経常利益又は経常損失（△）	1,592,768,685	1,785,008,003
当期純利益又は当期純損失（△）	1,592,768,685	1,785,008,003
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	45,480,349	11,044,317
期首剰余金又は期首欠損金（△）	2,677,694,559	4,101,407,405
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,694,225	2,777,540
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,694,225	2,777,540
剰余金減少額又は欠損金増加額	124,693,227	65,668,407
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	124,693,227	65,668,407
分配金	576,488	567,553
期末剰余金又は期末欠損金（△）	4,101,407,405	5,811,912,671

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
４.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2025年10月23日から2026年 4月22日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第33期 2025年10月22日現在	第34期 2026年 4月22日現在
１． 計算期間の末日における受益権の総数 576,488,336口	１． 計算期間の末日における受益権の総数 567,553,281口
２． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 8.1145円 (10,000口当たり純資産額) (81,145円)	２． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 11.2403円 (10,000口当たり純資産額) (112,403円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第33期
自 2025年 4月23日
至 2025年10月22日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	97,900,822円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	942,767,832円
収益調整金額	C	1,119,611,636円
分配準備積立金額	D	2,253,033,696円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,413,313,986円
当ファンドの期末残存口数	F	576,488,336口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	76,555円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	576,488円

第34期
自 2025年10月23日
至 2026年 4月22日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	108,920,624円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,665,043,062円
収益調整金額	C	1,104,120,558円
分配準備積立金額	D	3,240,454,378円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,118,538,622円
当ファンドの期末残存口数	F	567,553,281口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	107,805円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	567,553円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第33期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日	第34期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第33期 2025年10月22日現在	第34期 2026年 4月22日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第33期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日	第34期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第33期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日		第34期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日	
期首元本額	604,392,290円	期首元本額	576,488,336円
期中追加設定元本額	332,376円	期中追加設定元本額	324,852円
期中一部解約元本額	28,236,330円	期中一部解約元本額	9,259,907円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第33期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日	第34期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	1,473,882,122	1,681,222,693
親投資信託受益証券	2,456	3,439
合計	1,473,884,578	1,681,226,132

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2026年4月22日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2026年4月22日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考

投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－豪ドルコース	194,446	6,315,606,080	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.0%	194,446	6,315,606,080 100.0%	
	合計			6,315,606,080	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー　マザーファンド	982,608	1,010,022	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	982,608	1,010,022 0.0%	
	合計			1,010,022	
合計				6,316,616,102	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2025年10月22日現在)	当期 (2026年 4月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	604,102,342	656,680,871
投資信託受益証券	44,835,980,829	60,129,869,709
親投資信託受益証券	1,006,583	1,010,022
未収入金	-	302,911,322
未収利息	8,082	13,301
流動資産合計	45,441,097,836	61,090,485,225
資産合計	45,441,097,836	61,090,485,225
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	23,749,832	22,476,747
未払解約金	140,962,362	166,063,249
未払受託者報酬	1,189,231	1,532,636
未払委託者報酬	33,694,809	43,424,686
その他未払費用	118,912	153,252
流動負債合計	199,715,146	233,650,570
負債合計	199,715,146	233,650,570
純資産の部		
元本等		
元本	23,749,832,974	22,476,747,068
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	21,491,549,716	38,380,087,587
（分配準備積立金）	24,585,410,142	41,266,101,637
元本等合計	45,241,382,690	60,856,834,655
純資産合計	45,241,382,690	60,856,834,655
負債純資産合計	45,441,097,836	61,090,485,225

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　2025年 4月23日 至　2025年10月22日	当期 自　2025年10月23日 至　2026年 4月22日
営業収益		
受取配当金	605,229,430	672,743,130
受取利息	1,316,405	2,300,405
有価証券売買等損益	18,366,434,729	18,167,567,636
営業収益合計	18,972,980,564	18,842,611,171
営業費用		
受託者報酬	6,322,312	8,418,685
委託者報酬	179,131,955	238,529,443
その他費用	632,168	841,806
営業費用合計	186,086,435	247,789,934
営業利益又は営業損失（△）	18,786,894,129	18,594,821,237
経常利益又は経常損失（△）	18,786,894,129	18,594,821,237
当期純利益又は当期純損失（△）	18,786,894,129	18,594,821,237
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	110,964,900	114,042,108
期首剰余金又は期首欠損金（△）	3,760,009,301	21,491,549,716
剰余金増加額又は欠損金減少額	14,640,391	38,983,764
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	14,640,391	38,983,764
剰余金減少額又は欠損金増加額	812,248,955	1,492,996,589
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	812,248,955	1,492,996,589
分配金	146,780,250	138,228,433
期末剰余金又は期末欠損金（△）	21,491,549,716	38,380,087,587

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
４.その他	当該財務諸表の特定期間は、2025年10月23日から2026年 4月22日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2025年10月22日現在	当期 2026年 4月22日現在
１． 特定期間の末日における受益権の総数 23,749,832,974口	１． 特定期間の末日における受益権の総数 22,476,747,068口
２． 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.9049円 (10,000口当たり純資産額) (19,049円)	２． 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.7075円 (10,000口当たり純資産額) (27,075円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期
自 2025年 4月23日
至 2025年10月22日

１.分配金の計算過程

2025年 4月23日から2025年 5月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	71,984,094円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	16,871,732,585円
分配準備積立金額	D	15,530,505,277円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	32,474,221,956円
当ファンドの期末残存口数	F	25,110,125,396口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	12,932円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	25,110,125円

2025年 5月23日から2025年 6月23日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	108,235,433円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	16,785,543,722円
分配準備積立金額	D	15,492,713,727円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	32,386,492,882円
当ファンドの期末残存口数	F	24,977,512,391口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	12,966円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	24,977,512円

2025年 6月24日から2025年 7月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	106,167,549円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	939,264,387円
収益調整金額	C	16,558,695,288円
分配準備積立金額	D	15,356,379,434円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	32,960,506,658円
当ファンドの期末残存口数	F	24,631,807,741口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	13,381円
10,000口当たり分配金額	H	10円

当期
自 2025年10月23日
至 2026年 4月22日

１.分配金の計算過程

2025年10月23日から2025年11月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	100,994,429円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,156,990,255円
収益調整金額	C	15,845,338,100円
分配準備積立金額	D	24,353,937,043円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	42,457,259,827円
当ファンドの期末残存口数	F	23,537,514,719口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	18,038円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	23,537,514円

2025年11月26日から2025年12月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	68,508,817円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	15,747,567,364円
分配準備積立金額	D	26,414,917,715円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	42,230,993,896円
当ファンドの期末残存口数	F	23,386,560,583口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	18,057円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	23,386,560円

2025年12月23日から2026年 1月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	101,358,839円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	4,569,104,883円
収益調整金額	C	15,604,305,368円
分配準備積立金額	D	26,208,243,257円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	46,483,012,347円
当ファンドの期末残存口数	F	23,166,969,386口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	20,064円
10,000口当たり分配金額	H	10円

収益分配金金額	I=F×H/10,000	24,631,807円

2025年 7月23日から2025年 8月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	105,509,333円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	3,496,593,466円
収益調整金額	C	16,315,031,157円
分配準備積立金額	D	16,132,192,580円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	36,049,326,536円
当ファンドの期末残存口数	F	24,265,191,293口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	14,856円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	24,265,191円

2025年 8月23日から2025年 9月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	103,648,573円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,349,005,914円
収益調整金額	C	16,170,821,352円
分配準備積立金額	D	19,529,587,989円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	38,153,063,828円
当ファンドの期末残存口数	F	24,045,783,150口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	15,866円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	24,045,783円

2025年 9月23日から2025年10月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	102,579,029円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,820,521,117円
収益調整金額	C	15,975,212,306円
分配準備積立金額	D	21,686,059,828円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	40,584,372,280円
当ファンドの期末残存口数	F	23,749,832,974口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	17,088円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	23,749,832円

収益分配金金額	I=F×H/10,000	23,166,969円

2026年 1月23日から2026年 2月24日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	99,992,003円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	4,631,480,327円
収益調整金額	C	15,440,438,293円
分配準備積立金額	D	30,509,277,924円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	50,681,188,547円
当ファンドの期末残存口数	F	22,911,767,212口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	22,120円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	22,911,767円

2026年 2月25日から2026年 3月23日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	93,515,718円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	15,335,662,116円
分配準備積立金額	D	34,963,626,452円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	50,392,804,286円
当ファンドの期末残存口数	F	22,748,876,028口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	22,151円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	22,748,876円

2026年 3月24日から2026年 4月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	131,036,430円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	6,547,772,420円
収益調整金額	C	15,159,615,140円
分配準備積立金額	D	34,609,769,534円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	56,448,193,524円
当ファンドの期末残存口数	F	22,476,747,068口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	25,114円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	22,476,747円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日	当期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2025年10月22日現在	当期 2026年 4月22日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日	当期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日		当期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日	
期首元本額	25,288,607,201円	期首元本額	23,749,832,974円
期中追加設定元本額	31,124,161円	期中追加設定元本額	34,252,731円
期中一部解約元本額	1,569,898,388円	期中一部解約元本額	1,307,338,637円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日	当期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	2,855,750,808	7,846,193,140
親投資信託受益証券	393	688
合計	2,855,751,201	7,846,193,828

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2026年4月22日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2026年4月22日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－ブラジルレアルコース	3,274,869	60,129,869,709	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.8%	3,274,869	60,129,869,709 100.0%	
	合計			60,129,869,709	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー　マザーファンド	982,608	1,010,022	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	982,608	1,010,022 0.0%	
	合計			1,010,022	
合計				60,130,879,731	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）年２回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第33期 (2025年10月22日現在)	第34期 (2026年 4月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	70,526,257	91,513,241
投資信託受益証券	5,600,453,174	7,508,382,091
親投資信託受益証券	1,006,583	1,010,022
未収利息	943	1,853
流動資産合計	5,671,986,957	7,600,907,207
資産合計	5,671,986,957	7,600,907,207
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	644,945	606,359
未払解約金	86,633	124,174
未払受託者報酬	763,413	1,036,731
未払委託者報酬	21,629,986	29,373,879
その他未払費用	76,275	103,611
流動負債合計	23,201,252	31,244,754
負債合計	23,201,252	31,244,754
純資産の部		
元本等		
元本	644,945,515	606,359,093
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	5,003,840,190	6,963,303,360
（分配準備積立金）	4,238,915,933	6,234,800,857
元本等合計	5,648,785,705	7,569,662,453
純資産合計	5,648,785,705	7,569,662,453
負債純資産合計	5,671,986,957	7,600,907,207

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第33期 自　2025年 4月23日 至　2025年10月22日	第34期 自　2025年10月23日 至　2026年 4月22日
営業収益		
受取配当金	73,293,230	82,797,580
受取利息	163,431	296,563
有価証券売買等損益	2,207,578,847	2,241,986,437
営業収益合計	2,281,035,508	2,325,080,580
営業費用		
受託者報酬	763,413	1,036,731
委託者報酬	21,629,986	29,373,879
その他費用	76,275	103,611
営業費用合計	22,469,674	30,514,221
営業利益又は営業損失（△）	2,258,565,834	2,294,566,359
経常利益又は経常損失（△）	2,258,565,834	2,294,566,359
当期純利益又は当期純損失（△）	2,258,565,834	2,294,566,359
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	31,458,213	37,945,305
期首剰余金又は期首欠損金（△）	2,754,467,866	5,003,840,190
剰余金増加額又は欠損金減少額	87,735,636	10,922,502
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	87,735,636	10,922,502
剰余金減少額又は欠損金増加額	64,825,988	307,474,027
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	64,825,988	307,474,027
分配金	644,945	606,359
期末剰余金又は期末欠損金（△）	5,003,840,190	6,963,303,360

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
４.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2025年10月23日から2026年 4月22日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第33期 2025年10月22日現在	第34期 2026年 4月22日現在
１． 計算期間の末日における受益権の総数 644,945,515口	１． 計算期間の末日における受益権の総数 606,359,093口
２． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 8.7585円 (10,000口当たり純資産額) (87,585円)	２． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 12.4838円 (10,000口当たり純資産額) (124,838円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第33期
自 2025年 4月23日
至 2025年10月22日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	72,069,931円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,585,842,268円
収益調整金額	C	1,383,846,371円
分配準備積立金額	D	2,581,648,679円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,623,407,249円
当ファンドの期末残存口数	F	644,945,515口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	87,191円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	644,945円

第34期
自 2025年10月23日
至 2026年 4月22日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	81,028,281円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,175,592,773円
収益調整金額	C	1,308,603,034円
分配準備積立金額	D	3,978,786,162円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,544,010,250円
当ファンドの期末残存口数	F	606,359,093口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	124,414円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	606,359円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第33期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日	第34期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第33期 2025年10月22日現在	第34期 2026年 4月22日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第33期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日	第34期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第33期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日		第34期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日	
期首元本額	646,318,197円	期首元本額	644,945,515円
期中追加設定元本額	13,809,563円	期中追加設定元本額	1,167,662円
期中一部解約元本額	15,182,245円	期中一部解約元本額	39,754,084円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第33期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日	第34期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	2,180,903,999	2,197,022,603
親投資信託受益証券	2,456	3,439
合計	2,180,906,455	2,197,026,042

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2026年4月22日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2026年4月22日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考

投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－ブラジルレアルコース	408,931	7,508,382,091	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.2%	408,931	7,508,382,091 100.0%	
	合計			7,508,382,091	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー　マザーファンド	982,608	1,010,022	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	982,608	1,010,022 0.0%	
	合計			1,010,022	
合計				7,509,392,113	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2025年10月22日現在)	当期 (2026年 4月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	48,995,122	48,670,189
投資信託受益証券	3,431,629,395	4,460,068,833
親投資信託受益証券	1,006,582	1,010,021
未収入金	-	53,404,000
未収利息	655	985
流動資産合計	3,481,631,754	4,563,154,028
資産合計	3,481,631,754	4,563,154,028
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	5,711,018	5,429,827
未払解約金	266,947	35,791,878
未払受託者報酬	89,700	117,381
未払委託者報酬	2,541,468	3,325,741
その他未払費用	8,958	11,726
流動負債合計	8,618,091	44,676,553
負債合計	8,618,091	44,676,553
純資産の部		
元本等		
元本	2,855,509,207	2,714,913,573
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	617,504,456	1,803,563,902
（分配準備積立金）	1,087,979,713	2,234,398,058
元本等合計	3,473,013,663	4,518,477,475
純資産合計	3,473,013,663	4,518,477,475
負債純資産合計	3,481,631,754	4,563,154,028

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　2025年 4月23日 至　2025年10月22日	当期 自　2025年10月23日 至　2026年 4月22日
営業収益		
受取配当金	76,625,040	78,371,310
受取利息	122,063	194,212
有価証券売買等損益	1,206,255,293	1,223,450,983
営業収益合計	1,283,002,396	1,302,016,505
営業費用		
受託者報酬	455,824	652,006
委託者報酬	12,914,839	18,473,352
その他費用	45,518	65,142
営業費用合計	13,416,181	19,190,500
営業利益又は営業損失（△）	1,269,586,215	1,282,826,005
経常利益又は経常損失（△）	1,269,586,215	1,282,826,005
当期純利益又は当期純損失（△）	1,269,586,215	1,282,826,005
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	11,723,443	10,175,666
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△656,908,131	617,504,456
剰余金増加額又は欠損金減少額	49,294,395	12,326,623
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	12,629,742	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	36,664,653	12,326,623
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	65,569,605
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	65,569,605
分配金	32,744,580	33,347,911
期末剰余金又は期末欠損金（△）	617,504,456	1,803,563,902

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
４.その他	当該財務諸表の特定期間は、2025年10月23日から2026年 4月22日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2025年10月22日現在	当期 2026年 4月22日現在
１． 特定期間の末日における受益権の総数 2,855,509,207口	１． 特定期間の末日における受益権の総数 2,714,913,573口
２． 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2163円 (10,000口当たり純資産額) (12,163円)	２． 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6643円 (10,000口当たり純資産額) (16,643円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期
自 2025年 4月23日
至 2025年10月22日

１.分配金の計算過程

2025年 4月23日から2025年 5月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,902,301円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,813,625,811円
分配準備積立金額	D	852,295,071円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,678,823,183円
当ファンドの期末残存口数	F	2,813,743,977口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	9,520円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,627,487円

2025年 5月23日から2025年 6月23日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,829,305円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,798,548,224円
分配準備積立金額	D	851,091,476円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,662,469,005円
当ファンドの期末残存口数	F	2,788,877,559口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	9,546円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,577,755円

2025年 6月24日から2025年 7月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,415,912円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,734,456,664円
分配準備積立金額	D	827,099,703円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,573,972,279円
当ファンドの期末残存口数	F	2,688,534,367口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	9,573円
10,000口当たり分配金額	H	20円

当期
自 2025年10月23日
至 2026年 4月22日

１.分配金の計算過程

2025年10月23日から2025年11月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,994,674円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	190,973,865円
収益調整金額	C	1,903,034,773円
分配準備積立金額	D	1,071,103,055円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,178,106,367円
当ファンドの期末残存口数	F	2,813,947,897口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	11,294円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,627,895円

2025年11月26日から2025年12月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,874,190円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	88,953,845円
収益調整金額	C	1,904,663,631円
分配準備積立金額	D	1,267,353,940円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,273,845,606円
当ファンドの期末残存口数	F	2,813,521,596口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	11,636円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,627,043円

2025年12月23日から2026年 1月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,058,853円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	310,696,922円
収益調整金額	C	1,904,318,167円
分配準備積立金額	D	1,360,359,448円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,588,433,390円
当ファンドの期末残存口数	F	2,810,446,499口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	12,768円
10,000口当たり分配金額	H	20円

収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,377,068円

2025年 7月23日から2025年 8月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,112,466円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,690,381,290円
分配準備積立金額	D	812,239,404円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,514,733,160円
当ファンドの期末残存口数	F	2,619,283,504口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	9,600円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,238,567円

2025年 8月23日から2025年 9月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	11,978,388円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	19,355,975円
収益調整金額	C	1,683,595,010円
分配準備積立金額	D	813,561,251円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,528,490,624円
当ファンドの期末残存口数	F	2,606,342,685口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	9,701円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,212,685円

2025年 9月23日から2025年10月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,226,714円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	245,828,438円
収益調整金額	C	1,929,936,370円
分配準備積立金額	D	834,635,579円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,023,627,101円
当ファンドの期末残存口数	F	2,855,509,207口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	10,588円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,711,018円

収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,620,892円

2026年 1月23日から2026年 2月24日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,834,970円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	247,455,043円
収益調整金額	C	1,874,114,306円
分配準備積立金額	D	1,646,441,133円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,780,845,452円
当ファンドの期末残存口数	F	2,761,431,651口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	13,691円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,522,863円

2026年 2月25日から2026年 3月23日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,887,689円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,878,526,817円
分配準備積立金額	D	1,894,481,320円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,782,895,826円
当ファンドの期末残存口数	F	2,759,695,778口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	13,707円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,519,391円

2026年 3月24日から2026年 4月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,684,131円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	361,564,112円
収益調整金額	C	1,850,703,998円
分配準備積立金額	D	1,865,579,642円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,090,531,883円
当ファンドの期末残存口数	F	2,714,913,573口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	15,066円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,429,827円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日	当期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2025年10月22日現在	当期 2026年 4月22日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日	当期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日		当期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日	
期首元本額	2,833,010,079円	期首元本額	2,855,509,207円
期中追加設定元本額	280,278,833円	期中追加設定元本額	28,054,930円
期中一部解約元本額	257,779,705円	期中一部解約元本額	168,650,564円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日	当期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	248,940,033	438,914,497
親投資信託受益証券	393	688
合計	248,940,426	438,915,185

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2026年4月22日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2026年4月22日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－トルコリラコース	423,679	4,460,068,833	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.7%	423,679	4,460,068,833 100.0%	
	合計			4,460,068,833	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー　マザーファンド	982,607	1,010,021	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	982,607	1,010,021 0.0%	
	合計			1,010,021	
合計				4,461,078,854	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）年２回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第33期 (2025年10月22日現在)	第34期 (2026年 4月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	20,994,104	29,464,055
投資信託受益証券	1,255,784,382	1,527,404,538
親投資信託受益証券	1,006,583	1,010,022
未収利息	280	596
流動資産合計	1,277,785,349	1,557,879,211
資産合計	1,277,785,349	1,557,879,211
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	303,366	267,919
未払解約金	127,114	2,427,192
未払受託者報酬	189,422	234,775
未払委託者報酬	5,367,061	6,651,944
その他未払費用	18,878	23,416
流動負債合計	6,005,841	9,605,246
負債合計	6,005,841	9,605,246
純資産の部		
元本等		
元本	303,366,324	267,919,104
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	968,413,184	1,280,354,861
（分配準備積立金）	671,888,477	989,133,587
元本等合計	1,271,779,508	1,548,273,965
純資産合計	1,271,779,508	1,548,273,965
負債純資産合計	1,277,785,349	1,557,879,211

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第33期 自　2025年 4月23日 至　2025年10月22日	第34期 自　2025年10月23日 至　2026年 4月22日
営業収益		
受取配当金	31,320,750	28,051,230
受取利息	51,768	78,874
有価証券売買等損益	506,975,943	437,158,186
営業収益合計	538,348,461	465,288,290
営業費用		
受託者報酬	189,422	234,775
委託者報酬	5,367,061	6,651,944
その他費用	18,878	23,416
営業費用合計	5,575,361	6,910,135
営業利益又は営業損失（△）	532,773,100	458,378,155
経常利益又は経常損失（△）	532,773,100	458,378,155
当期純利益又は当期純損失（△）	532,773,100	458,378,155
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	59,057,602	38,918,881
期首剰余金又は期首欠損金（△）	618,097,106	968,413,184
剰余金増加額又は欠損金減少額	13,665,083	45,362,196
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	13,665,083	45,362,196
剰余金減少額又は欠損金増加額	136,761,137	152,611,874
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	136,761,137	152,611,874
分配金	303,366	267,919
期末剰余金又は期末欠損金（△）	968,413,184	1,280,354,861

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
４.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2025年10月23日から2026年 4月22日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第33期 2025年10月22日現在	第34期 2026年 4月22日現在
１． 計算期間の末日における受益権の総数 303,366,324口	１． 計算期間の末日における受益権の総数 267,919,104口
２． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 4.1922円 (10,000口当たり純資産額) (41,922円)	２． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 5.7789円 (10,000口当たり純資産額) (57,789円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第33期
自 2025年 4月23日
至 2025年10月22日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	28,642,260円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	334,235,035円
収益調整金額	C	571,112,784円
分配準備積立金額	D	309,314,548円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,243,304,627円
当ファンドの期末残存口数	F	303,366,324口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	40,983円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	303,366円

第34期
自 2025年10月23日
至 2026年 4月22日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	25,623,974円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	393,835,300円
収益調整金額	C	528,612,064円
分配準備積立金額	D	569,942,232円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,518,013,570円
当ファンドの期末残存口数	F	267,919,104口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	56,659円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	267,919円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第33期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日	第34期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第33期 2025年10月22日現在	第34期 2026年 4月22日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第33期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日	第34期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第33期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日		第34期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日	
期首元本額	382,708,526円	期首元本額	303,366,324円
期中追加設定元本額	5,432,243円	期中追加設定元本額	12,305,113円
期中一部解約元本額	84,774,445円	期中一部解約元本額	47,752,333円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第33期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日	第34期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	453,036,468	400,437,676
親投資信託受益証券	2,456	3,439
合計	453,038,924	400,441,115

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2026年4月22日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2026年4月22日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考

投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－トルコリラコース	145,094	1,527,404,538	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.7%	145,094	1,527,404,538 99.9%	
	合計			1,527,404,538	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー　マザーファンド	982,608	1,010,022	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.1%	982,608	1,010,022 0.1%	
	合計			1,010,022	
合計				1,528,414,560	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2025年10月22日現在)	当期 (2026年 4月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	40,574,651	68,770,552
投資信託受益証券	3,801,262,760	4,789,690,862
親投資信託受益証券	1,006,584	1,010,023
未収利息	542	1,393
流動資産合計	3,842,844,537	4,859,472,830
資産合計	3,842,844,537	4,859,472,830
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,717,896	2,497,296
未払解約金	3,416,109	1,186,504
未払受託者報酬	100,854	124,787
未払委託者報酬	2,857,507	3,535,543
その他未払費用	10,077	12,468
流動負債合計	9,102,443	7,356,598
負債合計	9,102,443	7,356,598
純資産の部		
元本等		
元本	1,358,948,306	1,248,648,311
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2,474,793,788	3,603,467,921
（分配準備積立金）	2,431,567,507	3,529,658,231
元本等合計	3,833,742,094	4,852,116,232
純資産合計	3,833,742,094	4,852,116,232
負債純資産合計	3,842,844,537	4,859,472,830

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　2025年 4月23日 至　2025年10月22日	当期 自　2025年10月23日 至　2026年 4月22日
営業収益		
受取配当金	52,420,640	59,513,920
受取利息	112,616	207,622
有価証券売買等損益	1,428,551,326	1,367,973,713
営業収益合計	1,481,084,582	1,427,695,255
営業費用		
受託者報酬	541,284	715,604
委託者報酬	15,336,258	20,275,374
その他費用	54,071	71,498
営業費用合計	15,931,613	21,062,476
営業利益又は営業損失（△）	1,465,152,969	1,406,632,779
経常利益又は経常損失（△）	1,465,152,969	1,406,632,779
当期純利益又は当期純損失（△）	1,465,152,969	1,406,632,779
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	9,483,562	12,462,239
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,123,419,083	2,474,793,788
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,471,097	36,673,646
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,471,097	36,673,646
剰余金減少額又は欠損金増加額	91,125,610	286,406,720
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	91,125,610	286,406,720
分配金	16,640,189	15,763,333
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2,474,793,788	3,603,467,921

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
４.その他	当該財務諸表の特定期間は、2025年10月23日から2026年 4月22日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2025年10月22日現在	当期 2026年 4月22日現在
１． 特定期間の末日における受益権の総数 1,358,948,306口	１． 特定期間の末日における受益権の総数 1,248,648,311口
２． 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.8211円 (10,000口当たり純資産額) (28,211円)	２． 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 3.8859円 (10,000口当たり純資産額) (38,859円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期
自 2025年 4月23日
至 2025年10月22日

１.分配金の計算過程

2025年 4月23日から2025年 5月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,131,838円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	452,363,262円
分配準備積立金額	D	1,799,292,450円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,259,787,550円
当ファンドの期末残存口数	F	1,415,974,720口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	15,959円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,831,949円

2025年 5月23日から2025年 6月23日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,136,114円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	452,165,631円
分配準備積立金額	D	1,801,577,487円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,261,879,232円
当ファンドの期末残存口数	F	1,413,950,126口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	15,996円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,827,900円

2025年 6月24日から2025年 7月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,028,661円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	36,377,078円
収益調整金額	C	447,162,885円
分配準備積立金額	D	1,784,127,581円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,275,696,205円
当ファンドの期末残存口数	F	1,396,503,051口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	16,295円
10,000口当たり分配金額	H	20円

当期
自 2025年10月23日
至 2026年 4月22日

１.分配金の計算過程

2025年10月23日から2025年11月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,569,196円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	148,711,917円
収益調整金額	C	433,234,496円
分配準備積立金額	D	2,404,993,976円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,996,509,585円
当ファンドの期末残存口数	F	1,344,386,370口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	22,289円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,688,772円

2025年11月26日から2025年12月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,509,303円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	92,149,210円
収益調整金額	C	432,005,593円
分配準備積立金額	D	2,549,837,109円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,083,501,215円
当ファンドの期末残存口数	F	1,338,985,451口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	23,028円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,677,970円

2025年12月23日から2026年 1月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,634,551円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	404,752,234円
収益調整金額	C	429,251,950円
分配準備積立金額	D	2,622,408,321円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,466,047,056円
当ファンドの期末残存口数	F	1,326,259,871口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	26,133円
10,000口当たり分配金額	H	20円

収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,793,006円

2025年 7月23日から2025年 8月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,927,841円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	235,696,530円
収益調整金額	C	439,494,350円
分配準備積立金額	D	1,790,696,700円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,473,815,421円
当ファンドの期末残存口数	F	1,370,148,166口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	18,055円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,740,296円

2025年 8月23日から2025年 9月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,765,939円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	174,587,238円
収益調整金額	C	438,115,634円
分配準備積立金額	D	2,022,944,485円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,645,413,296円
当ファンドの期末残存口数	F	1,364,571,215口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	19,386円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,729,142円

2025年 9月23日から2025年10月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,805,540円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	229,917,173円
収益調整金額	C	437,279,882円
分配準備積立金額	D	2,194,562,690円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,871,565,285円
当ファンドの期末残存口数	F	1,358,948,306口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	21,130円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,717,896円

収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,652,519円

2026年 1月23日から2026年 2月24日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,498,046円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	363,100,606円
収益調整金額	C	431,856,301円
分配準備積立金額	D	2,996,733,826円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,801,188,779円
当ファンドの期末残存口数	F	1,312,870,705口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	28,953円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,625,741円

2026年 2月25日から2026年 3月23日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,092,588円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	431,548,930円
分配準備積立金額	D	3,360,232,977円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,799,874,495円
当ファンドの期末残存口数	F	1,310,517,622口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	28,995円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,621,035円

2026年 3月24日から2026年 4月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,090,312円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	340,684,775円
収益調整金額	C	436,333,699円
分配準備積立金額	D	3,182,380,440円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,968,489,226円
当ファンドの期末残存口数	F	1,248,648,311口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	31,782円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,497,296円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日	当期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2025年10月22日現在	当期 2026年 4月22日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日	当期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日		当期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日	
期首元本額	1,431,652,952円	期首元本額	1,358,948,306円
期中追加設定元本額	2,627,610円	期中追加設定元本額	14,918,524円
期中一部解約元本額	75,332,256円	期中一部解約元本額	125,218,519円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日	当期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	233,450,888	528,520,180
親投資信託受益証券	393	688
合計	233,451,281	528,520,868

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2026年4月22日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2026年4月22日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－資源国通貨コース	181,579	4,789,690,862	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.7%	181,579	4,789,690,862 100.0%	
	合計			4,789,690,862	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー　マザーファンド	982,609	1,010,023	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	982,609	1,010,023 0.0%	
	合計			1,010,023	
合計				4,790,700,885	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）年２回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第30期 (2025年10月22日現在)	第31期 (2026年 4月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	51,516,939	65,977,294
投資信託受益証券	3,799,844,550	4,973,993,948
親投資信託受益証券	1,006,584	1,010,023
未収利息	689	1,336
流動資産合計	3,852,368,762	5,040,982,601
資産合計	3,852,368,762	5,040,982,601
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	613,650	580,831
未払受託者報酬	560,813	711,421
未払委託者報酬	15,889,719	20,156,868
その他未払費用	56,021	71,087
流動負債合計	17,120,203	21,520,207
負債合計	17,120,203	21,520,207
純資産の部		
元本等		
元本	613,650,295	580,831,852
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	3,221,598,264	4,438,630,542
（分配準備積立金）	3,051,833,302	4,195,436,571
元本等合計	3,835,248,559	5,019,462,394
純資産合計	3,835,248,559	5,019,462,394
負債純資産合計	3,852,368,762	5,040,982,601

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第30期 自　2025年 4月23日 至　2025年10月22日	第31期 自　2025年10月23日 至　2026年 4月22日
営業収益		
受取配当金	54,166,790	59,171,310
受取利息	132,238	229,373
有価証券売買等損益	1,487,287,486	1,370,204,013
営業収益合計	1,541,586,514	1,429,604,696
営業費用		
受託者報酬	560,813	711,421
委託者報酬	15,889,719	20,156,868
その他費用	56,021	71,087
営業費用合計	16,506,553	20,939,376
営業利益又は営業損失（△）	1,525,079,961	1,408,665,320
経常利益又は経常損失（△）	1,525,079,961	1,408,665,320
当期純利益又は当期純損失（△）	1,525,079,961	1,408,665,320
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	103,852,206	38,816,290
期首剰余金又は期首欠損金（△）	2,009,818,877	3,221,598,264
剰余金増加額又は欠損金減少額	602,320	86,925,327
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	602,320	86,925,327
剰余金減少額又は欠損金増加額	209,437,038	239,161,248
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	209,437,038	239,161,248
分配金	613,650	580,831
期末剰余金又は期末欠損金（△）	3,221,598,264	4,438,630,542

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
４.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2025年10月23日から2026年 4月22日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）
該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第30期 2025年10月22日現在	第31期 2026年 4月22日現在
１． 計算期間の末日における受益権の総数 613,650,295口	１． 計算期間の末日における受益権の総数 580,831,852口
２． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 6.2499円 (10,000口当たり純資産額) (62,499円)	２． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 8.6419円 (10,000口当たり純資産額) (86,419円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第30期
自 2025年 4月23日
至 2025年10月22日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	51,090,937円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,041,041,848円
収益調整金額	C	325,234,012円
分配準備積立金額	D	1,960,314,167円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,377,680,964円
当ファンドの期末残存口数	F	613,650,295口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	55,042円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	613,650円

第31期
自 2025年10月23日
至 2026年 4月22日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	57,122,988円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,312,726,042円
収益調整金額	C	371,810,509円
分配準備積立金額	D	2,826,168,372円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,567,827,911円
当ファンドの期末残存口数	F	580,831,852口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	78,642円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	580,831円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第30期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日	第31期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第30期 2025年10月22日現在	第31期 2026年 4月22日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第30期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日	第31期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第30期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日		第31期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日	
期首元本額	685,141,839円	期首元本額	613,650,295円
期中追加設定元本額	161,009円	期中追加設定元本額	12,854,156円
期中一部解約元本額	71,652,553円	期中一部解約元本額	45,672,599円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第30期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日	第31期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	1,396,294,666	1,323,091,243
親投資信託受益証券	2,456	3,439
合計	1,396,297,122	1,323,094,682

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2026年4月22日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2026年4月22日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考

投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－資源国通貨コース	188,566	4,973,993,948	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.1%	188,566	4,973,993,948 100.0%	
	合計			4,973,993,948	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー　マザーファンド	982,609	1,010,023	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	982,609	1,010,023 0.0%	
	合計			1,010,023	
合計				4,975,003,971	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2025年10月22日現在)	当期 (2026年 4月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	28,123,047	33,962,288
投資信託受益証券	2,131,382,862	2,563,160,622
親投資信託受益証券	1,006,584	1,010,023
未収利息	376	687
流動資産合計	2,160,512,869	2,598,133,620
資産合計	2,160,512,869	2,598,133,620
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,054,376	1,982,209
未払解約金	669	26,380
未払受託者報酬	56,362	67,346
未払委託者報酬	1,596,973	1,908,141
その他未払費用	5,628	6,723
流動負債合計	3,714,008	3,990,799
負債合計	3,714,008	3,990,799
純資産の部		
元本等		
元本	410,875,229	396,441,875
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,745,923,632	2,197,700,946
（分配準備積立金）	1,515,658,171	1,970,404,387
元本等合計	2,156,798,861	2,594,142,821
純資産合計	2,156,798,861	2,594,142,821
負債純資産合計	2,160,512,869	2,598,133,620

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　2025年 4月23日 至　2025年10月22日	当期 自　2025年10月23日 至　2026年 4月22日
営業収益		
受取配当金	31,062,470	34,665,740
受取利息	70,871	108,650
有価証券売買等損益	703,865,396	511,690,547
営業収益合計	734,998,737	546,464,937
営業費用		
受託者報酬	312,554	388,070
委託者報酬	8,855,561	10,995,298
その他費用	31,196	38,745
営業費用合計	9,199,311	11,422,113
営業利益又は営業損失（△）	725,799,426	535,042,824
経常利益又は経常損失（△）	725,799,426	535,042,824
当期純利益又は当期純損失（△）	725,799,426	535,042,824
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	4,203,809	2,955,201
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,106,433,406	1,745,923,632
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,569,099	5,983,037
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,569,099	5,983,037
剰余金減少額又は欠損金増加額	74,116,588	74,201,168
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	74,116,588	74,201,168
分配金	12,557,902	12,092,178
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,745,923,632	2,197,700,946

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
４.その他	当該財務諸表の特定期間は、2025年10月23日から2026年 4月22日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2025年10月22日現在	当期 2026年 4月22日現在
１． 特定期間の末日における受益権の総数 410,875,229口	１． 特定期間の末日における受益権の総数 396,441,875口
２． 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 5.2493円 (10,000口当たり純資産額) (52,493円)	２． 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 6.5436円 (10,000口当たり純資産額) (65,436円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期
自 2025年 4月23日
至 2025年10月22日

１.分配金の計算過程

2025年 4月23日から2025年 5月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,891,696円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	327,353,637円
分配準備積立金額	D	1,267,906,254円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,600,151,587円
当ファンドの期末残存口数	F	430,719,180口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	37,150円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,153,595円

2025年 5月23日から2025年 6月23日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,870,835円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	326,040,219円
分配準備積立金額	D	1,262,556,692円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,593,467,746円
当ファンドの期末残存口数	F	428,176,363口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	37,215円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,140,881円

2025年 6月24日から2025年 7月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,282,297円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	318,306,788円
分配準備積立金額	D	1,231,786,686円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,555,375,771円
当ファンドの期末残存口数	F	417,043,577口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	37,295円
10,000口当たり分配金額	H	50円

当期
自 2025年10月23日
至 2026年 4月22日

１.分配金の計算過程

2025年10月23日から2025年11月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,659,809円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	71,358,631円
収益調整金額	C	317,415,034円
分配準備積立金額	D	1,513,554,676円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,907,988,150円
当ファンドの期末残存口数	F	410,811,938口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	46,444円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,054,059円

2025年11月26日から2025年12月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,450,939円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	21,215,556円
収益調整金額	C	316,218,828円
分配準備積立金額	D	1,578,207,881円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,921,093,204円
当ファンドの期末残存口数	F	408,322,204口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	47,048円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,041,611円

2025年12月23日から2026年 1月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,674,812円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	153,830,918円
収益調整金額	C	314,570,202円
分配準備積立金額	D	1,589,566,085円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,063,642,017円
当ファンドの期末残存口数	F	405,136,676口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	50,936円
10,000口当たり分配金額	H	50円

収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,085,217円

2025年 7月23日から2025年 8月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,234,865円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	119,487,244円
収益調整金額	C	316,316,314円
分配準備積立金額	D	1,222,641,605円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,663,680,028円
当ファンドの期末残存口数	F	413,180,392口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	40,265円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,065,901円

2025年 8月23日から2025年 9月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,036,379円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	28,855,020円
収益調整金額	C	315,624,900円
分配準備積立金額	D	1,339,605,186円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,689,121,485円
当ファンドの期末残存口数	F	411,586,598口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	41,039円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,057,932円

2025年 9月23日から2025年10月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,222,841円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	143,912,906円
収益調整金額	C	315,583,240円
分配準備積立金額	D	1,368,576,800円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,833,295,787円
当ファンドの期末残存口数	F	410,875,229口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	44,619円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,054,376円

収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,025,683円

2026年 1月23日から2026年 2月24日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,567,692円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	134,501,427円
収益調整金額	C	310,744,800円
分配準備積立金額	D	1,720,979,262円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,171,793,181円
当ファンドの期末残存口数	F	399,241,877口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	54,397円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,996,209円

2026年 2月25日から2026年 3月23日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,375,455円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	310,631,499円
分配準備積立金額	D	1,855,049,378円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,170,056,332円
当ファンドの期末残存口数	F	398,481,575口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	54,458円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,992,407円

2026年 3月24日から2026年 4月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,569,179円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	119,325,527円
収益調整金額	C	309,512,653円
分配準備積立金額	D	1,847,491,890円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,281,899,249円
当ファンドの期末残存口数	F	396,441,875口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	57,559円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,982,209円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日	当期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2025年10月22日現在	当期 2026年 4月22日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日	当期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日		当期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日	
期首元本額	432,237,787円	期首元本額	410,875,229円
期中追加設定元本額	1,355,402円	期中追加設定元本額	1,288,268円
期中一部解約元本額	22,717,960円	期中一部解約元本額	15,721,622円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日	当期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	145,865,296	203,373,401
親投資信託受益証券	393	688
合計	145,865,689	203,374,089

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2026年4月22日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2026年4月22日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－アジア通貨コース	50,919	2,563,160,622	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.8%	50,919	2,563,160,622 100.0%	
	合計			2,563,160,622	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー　マザーファンド	982,609	1,010,023	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	982,609	1,010,023 0.0%	
	合計			1,010,023	
合計				2,564,170,645	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）年２回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第30期 (2025年10月22日現在)	第31期 (2026年 4月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	15,782,073	16,095,168
投資信託受益証券	944,818,560	1,157,673,324
親投資信託受益証券	1,006,584	1,010,023
未収利息	211	326
流動資産合計	961,607,428	1,174,778,841
資産合計	961,607,428	1,174,778,841
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	104,252	101,617
未払解約金	53	-
未払受託者報酬	136,731	174,336
未払委託者報酬	3,873,881	4,939,519
その他未払費用	13,606	17,374
流動負債合計	4,128,523	5,232,846
負債合計	4,128,523	5,232,846
純資産の部		
元本等		
元本	104,252,385	101,617,934
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	853,226,520	1,067,928,061
（分配準備積立金）	743,057,087	959,631,013
元本等合計	957,478,905	1,169,545,995
純資産合計	957,478,905	1,169,545,995
負債純資産合計	961,607,428	1,174,778,841

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第30期 自　2025年 4月23日 至　2025年10月22日	第31期 自　2025年10月23日 至　2026年 4月22日
営業収益		
受取配当金	13,630,230	15,633,140
受取利息	31,037	52,223
有価証券売買等損益	308,430,705	229,682,049
営業収益合計	322,091,972	245,367,412
営業費用		
受託者報酬	136,731	174,336
委託者報酬	3,873,881	4,939,519
その他費用	13,606	17,374
営業費用合計	4,024,218	5,131,229
営業利益又は営業損失（△）	318,067,754	240,236,183
経常利益又は経常損失（△）	318,067,754	240,236,183
当期純利益又は当期純損失（△）	318,067,754	240,236,183
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	5,573,299	4,088,027
期首剰余金又は期首欠損金（△）	564,019,014	853,226,520
剰余金増加額又は欠損金減少額	700,807	1,040,568
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	700,807	1,040,568
剰余金減少額又は欠損金増加額	23,883,504	22,385,566
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	23,883,504	22,385,566
分配金	104,252	101,617
期末剰余金又は期末欠損金（△）	853,226,520	1,067,928,061

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
４.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2025年10月23日から2026年 4月22日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第30期 2025年10月22日現在	第31期 2026年 4月22日現在
１． 計算期間の末日における受益権の総数 104,252,385口	１． 計算期間の末日における受益権の総数 101,617,934口
２． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 9.1842円 (10,000口当たり純資産額) (91,842円)	２． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 11.5092円 (10,000口当たり純資産額) (115,092円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第30期
自 2025年 4月23日
至 2025年10月22日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,389,918円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	216,114,924円
収益調整金額	C	110,169,433円
分配準備積立金額	D	513,656,497円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	853,330,772円
当ファンドの期末残存口数	F	104,252,385口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	81,852円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	104,252円

第31期
自 2025年10月23日
至 2026年 4月22日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	15,133,048円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	221,015,108円
収益調整金額	C	108,297,048円
分配準備積立金額	D	723,584,474円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,068,029,678円
当ファンドの期末残存口数	F	101,617,934口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	105,102円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	101,617円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第30期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日	第31期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第30期 2025年10月22日現在	第31期 2026年 4月22日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第30期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日	第31期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第30期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日		第31期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日	
期首元本額	108,772,209円	期首元本額	104,252,385円
期中追加設定元本額	101,574円	期中追加設定元本額	109,347円
期中一部解約元本額	4,621,398円	期中一部解約元本額	2,743,798円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第30期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日	第31期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	304,082,493	224,430,060
親投資信託受益証券	2,456	3,439
合計	304,084,949	224,433,499

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2026年4月22日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2026年4月22日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考

投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－アジア通貨コース	22,998	1,157,673,324	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.0%	22,998	1,157,673,324 99.9%	
	合計			1,157,673,324	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー　マザーファンド	982,609	1,010,023	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.1%	982,609	1,010,023 0.1%	
	合計			1,010,023	
合計				1,158,683,347	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村日本ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2025年10月22日現在)	当期 (2026年 4月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	208,863,790	257,026,981
投資信託受益証券	21,085,939,696	26,258,276,464
親投資信託受益証券	10,048	10,082
未収利息	2,794	5,206
流動資産合計	21,294,816,328	26,515,318,733
資産合計	21,294,816,328	26,515,318,733
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	4,348,790	4,284,636
未払解約金	18,909,473	17,151,354
未払受託者報酬	558,666	688,309
未払委託者報酬	15,828,850	19,502,099
その他未払費用	55,857	68,820
流動負債合計	39,701,636	41,695,218
負債合計	39,701,636	41,695,218
純資産の部		
元本等		
元本	4,348,790,459	4,284,636,933
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	16,906,324,233	22,188,986,582
（分配準備積立金）	14,949,957,972	20,143,191,413
元本等合計	21,255,114,692	26,473,623,515
純資産合計	21,255,114,692	26,473,623,515
負債純資産合計	21,294,816,328	26,515,318,733

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　2025年 4月23日 至　2025年10月22日	当期 自　2025年10月23日 至　2026年 4月22日
営業収益		
受取配当金	204,664,990	247,065,020
受取利息	660,274	1,085,152
有価証券売買等損益	6,918,274,777	5,471,351,726
営業収益合計	7,123,600,041	5,719,501,898
営業費用		
受託者報酬	3,073,701	3,897,085
委託者報酬	87,088,086	110,417,311
その他費用	307,308	389,650
営業費用合計	90,469,095	114,704,046
営業利益又は営業損失（△）	7,033,130,946	5,604,797,852
経常利益又は経常損失（△）	7,033,130,946	5,604,797,852
当期純利益又は当期純損失（△）	7,033,130,946	5,604,797,852
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	31,832,317	13,975,547
期首剰余金又は期首欠損金（△）	10,634,000,409	16,906,324,233
剰余金増加額又は欠損金減少額	106,957,380	134,209,444
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	106,957,380	134,209,444
剰余金減少額又は欠損金増加額	809,182,082	416,467,616
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	809,182,082	416,467,616
分配金	26,750,103	25,901,784
期末剰余金又は期末欠損金（△）	16,906,324,233	22,188,986,582

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
４.その他	当該財務諸表の特定期間は、2025年10月23日から2026年 4月22日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2025年10月22日現在	当期 2026年 4月22日現在
１． 特定期間の末日における受益権の総数 4,348,790,459口	１． 特定期間の末日における受益権の総数 4,284,636,933口
２． 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 4.8876円 (10,000口当たり純資産額) (48,876円)	２． 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 6.1787円 (10,000口当たり純資産額) (61,787円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期
自 2025年 4月23日
至 2025年10月22日

１.分配金の計算過程

2025年 4月23日から2025年 5月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	30,315,114円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,096,336,321円
分配準備積立金額	D	12,235,446,542円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	15,362,097,977円
当ファンドの期末残存口数	F	4,587,544,248口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	33,486円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,587,544円

2025年 5月23日から2025年 6月23日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	30,204,090円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,063,211,462円
分配準備積立金額	D	12,121,234,948円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	15,214,650,500円
当ファンドの期末残存口数	F	4,535,675,562口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	33,544円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,535,675円

2025年 6月24日から2025年 7月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	34,680,137円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	73,238,293円
収益調整金額	C	3,032,899,863円
分配準備積立金額	D	11,956,169,241円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	15,096,987,534円
当ファンドの期末残存口数	F	4,469,513,000口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	33,777円
10,000口当たり分配金額	H	10円

当期
自 2025年10月23日
至 2026年 4月22日

１.分配金の計算過程

2025年10月23日から2025年11月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	38,019,799円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	792,581,374円
収益調整金額	C	3,018,111,565円
分配準備積立金額	D	14,849,472,119円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	18,698,184,857円
当ファンドの期末残存口数	F	4,334,044,733口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	43,142円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,334,044円

2025年11月26日から2025年12月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	37,276,222円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	310,551,119円
収益調整金額	C	3,014,949,537円
分配準備積立金額	D	15,647,968,494円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	19,010,745,372円
当ファンドの期末残存口数	F	4,326,846,116口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	43,936円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,326,846円

2025年12月23日から2026年 1月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	38,580,676円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,643,294,107円
収益調整金額	C	3,021,088,396円
分配準備積立金額	D	15,977,631,327円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	20,680,594,506円
当ファンドの期末残存口数	F	4,325,078,643口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	47,815円
10,000口当たり分配金額	H	10円

収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,469,513円

2025年 7月23日から2025年 8月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	34,442,633円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,336,877,377円
収益調整金額	C	3,020,422,760円
分配準備積立金額	D	11,919,679,794円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	16,311,422,564円
当ファンドの期末残存口数	F	4,424,190,380口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	36,868円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,424,190円

2025年 8月23日から2025年 9月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	33,438,199円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	436,988,670円
収益調整金額	C	2,998,146,972円
分配準備積立金額	D	13,162,706,029円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	16,631,279,870円
当ファンドの期末残存口数	F	4,384,391,797口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	37,932円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,384,391円

2025年 9月23日から2025年10月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	38,649,625円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,401,271,259円
収益調整金額	C	2,977,991,054円
分配準備積立金額	D	13,514,385,878円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	17,932,297,816円
当ファンドの期末残存口数	F	4,348,790,459口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	41,235円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,348,790円

収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,325,078円

2026年 1月23日から2026年 2月24日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	43,035,601円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,231,843,947円
収益調整金額	C	3,067,533,188円
分配準備積立金額	D	17,587,962,100円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	21,930,374,836円
当ファンドの期末残存口数	F	4,320,673,813口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	50,756円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,320,673円

2026年 2月25日から2026年 3月23日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	25,569,192円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,063,070,132円
分配準備積立金額	D	18,811,578,766円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	21,900,218,090円
当ファンドの期末残存口数	F	4,310,507,270口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	50,806円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,310,507円

2026年 3月24日から2026年 4月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	43,148,148円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,390,738,765円
収益調整金額	C	3,051,368,101円
分配準備積立金額	D	18,713,589,136円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	23,198,844,150円
当ファンドの期末残存口数	F	4,284,636,933口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	54,144円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,284,636円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日	当期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2025年10月22日現在	当期 2026年 4月22日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日	当期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日		当期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日	
期首元本額	4,575,250,940円	期首元本額	4,348,790,459円
期中追加設定元本額	38,468,253円	期中追加設定元本額	31,506,423円
期中一部解約元本額	264,928,734円	期中一部解約元本額	95,659,949円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日	当期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	1,419,283,536	2,011,792,228
親投資信託受益証券	4	7
合計	1,419,283,540	2,011,792,235

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2026年4月22日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2026年4月22日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－米ドルコース	482,104	26,258,276,464	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.2%	482,104	26,258,276,464 100.0%	
	合計			26,258,276,464	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー　マザーファンド	9,809	10,082	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	9,809	10,082 0.0%	
	合計			10,082	
合計				26,258,286,546	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村日本ブランド株投資（米ドルコース）年２回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第24期 (2025年10月22日現在)	第25期 (2026年 4月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	302,690,466	360,135,607
投資信託受益証券	21,481,138,736	26,362,633,320
親投資信託受益証券	10,048	10,082
未収利息	4,049	7,294
流動資産合計	21,783,843,299	26,722,786,303
資産合計	21,783,843,299	26,722,786,303
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	4,133,185	4,005,094
未払解約金	20,569,611	25,212,709
未払受託者報酬	3,178,072	3,934,751
未払委託者報酬	90,045,213	111,484,672
その他未払費用	317,741	393,415
流動負債合計	118,243,822	145,030,641
負債合計	118,243,822	145,030,641
純資産の部		
元本等		
元本	4,133,185,869	4,005,094,350
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	17,532,413,608	22,572,661,312
（分配準備積立金）	14,334,772,781	19,295,601,579
元本等合計	21,665,599,477	26,577,755,662
純資産合計	21,665,599,477	26,577,755,662
負債純資産合計	21,783,843,299	26,722,786,303

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第24期 自　2025年 4月23日 至　2025年10月22日	第25期 自　2025年10月23日 至　2026年 4月22日
営業収益		
受取配当金	211,612,360	249,649,460
受取利息	690,472	1,102,291
有価証券売買等損益	7,192,415,940	5,534,841,096
営業収益合計	7,404,718,772	5,785,592,847
営業費用		
受託者報酬	3,178,072	3,934,751
委託者報酬	90,045,213	111,484,672
その他費用	317,741	393,415
営業費用合計	93,541,026	115,812,838
営業利益又は営業損失（△）	7,311,177,746	5,669,780,009
経常利益又は経常損失（△）	7,311,177,746	5,669,780,009
当期純利益又は当期純損失（△）	7,311,177,746	5,669,780,009
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	394,488,002	109,031,308
期首剰余金又は期首欠損金（△）	11,556,791,590	17,532,413,608
剰余金増加額又は欠損金減少額	185,354,586	217,328,616
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	185,354,586	217,328,616
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,122,289,127	733,824,519
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,122,289,127	733,824,519
分配金	4,133,185	4,005,094
期末剰余金又は期末欠損金（△）	17,532,413,608	22,572,661,312

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
４.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2025年10月23日から2026年 4月22日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第24期 2025年10月22日現在	第25期 2026年 4月22日現在
１． 計算期間の末日における受益権の総数 4,133,185,869口	１． 計算期間の末日における受益権の総数 4,005,094,350口
２． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 5.2419円 (10,000口当たり純資産額) (52,419円)	２． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 6.6360円 (10,000口当たり純資産額) (66,360円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第24期
自 2025年 4月23日
至 2025年10月22日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	202,271,713円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	5,472,896,051円
収益調整金額	C	3,197,640,827円
分配準備積立金額	D	8,663,738,202円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	17,536,546,793円
当ファンドの期末残存口数	F	4,133,185,869口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	42,428円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,133,185円

第25期
自 2025年10月23日
至 2026年 4月22日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	242,740,792円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	5,318,007,909円
収益調整金額	C	3,277,059,733円
分配準備積立金額	D	13,738,857,972円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	22,576,666,406円
当ファンドの期末残存口数	F	4,005,094,350口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	56,369円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,005,094円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第24期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日	第25期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第24期 2025年10月22日現在	第25期 2026年 4月22日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第24期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日	第25期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第24期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日		第25期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日	
期首元本額	4,519,711,021円	期首元本額	4,133,185,869円
期中追加設定元本額	53,142,650円	期中追加設定元本額	45,396,074円
期中一部解約元本額	439,667,802円	期中一部解約元本額	173,487,593円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第24期 自 2025年 4月23日 至 2025年10月22日	第25期 自 2025年10月23日 至 2026年 4月22日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	6,892,346,642	5,409,373,639
親投資信託受益証券	25	34
合計	6,892,346,667	5,409,373,673

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2026年4月22日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2026年4月22日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考

投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・カレンシー・ジャパン・ストック・リーダーズ・ファンド－米ドルコース	484,020	26,362,633,320	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.2%	484,020	26,362,633,320 100.0%	
	合計			26,362,633,320	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー　マザーファンド	9,809	10,082	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	9,809	10,082 0.0%	
	合計			10,082	
合計				26,362,643,402	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

「野村日本ブランド株投資(通貨選択型)」の各ファンドは「野村マネー　マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村マネー　マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	(2026年 4月22日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,689,395,427
現先取引勘定	3,460,000,000
未収利息	54,476
差入委託証拠金	134,840,000
流動資産合計	6,284,289,903
資産合計	6,284,289,903
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	6,113,668,706
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	170,621,197
元本等合計	6,284,289,903
純資産合計	6,284,289,903
負債純資産合計	6,284,289,903

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
2.その他	現先取引 現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」の規定によっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2026年 4月22日現在	
１． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0279円
(10,000口当たり純資産額)	(10,279円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2025年10月23日
至 2026年 4月22日

1.金融商品に対する取組方針
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク
当ファンドが保有する金融商品の種類は、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。
これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。
3.金融商品に係るリスク管理体制
委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。
○市場リスクの管理
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。
○信用リスクの管理
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。
○流動性リスクの管理
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2026年 4月22日現在

１．貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．時価の算定方法
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2026年 4月22日現在	
期首	2025年10月23日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	4,138,743,082円
同期中における追加設定元本額	14,954,123,610円
同期中における一部解約元本額	12,979,197,986円
期末元本額	6,113,668,706円
期末元本額の内訳＊	
野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）	1,702,254,263円
ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）	71,203,787円
ネクストコア	26,655,535円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（欧州通貨コース）	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（円コース）	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（豪ドルコース）	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年２回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年２回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルレアルコース）年２回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年２回決算型	98,261円
野村日本ブランド株投資（円コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）毎月分配型	982,607円
野村日本ブランド株投資（円コース）年２回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）年２回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）年２回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）年２回決算型	982,608円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年２回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年２回決算型	984,834円

ノムラ新興国債券ファンズ（野村ＳＭＡ向け）	10,000円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（為替ヘッジあり）毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（為替ヘッジなし）毎月分配型	98,261円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（為替ヘッジあり）年２回決算型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（為替ヘッジなし）年２回決算型	98,261円
野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）年２回決算型	982,609円
野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）年２回決算型	982,609円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型	982,607円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型	982,607円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型	982,608円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（円コース）年２回決算型	98,261円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年２回決算型	98,261円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年２回決算型	98,261円
野村米国ブランド株投資（為替ヘッジあり）毎月分配型	98,261円
野村米国ブランド株投資（為替ヘッジあり）年２回決算型	983,768円
野村テンプルトン・トータル・リターン　Ａコース	983,381円
野村テンプルトン・トータル・リターン　Ｂコース	98,261円
野村テンプルトン・トータル・リターン　Ｃコース	983,381円
野村テンプルトン・トータル・リターン　Ｄコース	983,381円
野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年２回決算型	98,262円
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年２回決算型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型	983,091円
野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年２回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年２回決算型	982,898円
野村豪ドル債オープン・プレミアム毎月分配型	982,801円
野村豪ドル債オープン・プレミアム年２回決算型	491,401円
野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（円コース）毎月分配型	982,608円
野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,608円
野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（円コース）年２回決算型	982,608円
野村グローバルＲＥＩＴプレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型	982,608円
野村日本高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（円コース）年２回決算型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型	982,415円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（円コース）毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（円コース）年２回決算型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型	982,029円
野村カルミニャック・ファンド　Ａコース	981,547円
野村カルミニャック・ファンド　Ｂコース	981,547円
野村通貨選択日本株投信（米ドルコース）毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信（豪ドルコース）毎月分配型	177,539円
野村通貨選択日本株投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型	398,357円
野村通貨選択日本株投信（メキシコペソコース）毎月分配型	626,503円
野村通貨選択日本株投信（米ドルコース）年２回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信（豪ドルコース）年２回決算型	132,547円
野村通貨選択日本株投信（ブラジルレアルコース）年２回決算型	100,946円
野村通貨選択日本株投信（メキシコペソコース）年２回決算型	373,897円
野村エマージング債券プレミアム毎月分配型	981,451円
野村エマージング債券プレミアム年２回決算型	981,451円
ノムラ　ＴＨＥ　ＵＳＡ　Ａコース	981,258円
ノムラ　ＴＨＥ　ＵＳＡ　Ｂコース	981,258円
野村日本ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資（米ドルコース）年２回決算型	9,809円
野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,808円
野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年２回決算型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年２回決算型	9,808円
野村米国ブランド株投資（為替ヘッジなし）毎月分配型	9,807円
野村米国ブランド株投資（為替ヘッジなし）年２回決算型	9,807円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,807円
野村ＰＩＭＣＯ新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年２回決算型	9,807円
ノムラ新興国債券ファンズ（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,801円
野村ブルーベイ・トータルリターンファンド（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,801円

グローバル・ストック　Ａコース	97,953円
グローバル・ストック　Ｂコース	979,528円
グローバル・ストック　Ｃコース	97,953円
グローバル・ストック　Ｄコース	116,529円
野村グローバル・クオリティ・グロース　Ａコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,794円
野村グローバル・クオリティ・グロース　Ｂコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,794円
野村ＭＦＳグローバル・リサーチ・フォーカス株式　Ａコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,794円
野村ＭＦＳグローバル・リサーチ・フォーカス株式　Ｂコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,794円
野村ファンドラップ債券プレミア	9,795円
野村ファンドラップオルタナティブプレミア	9,795円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド　Ａコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド　Ｂコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド　Ｃコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド　Ｄコース	9,797円
のむラップ・ファンド（普通型）年３％目標分配金受取型	98,001円
のむラップ・ファンド（普通型）年６％目標分配金受取型	98,001円
野村ブラックロック循環経済関連株投信　Ａコース	98,011円
野村ブラックロック循環経済関連株投信　Ｂコース	98,011円
野村環境リーダーズ戦略ファンド　Ａコース	98,020円
野村環境リーダーズ戦略ファンド　Ｂコース	98,020円
マイライフ・エール（資産成長型）	98,049円
マイライフ・エール（年２％目標払出型）	98,049円
マイライフ・エール（年６％目標払出型）	98,049円
野村ＰＩＭＣＯ・トレンド戦略ファンド　Ａコース	98,059円
野村ＰＩＭＣＯ・トレンド戦略ファンド　Ｂコース	98,059円
ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド　Ａコース	98,078円
ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド　Ｂコース	98,078円
野村ＰＩＭＣＯ・トレンド戦略ファンド（米ドル売り円買い）（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,808円
野村アバンティス米国小型株ファンド　Ａコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,809円
野村アバンティス米国小型株ファンド　Ｂコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,809円
野村アバンティス新興国株ファンド　Ａコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,809円
野村アバンティス新興国株ファンド　Ｂコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,809円
ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド　Ａコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,806円
ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド　Ｂコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	9,806円
野村ブラックロック世界優良企業厳選ファンド　Ａコース	9,803円
野村ブラックロック世界優良企業厳選ファンド　Ｂコース	9,803円
野村マッコーリー・プライベート・インフラ・ファンド	97,848円
のむラップ・ファンド（保守型）年３％目標分配金受取型	97,781円
のむラップ・ファンド（積極型）年３％目標分配金受取型	97,781円
のむラップ・ファンド（積極型）年６％目標分配金受取型	97,781円
野村グローバル高配当株プレミアム（米ドルコース）毎月分配型	9,771円
野村グローバル高配当株プレミアム（米ドルコース）年２回決算型	9,771円
野村マッコーリー・プライベート・インフラ・ファンド（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	97,542円
ノムラ・エマージング・オープン	97,286円
ノムラ・プライベート・シリーズＴＰＧアンジェロ・ゴードンＢＤＣオープン（為替ヘッジあり）２０２５－０６（限定追加型）（適格機関投資家専用）	750,421,374円
野村非上場ＲＥＩＴオープン投信（適格機関投資家専用）	23,375,865円
野村アンジェロ・ゴードンＢＤＣファンド（為替ヘッジあり）２２１０（適格機関投資家転売制限付）	763,401,142円
ノムラ・プライベート・シリーズＴＰＧアンジェロ・ゴードンＢＤＣファンド（為替ヘッジあり）２４０２（適格機関投資家転売制限付）	514,616,840円
野村ＤＣ運用戦略ファンド	2,034,282,266円
野村ＤＣ運用戦略ファンド（マイルド）	153,662,606円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1　有価証券明細表

(1)株式(2026年4月22日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2026年4月22日現在)

該当事項はありません。

第２　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

野村日本ブランド株投資（円コース）毎月分配型

2026年5月29日現在

Ⅰ　資産総額	6,475,542,369円
Ⅱ　負債総額	1,742,593円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	6,473,799,776円
Ⅳ　発行済口数	1,181,668,766口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	5.4785円

野村日本ブランド株投資（円コース）年２回決算型

2026年5月29日現在

Ⅰ　資産総額	7,165,247,393円
Ⅱ　負債総額	17,963,265円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	7,147,284,128円
Ⅳ　発行済口数	1,150,130,558口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	6.2143円

野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）毎月分配型

2026年5月29日現在

Ⅰ　資産総額	24,910,680,051円
Ⅱ　負債総額	59,372,210円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	24,851,307,841円
Ⅳ　発行済口数	5,424,089,273口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	4.5817円

野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）年２回決算型

2026年5月29日現在

Ⅰ　資産総額	6,741,078,521円
Ⅱ　負債総額	13,087,618円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	6,727,990,903円
Ⅳ　発行済口数	560,357,922口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	12.0066円

野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）毎月分配型

2026年5月29日現在

Ⅰ　資産総額	64,017,261,624円
Ⅱ　負債総額	81,078,832円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	63,936,182,792円
Ⅳ　発行済口数	22,298,784,302口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	2.8672円

野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）年２回決算型

2026年5月29日現在

Ⅰ　資産総額	8,017,954,385円
Ⅱ　負債総額	67,072,269円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	7,950,882,116円
Ⅳ　発行済口数	601,435,887口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	13.2198円

野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）毎月分配型

2026年5月29日現在

Ⅰ　資産総額	4,843,922,222円
Ⅱ　負債総額	4,376,470円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	4,839,545,752円
Ⅳ　発行済口数	2,690,504,028口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.7988円

野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）年２回決算型

2026年5月29日現在

Ⅰ　資産総額	1,778,672,403円
Ⅱ　負債総額	6,834,024円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,771,838,379円
Ⅳ　発行済口数	283,581,718口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	6.2481円

野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型

2026年5月29日現在

Ⅰ　資産総額	5,153,272,196円
Ⅱ　負債総額	1,047,632円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	5,152,224,564円
Ⅳ　発行済口数	1,243,387,508口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	4.1437円

野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）年２回決算型

2026年5月29日現在

Ⅰ　資産総額	5,154,674,779円
Ⅱ　負債総額	4,931,731円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	5,149,743,048円
Ⅳ　発行済口数	558,557,051口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	9.2197円

野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型

2026年5月29日現在

Ⅰ　資産総額	2,735,354,729円

Ⅱ　負債総額	41,358,542円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	2,693,996,187円
Ⅳ　発行済口数	390,363,285口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	6.9013円

野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）年２回決算型

2026年5月29日現在

Ⅰ　資産総額	1,235,905,475円
Ⅱ　負債総額	1,166,855円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,234,738,620円
Ⅳ　発行済口数	101,642,654口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	12.1478円

野村日本ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型

2026年5月29日現在

Ⅰ　資産総額	28,269,922,532円
Ⅱ　負債総額	44,193,215円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	28,225,729,317円
Ⅳ　発行済口数	4,252,026,210口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	6.6382円

野村日本ブランド株投資（米ドルコース）年２回決算型

2026年5月29日現在

Ⅰ　資産総額	28,172,884,381円
Ⅱ　負債総額	108,557,107円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	28,064,327,274円
Ⅳ　発行済口数	3,935,908,833口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	7.1303円

（参考）野村マネー　マザーファンド

2026年5月29日現在

Ⅰ　資産総額	6,355,642,385円
Ⅱ　負債総額	102,045,000円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	6,253,597,385円
Ⅳ　発行済口数	6,079,221,207口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0287円

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③上記①の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2026年5月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数　　20,000,000株

発行済株式総数　　5,150,693株

過去５年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役３名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制

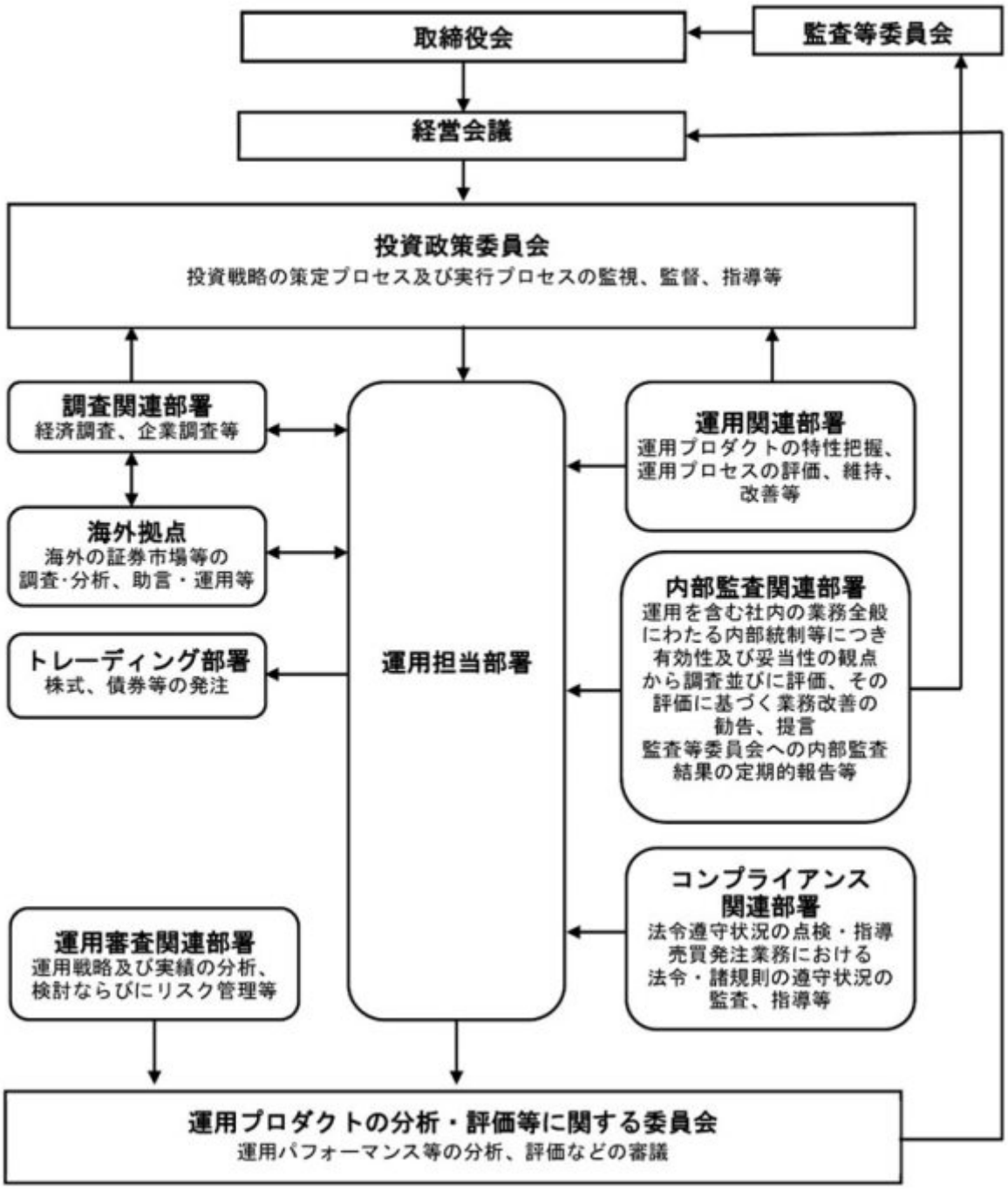

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2026年4月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	870	75,478,325

単位型株式投資信託	118	534,868
追加型公社債投資信託	14	7,243,814
単位型公社債投資信託	325	463,109
合計	1,327	83,720,116

3【委託会社等の経理状況】

1．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2．財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

		前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			8,177		9,250
金銭の信託			46,810		69,786
前払金			12		12
前払費用			1,019		878
未収入金			666		996
未収委託者報酬			34,911		41,753
未収運用受託報酬			7,066		9,089
短期貸付金			2,242		3,197
その他			195		101
貸倒引当金			△21		△25
流動資産計			101,080		135,041
固定資産					
有形固定資産			881		764
建物	※2	589		507	
器具備品	※2	292		256	
無形固定資産			6,889		7,347
ソフトウェア		6,888		7,346	
その他		0		0	
投資その他の資産			14,923		19,489
投資有価証券		2,164		3,417	
関係会社株式		6,584		6,878	
長期差入保証金		521		523	

長期前払費用		11		10	
前払年金費用		2,413		2,898	
繰延税金資産		3,134		5,662	
その他		92		98	
固定資産計			22,694		27,601
資産合計			123,775		162,642

		前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
関係会社短期借入金			6,000		32,100
預り金			132		138
未払金			11,982		13,818
未払収益分配金		1		1	
未払償還金		65		106	
未払手数料		11,326		13,582	
関係会社未払金		589		128	
未払費用	※１		12,594		14,990
未払法人税等			10,363		9,858
未払消費税等			2,112		1,650
前受収益			14		11
賞与引当金			5,846		7,322
その他			-		59
流動負債計			49,045		79,950
固定負債					
退職給付引当金			2,618		2,921
時効後支払損引当金			610		616
資産除去債務			1,431		1,703
固定負債計			4,660		5,240
負債合計			53,706		85,191
(純資産の部)					
株主資本			69,751		77,054
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			38,841		46,144
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		38,156		45,459	
繰越利益剰余金		38,156		45,459	
評価・換算差額等			317		396
その他有価証券評価差額金			317		396
純資産合計			70,069		77,451
負債・純資産合計			123,775		162,642

（２）【損益計算書】

		前事業年度 (自　2024年4月1日 至　2025年3月31日)	当事業年度 (自　2025年4月1日 至　2026年3月31日)

区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			155,775		178,321
運用受託報酬			23,666		27,977
その他営業収益			328		361
営業収益計			179,770		206,660
営業費用					
支払手数料			56,923		67,090
広告宣伝費			1,115		1,599
公告費			0		0
調査費			38,115		40,875
調査費		6,901		7,389	
委託調査費		31,213		33,485	
委託計算費			1,345		1,533
営業雑経費			4,336		4,637
通信費		89		87	
印刷費		780		684	
協会費		93		96	
諸経費		3,372		3,768	
営業費用計			101,835		115,736
一般管理費					
給料			14,094		16,541
役員報酬		321		413	
給料・手当		7,982		8,399	
賞与		5,790		7,727	
交際費			105		128
寄付金			116		101
旅費交通費			394		502
租税公課			1,537		2,055
不動産賃借料			1,236		1,246
退職給付費用			598		523
固定資産減価償却費			2,309		2,694
諸経費			12,708		13,608
一般管理費計			33,100		37,402
営業利益			44,834		53,521

		前事業年度 (自　2024年4月1日 至　2025年3月31日)		当事業年度 (自　2025年4月1日 至　2026年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	※１	6,594		7,435	
受取利息		93		155	
為替差益		1,498		-	
その他		786		688	
営業外収益計			8,972		8,278
営業外費用					

支払利息		210		545	
金銭の信託運用損		396		448	
時効後支払損引当金繰入額		10		13	
投資事業組合運用損		134		287	
為替差損		-		76	
その他		10		15	
営業外費用計			763		1,387
経常利益			53,043		60,412
特別利益					
株式報酬受入益		56		122	
移転補償金		-		109	
特別利益計			56		232
特別損失					
関係会社株式評価損		-		299	
固定資産除却損	※２	14		181	
特別損失計			14		481
税引前当期純利益			53,085		60,163
法人税、住民税及び事業税			15,463		17,310
法人税等調整額			△482		△2,564
当期純利益			38,105		45,417

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2024年4月１日　至　2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	28,225	28,910	59,820
当期変動額								
剰余金の配当						△28,174	△28,174	△28,174
当期純利益						38,105	38,105	38,105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	9,931	9,931	9,931
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	38,156	38,841	69,751

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	327	327	60,147
当期変動額			
剰余金の配当			△28,174
当期純利益			38,105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9	△9	△9
当期変動額合計	△9	△9	9,921
当期末残高	317	317	70,069

当事業年度(自　2025年4月1日　至　2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
						繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	38,156	38,841	69,751
当期変動額								
剰余金の配当						△38,115	△38,115	△38,115
当期純利益						45,417	45,417	45,417
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	―	―	―	―	―	7,302	7,302	7,302
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	45,459	46,144	77,054

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	317	317	70,069

当期変動額			
剰余金の配当			△38,115
当期純利益			45,417
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	79	79	79
当期変動額合計	79	79	7,381
当期末残高	396	396	77,451

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの … 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 市場価格のない株式等 … 移動平均法による原価法
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
4．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6年 附属設備 6～15年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。
6．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
7．収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 ① 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年４回、もしくは年２回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 ② 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年４回、もしくは年２回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 ③ 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

［会計上の見積りの変更に関する注記］

(1) 資産除去債務の計上額

当事業年度において、国内における近年の物価高騰を受け、本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務に係る資産除去債務について、最新の物価及び人件費に基づく再見積もりを行いました。この見積りの変更による増加額271百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、見積りの変更により損益に与える影響は軽微であります。

［表示方法の変更に関する注記］

該当事項はありません。

［会計方針の変更］

該当事項はありません。

［未適用の会計基準等］

・「リースに関する会計基準」　（企業会計基準第34号　2024年9月13日）
・「リースに関する会計基準の適用指針」　（企業会計基準適用指針第33号　2024年9月13日）
ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

（1）概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

（2）適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

現時点において評価中であります。

・「後発事象に関する会計基準」　（企業会計基準第41号　2026年1月9日）
・「後発事象に関する会計基準の適用指針」　（企業会計基準適用指針第35号　2026年1月9日）
ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

（1）概要

後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたもの。

（2）適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

[注記事項]

◇　貸借対照表関係

前事業年度末 (2025年3月31日)	当事業年度末 (2026年3月31日)

※１．関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用　2,204百万円 ※２．有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物　1,528百万円 器具備品　792 合計　2,320	※１．関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用　2,484百万円 ※２．有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物　1,882百万円 器具備品　828 合計　2,711

◇　損益計算書関係

前事業年度 (自　2024年4月１日 至　2025年3月31日)	当事業年度 (自　2025年4月１日 至　2026年3月31日)
※１．関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金　6,591百万円 ※２．固定資産除却損 建物　0百万円 器具備品　- ソフトウェア　14 合計　14	※１．関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金　7,432百万円 ※２．固定資産除却損 建物　-百万円 器具備品　0 ソフトウェア　180 合計　181

◇　株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自　2024年4月１日　至　2025年3月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	―	―	5,150,693株

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	28,174百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	5,470円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月28日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	38,115百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	7,400円

基準日　2025年3月31日
効力発生日　2025年6月30日

当事業年度(自　2025年4月１日　至　2026年3月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	－	－	5,150,693株

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2025年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額　38,115百万円
配当の原資　利益剰余金
１株当たり配当額　7,400円
基準日　2025年3月31日
効力発生日　2025年6月30日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年5月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額　45,429百万円
配当の原資　利益剰余金
１株当たり配当額　8,820円
基準日　2026年3月31日
効力発生日　2026年6月30日

◇　金融商品関係

前事業年度（自 2024年4月１日　至 2025年3月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	46,810	46,810	-
(2)その他（デリバティブ取引）	70	70	-
資産計	46,880	46,880	-

（注1）　現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、関係会社短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）　投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（※）	6,759
組合出資金等	1,989
合計	8,749

（※）１　市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

（注3）　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	8,177	-	-	-

金銭の信託	46,810	-	-	-
未収委託者報酬	34,911	-	-	-
未収運用受託報酬	7,066	-	-	-
短期貸付金	2,242	-	-	-
合計	99,208	-	-	-

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額　(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	46,810	-	46,810
デリバティブ取引（通貨関連）	-	70	-	70
資産計	-	46,880	-	46,880

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託
信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。
信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引
時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル２の時価に分類しております。

当事業年度（自 2025年4月１日　至 2026年3月31日）

１．金融商品の状況に関する事項
（１）金融商品に対する取組方針
当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。
なお、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	69,786	69,786	-
資産計	69,786	69,786	-
(2)その他（デリバティブ取引）	59	59	-
負債計	59	59	-

（注1）　現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、関係会社短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）　投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（※）	7,053
組合出資金等	3,242
合計	10,296

（※）1　市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。
　　2　非上場株式等について、当事業年度において299百万円減損処理を行っております。

（注3）　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超

預金	9,250	-	-	-
金銭の信託	69,786	-	-	-
未収委託者報酬	41,753	-	-	-
未収運用受託報酬	9,089	-	-	-
短期貸付金	3,197	-	-	-
合計	133,078	-	-	-

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額　（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	69,786	-	69,786
資産計	-	69,786	-	69,786
デリバティブ取引（通貨関連）	-	59	-	59
負債計	-	59	-	59

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託
信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。
信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引
時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル２の時価に分類しております。

◇　有価証券関係

前事業年度　（自 2024年4月１日　至 2025年3月31日）

１．売買目的有価証券(2025年3月31日)
該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2025年3月31日)
該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 （百万円）
子会社株式	6,478
関連会社株式	106

４．その他有価証券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,989百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2024年4月1日　至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

６．減損処理を行った有価証券（自 2024年4月1日　至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度 （自 2025年4月１日　至 2026年3月31日）

１．売買目的有価証券(2026年3月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2026年3月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 （百万円）
子会社株式	6,772
関連会社株式	106

４．その他有価証券(2026年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額3,242百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2025年4月1日　至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

６．減損処理を行った有価証券（自 2025年4月1日　至 2026年3月31日）

当事業年度において、子会社株式について299百万円減損処理を行っております。

◇　デリバティブ取引関係

１．　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）通貨関連

前事業年度　（自　2024年4月１日　至　2025年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち一年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,307	-	70	70

当事業年度　（自　2025年4月１日　至　2026年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち一年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	3,132	-	△59	△59

◇　退職給付関係

前事業年度(自　2024年4月1日　至　2025年3月31日)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	19,205 百万円
勤務費用	754
利息費用	331
数理計算上の差異の発生額	△1,665
退職給付の支払額	△1,317
過去勤務費用の発生額	△882
その他	△7
退職給付債務の期末残高	16,418

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	21,247 百万円
期待運用収益	499
数理計算上の差異の発生額	△429
事業主からの拠出額	748
退職給付の支払額	△1,023
年金資産の期末残高	21,041

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	14,234 百万円
年金資産	△21,041
	△6,806
非積立型制度の退職給付債務	2,183
未積立退職給付債務	△4,623
未認識数理計算上の差異	4,003
未認識過去勤務費用	825
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	205
退職給付引当金	2,618
前払年金費用	△2,413
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	205

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	754 百万円
利息費用	331
期待運用収益	△499
数理計算上の差異の費用処理額	△157
過去勤務費用の費用処理額	△58
確定給付制度に係る退職給付費用	371

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	32%
株式	31%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	20%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	2.5%
退職一時金制度の割引率	1.9%
長期期待運用収益率	2.35%

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

当事業年度(自　2025年4月1日　至　2026年3月31日)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	16,418 百万円
勤務費用	636
利息費用	397
数理計算上の差異の発生額	△1,431
退職給付の支払額	△1,099
その他	1
退職給付債務の期末残高	14,923

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	21,041 百万円
期待運用収益	494
数理計算上の差異の発生額	1,214
事業主からの拠出額	0
退職給付の支払額	△903
年金資産の期末残高	21,847

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	12,277 百万円
年金資産	△21,847
	△9,569
非積立型制度の退職給付債務	2,645
未積立退職給付債務	△6,923
未認識数理計算上の差異	6,195
未認識過去勤務費用	750
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	22
退職給付引当金	2,921
前払年金費用	△2,898
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	22

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	636 百万円
利息費用	397
期待運用収益	△494
数理計算上の差異の費用処理額	△453
過去勤務費用の費用処理額	△74
確定給付制度に係る退職給付費用	11

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	31%
株式	33%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	6%
その他	21%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	3.4%
退職一時金制度の割引率	2.8%
長期期待運用収益率	2.35%

３．確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額は、470百万円でした。

◇　税効果会計関係
1．　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末 (2025年3月31日)		当事業年度末 (2026年3月31日)	
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,840	賞与引当金	2,345
退職給付引当金	824	退職給付引当金	920
関係会社株式評価減	1,281	関係会社株式評価減	1,375
未払事業税	547	未払事業税	547
投資有価証券評価減	12	投資有価証券評価減	12
減価償却超過額	331	減価償却超過額	356
時効後支払損引当金	192	時効後支払損引当金	194
関係会社株式売却損	509	関係会社株式売却損	509
ゴルフ会員権評価減	81	ゴルフ会員権評価減	81
資産除去債務	451	資産除去債務	536
未払社会保険料	135	未払社会保険料	135
その他	38	その他	47
繰延税金資産小計	6,245	繰延税金資産小計	7,061
評価性引当額	△1,973	評価性引当額（注）	△63
繰延税金資産合計	4,271	繰延税金資産合計	6,997
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△144	資産除去債務に対応する除去費用	△153
関係会社株式評価益	△86	関係会社株式評価益	△86
その他有価証券評価差額金	△145	その他有価証券評価差額金	△182
前払年金費用	△760	前払年金費用	△913
繰延税金負債合計	△1,136	繰延税金負債合計	△1,335
繰延税金資産の純額	3,134	繰延税金資産の純額	5,662

（注）評価性引当額が1,910百万円減少しております。この主な減少内容は、会社分類の見直しを行ったことによるものであります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.7%
タックスヘイブン税制	1.3%	タックスヘイブン税制	1.3%
外国税額控除	△0.3%	外国税額控除	△0.3%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%	賃上げ促進税制適用による税額控除	△0.8%
その他	△0.4%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2%	評価性引当額の増減	△3.1%
		その他	△0.6%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.5%

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。 これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を31.0%から31.5%に変更し計算しております。 この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9百万円増加し、法人税等調整額が11百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円、それぞれ減少しております。	

２．　法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理
当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

◇　資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

１．当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法

当事業年度において、原状回復費用の見積変更と使用見込期間の延長により、変更前の資産除去債務残高に271百万円加算しております。使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

３．当該資産除去債務の総額の増減

（単位：百万円）

	前事業年度 自　2024年4月 1日 至　2025年3月31日	当事業年度 自　2025年4月 1日 至　2026年3月31日
期首残高	1,123	1,431
有形固定資産の取得に伴う増加	-	-
資産除去債務の履行による減少	-	-
見積もりの変更による増加	308	271
期末残高	1,431	1,703

４．当該資産除去債務の金額の見積もりの変更

［会計上の見積りの変更に関する注記］（1）に記載の通りであります。

◇　収益認識に関する注記

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度　（自 2024年4月１日　至 2025年3月31日）

区分	前事業年度 （自　2024年4月 1日 至　2025年3月31日）
委託者報酬	155,768百万円
運用受託報酬	21,631百万円
成功報酬（注）	2,042百万円

その他営業収益	328百万円
合計	179,770百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度　（自 2025年4月１日　至 2026年3月31日）

区分	当事業年度 （自　2025年4月 1日 至　2026年3月31日）
委託者報酬	178,283百万円
運用受託報酬	24,914百万円
成功報酬（注）	3,103百万円
その他営業収益	358百万円
合計	206,660百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬、運用受託報酬またはその他営業収益に含めて表示しております。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7．収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

◇　セグメント情報等

前事業年度(自　2024年4月１日　至　2025年3月31日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自　2025年4月１日　至　2026年3月31日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇　関連当事者情報

前事業年度(自　2024年4月１日　至　2025年3月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493(百万円)	証券持株会社業	被所有100%	経営管理	資金の借入(*1)	177,500	短期借入金	6,000
							資金の返済(*1)	185,200		
							借入金利息(*1)	210	未払利息	3

（イ）子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ノムラ･エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500(米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付(*1)	6,964	短期貸付金	2,242
							資金の返済(*1)	5,368		
							貸付金利息(*1)	93	未収利息	23

子会社	ノムラ・アセット・マネジメントＵ．Ｓ．Ａ．インク	ニューヨーク	7,934,529 (米ドル)	投資顧問業	直接100%	―	有償減資 (*2)	4,475	―	―

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	―	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*3）	40,328	未払手数料	7,644

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2．取引条件及び取引条件の決定方針等
(*1） 資金の借入及び貸付については、市場金利等を勘案し総合的に決定しております。
(*2） ノムラ・アセット・マネジメント Ｕ．Ｓ．Ａ．インクが行った有償減資の金額を記載しております。
(*3） 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自　2025年4月１日　至　2026年3月31日)

1．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493 (百万円)	証券持株会社業	被所有100%	経営管理	資金の借入 (*1)	281,000	短期借入金	32,100
							資金の返済 (*1)	254,900		
							借入金利息 (*1)	545	未払利息	25

（イ）子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ノムラ･エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500(米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付(*1)	11,245	短期貸付金	3,197
							資金の返済(*1)	10,422		
							貸付金利息(*1)	155	未収利息	31

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000(百万円)	証券業	―	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託等に係る事務代行手数料の支払(*2)	48,195	未払手数料	9,427

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2．取引条件及び取引条件の決定方針等
(*1)　資金の借入及び貸付については、市場金利等を勘案し総合的に決定しております。
(*2)　投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

◇　1株当たり情報

前事業年度 (自　2024年4月1日 至　2025年3月31日)		当事業年度 (自　2025年4月1日 至　2026年3月31日)	
1株当たり純資産額	13,603円86銭	1株当たり純資産額	15,037円01銭
1株当たり当期純利益	7,398円11銭	1株当たり当期純利益	8,817円79銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 １株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益　38,105百万円 普通株式に係る当期純利益　38,105百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数　5,150,693株	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 １株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益　45,417百万円 普通株式に係る当期純利益　45,417百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数　5,150,693株

４【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

①自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

④委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

⑤上記③④に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

５【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額*	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	57,500百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

＊　2026年4月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額*	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	19,495百万円	

＊　2026年4月末現在

2【関係業務の概要】

(1) 受託者

ファンドの受託会社（受託者）として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いを行ない、信託契約の一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

(2026年3月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2025年12月 4日	臨時報告書
2026年 1月16日	有価証券届出書
2026年 1月16日	有価証券報告書
2026年 3月 5日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

２０２６年6月5日

野村アセットマネジメント株式会社
取　締　役　会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　長谷川　　敬

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　水　永　真太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の２０２５年４月１日から２０２６年３月３１日までの第６７期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の２０２６年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示の

ない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）　１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

２０２６年6月３０日

野村アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　長谷川　敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村日本ブランド株投資（円コース）毎月分配型の２０２５年１０月２３日から２０２６年４月２２日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村日本ブランド株投資（円コース）毎月分配型の２０２６年４月２２日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

２０２６年6月３０日

野村アセットマネジメント株式会社

取 締 役 会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　長谷川　敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村日本ブランド株投資（円コース）年2回決算型の２０２５年１０月２３日から２０２６年４月２２日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村日本ブランド株投資（円コース）年2回決算型の２０２６年４月２２日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

２０２６年6月３０日

野村アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　長谷川　敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）毎月分配型の２０２５年１０月２３日から２０２６年４月２２日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）毎月分配型の２０２６年４月２２日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

２０２６年6月３０日

野村アセットマネジメント株式会社

取 締 役 会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　長谷川　敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）年2回決算型の２０２５年１０月２３日から２０２６年４月２２日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）年2回決算型の２０２６年４月２２日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

２０２６年6月３０日

野村アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　長谷川　敬

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）毎月分配型の２０２５年１０月２３日から２０２６年４月２２日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）毎月分配型の２０２６年４月２２日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。
当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

２０２６年6月３０日

野村アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　長谷川　敬

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）年2回決算型の２０２５年１０月２３日から２０２６年４月２２日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村日本ブランド株投資（ブラジルレアルコース）年2回決算型の２０２６年４月２２日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。
当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

２０２６年6月３０日

野村アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　長谷川　敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）毎月分配型の２０２５年１０月２３日から２０２６年４月２２日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）毎月分配型の２０２６年４月２２日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

２０２６年6月３０日

野村アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　長谷川　敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）年2回決算型の２０２５年１０月２３日から２０２６年４月２２日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）年2回決算型の２０２６年４月２２日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

２０２６年6月３０日

野村アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　長谷川　敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型の２０２５年１０月２３日から２０２６年４月２２日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型の２０２６年４月２２日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

２０２６年6月３０日

野村アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　長谷川　敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型の２０２５年１０月２３日から２０２６年４月２２日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型の２０２６年４月２２日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

２０２６年6月３０日

野村アセットマネジメント株式会社

取 締 役 会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　長谷川　敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型の２０２５年１０月２３日から２０２６年４月２２日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型の２０２６年４月２２日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

２０２６年6月３０日

野村アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　長谷川　敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型の２０２５年１０月２３日から２０２６年４月２２日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型の２０２６年４月２２日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

２０２６年6月３０日

野村アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　長谷川　敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村日本ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型の２０２５年１０月２３日から２０２６年４月２２日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村日本ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型の２０２６年４月２２日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

２０２６年6月３０日

野村アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　長谷川　敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村日本ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型の２０２５年１０月２３日から２０２６年４月２２日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村日本ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型の２０２６年４月２２日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。